

② 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 ② 足場等	・防音パネル ・防音シート [2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ※図示 [2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり設置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 防護ネット等 ・設置する(設置範囲・図示) ・設置しない 内部足場 ・設置する(※脚立、足場板等・図示) ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種・B種・C種・D種・E種) C種:利用可能なエレベーター(・図示) ・打合せによる D種:利用可能な階段 (・図示)																																							
	③ 既存部分の養生	墜落制止用具の使用は、「墜落制止用具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。 ○フルハーネス型墜落制止用具を用いる。 既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等) [2.3.1] 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(○ビニルシート等) 保管場所(・図示) ・図示 ・打合せによる 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ○図示 ・協議による 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。																																							
4 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 [2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等 <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>・せつこうボード(9.5mm)</td> <td>・無し</td> <td>・無し</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>種類()</td> <td>・片面</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>・鋼管</td> <td>・合板(9.0mm)</td> <td>・片面</td> <td>・無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・材種()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※C種 単管 防災シート 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1"> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>充填材</th> </tr> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し</td> <td>※図示</td> <td>・無し</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・片面</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上)	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・木	・せつこうボード(9.5mm)	・無し	・無し	・B種	・軽量鉄骨	種類()	・片面	※有り	・C種	・鋼管	・合板(9.0mm)	・片面	・無し			・材種()			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し	※図示	・無し			・片面		
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																																					
・A種	・木	・せつこうボード(9.5mm)	・無し	・無し																																					
・B種	・軽量鉄骨	種類()	・片面	※有り																																					
・C種	・鋼管	・合板(9.0mm)	・片面	・無し																																					
		・材種()																																							
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																																					
※木製	※合板張り程度	・無し	※図示	・無し																																					
		・片面																																							
5 監督員事務所	規模 ・既存建物内の一部を使用 [2.4.1] ・構内に新設 m ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(名分相当) ・机 ・椅子 ・書櫃 ・黒板 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・両合羽 ・保護帽 ・懐中電灯 ・墜落制止用具 ・軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター ※設置する([1.1.12]による表示) ・要 ○不要 ・設置しない [2.4.1][1.1.12] 構内既存の施設 ※利用できない ○利用できる ○有償 ・無償 構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(別途施設調整を行うこと) ※図示 ※設置位置等は監督員の指示による ○図示 図示の有無に関わらず、監督員と協議の上、必要に応じ適切に配置し的確に対応すること。 必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による ○図示 仕様 ※図示																																								
A 仮設物	仮設物の位置・仕様・車両の進入方法等、施設内の車両の通行路について、 <2.3.1> 施工前に必ず監督員、施設管理者と協議すること。																																								
B 火元責任者	火災防止に配慮し、火元責任者を配すること。																																								
C その他	○仮囲い等は現場の状況に合わせて適宜計画すること。 ○ゲート等の位置は監督員と協議のうえ、必要に応じて適切な位置に移動すること。 ○仮設材の位置・仕様・車両の通行路と進入方法等について、施工前に必ず監督員と協議すること。 ○近隣や施設の行事予定を把握し、工事車両の入場計画を立てること。																																								

① 解体施工	屋外設備等 ○ 樹木等 フェンス等工物の撤去 ・行う(※図示) ・行わない <3.10.1> 樹木の伐採伐根及び移植 <3.11.1> ※図示 ○協議による																								
② 建設廃棄物の処理	① 一般事項 [1.1.12] ※受注者は、「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」等に基づき、次の対象工事について、工事着手前に本工事に係る「再生資源利用(促進)計画書」及び「工事登録証明書」を建設副産物情報交換システム(COBRIS)により作成し、施工計画書に含め各1部提出する。 また、工事完成後速やかに計画の実施状況(実績)について、「再生資源利用(促進)実施書」及び「工事登録証明書」を同システムにより作成し、各1部提出するとともに、これらの記録を保存する。 (a) 再生資源利用計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m ³ 以上の土砂を搬入する工事 (2) 500t以上の砕石を搬入する工事 (3) 200t以上の加熱アスファルト混合物を搬入する工事 (4) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事) (b) 再生資源利用促進計画書(実施書)の作成対象工事(下記のいずれかに該当する工事) (1) 500m ³ 以上の建設発生土を搬出する工事 (2) アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊、及び建設発生木材の合計で200t以上搬出する工事 (3) 最終工事請負金額が100万円以上の工事 (計画書については、当初工事請負金額が100万円以上の工事) <4.4.1> <table border="1"> <tr> <th>建設廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>○コンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○アスファルトコンクリート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○金風類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建設泥土</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・小形二次電池</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○蛍光灯及びHIDランプ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・硬質塩化ビニル管及び継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ガラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材(縮減)</td> <td></td> </tr> </table> 中間処理施設又は再資源化施設の別 ・監督員と協議	建設廃棄物の種類	備考	○コンクリート		・コンクリート及び鉄から成る建設資材		・木材		○アスファルトコンクリート		○金風類		・建設泥土		・小形二次電池		○蛍光灯及びHIDランプ		・硬質塩化ビニル管及び継手		○ガラス		・木材(縮減)	
建設廃棄物の種類	備考																								
○コンクリート																									
・コンクリート及び鉄から成る建設資材																									
・木材																									
○アスファルトコンクリート																									
○金風類																									
・建設泥土																									
・小形二次電池																									
○蛍光灯及びHIDランプ																									
・硬質塩化ビニル管及び継手																									
○ガラス																									
・木材(縮減)																									
③ 再資源化等(再資源化及び縮減)	3 再資源化し、現場で利用する建設廃棄物 <4.4.1> <table border="1"> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 4 産業廃棄物広域認定制度の活用 <4.4.2> <table border="1"> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> 5 最終処分 <4.4.3> <table border="1"> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table> 最終処分場 ・監督員と協議	廃棄物の種類	数量	備考							廃棄物の種類	備考					廃棄物の種類	備考							
廃棄物の種類	数量	備考																							
廃棄物の種類	備考																								
廃棄物の種類	備考																								
④ 処理に注意を要する建設廃棄物	<4.5.1> <table border="1"> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・石綿含有せつこうボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ひ素・カドミウム含有せつこうボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上記以外のせつこうボード</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・CCA処理木材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> </table> 廃棄物の処理 ・監督員と協議 (濁水の処理) 中間処理施設を選定する場合には事前に監督員の承諾を得るものとする。 種類 汚泥 (共通事項) 1 受注者は、舗装版切断作業を行いつつ濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。 (提出書類等) 1 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 (その他) 受注者は、バキューム式以外の工法(舗装版切断時に濁水を生じない等)を使用する場合には、事前に発注者と協議するものとする。	廃棄物の種類	備考	・石綿含有せつこうボード		・ひ素・カドミウム含有せつこうボード		・上記以外のせつこうボード		・CCA処理木材		・													
廃棄物の種類	備考																								
・石綿含有せつこうボード																									
・ひ素・カドミウム含有せつこうボード																									
・上記以外のせつこうボード																									
・CCA処理木材																									
・																									
⑤ 舗装版切断時に発生する濁水の処理																									

⑥ 特別管理産業廃棄物の処理	1 施工調査 <5.1.2> ※特別管理産業廃棄物の調査を次により行う。 (1)特別管理産業廃棄物の使用状況について、設計図書及び目視により製造所名、製造年、型式、種類、数量等を調査する。 (2)特別管理産業廃棄物に応じた、収集運搬業者、処分業者、回収業者、産業廃棄物処理施設、処分条件等を調査する。 (3)調査結果は調査にとりまとめ、監督員に提出する。 <5.1.2> <table border="1"> <tr> <th>分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析調査(第一次判定)</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分析調査(第二次判定)</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> </table> ・PCB含有シーリング分析調査 ・監督員と協議 ・PCBを含む機器の微量PCBの分析調査 <5.4.1> ・絶縁油のPCB含有量の分析調査 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月3日厚生省告示第192号)」又は「絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル(環境省)」により行う。 ・ダイオキシン類のサンプリング調査 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱(平成13年4月25日付基発第401号)」により行う。 <5.4.1> <table border="1"> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・炭石綿等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCBを含む機器類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・廃油</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・廃酸/廃アルカリ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ダイオキシン類</td> <td></td> </tr> </table> 処理施設 ・監督員と協議 引渡しを要する機器類 <5.4.1> 除去処理工事 <5.4.1> 除去範囲 ※図示 撤去方法 ・「標準施工要領書(日本シーリング工業業協会/日本シーリング材工業会)」による。 廃棄物の焼却施設の解体 解体方法 処分方法	分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所		分析調査(第一次判定)	部位・図示 箇所数: 箇所		・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所		分析調査(第二次判定)	部位・図示 箇所数: 箇所		・	部位・図示 箇所数: 箇所		・	部位・図示 箇所数: 箇所		特別管理産業廃棄物の種類	備考	・炭石綿等		・PCBを含む機器類		・PCB含有シーリング材		・廃油		・廃酸/廃アルカリ		・ダイオキシン類	
分析調査を行う特別管理産業廃棄物の種類	採取する部位・箇所数	備考																																		
・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
分析調査(第一次判定)	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
・PCB含有シーリング	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
分析調査(第二次判定)	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
・	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
・	部位・図示 箇所数: 箇所																																			
特別管理産業廃棄物の種類	備考																																			
・炭石綿等																																				
・PCBを含む機器類																																				
・PCB含有シーリング材																																				
・廃油																																				
・廃酸/廃アルカリ																																				
・ダイオキシン類																																				
⑦ 石綿含有建材の除去及び処理	① 石綿含有建材の事前調査 <1.4.1> 石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督員に報告する。 調査範囲 ○本工事施工範囲 ・図示 貸与資料(石綿含有建材調査結果報告書) 設計書に記載がない場合、「みなし」として報告、施工する。 ② 石綿含有分析調査 <1.4.1> 分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アモサイト、クリソタイル、クロソライト、アクチノライト、アンソフイライト、トレモライト 分析方法 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">材 料 名</th> <th colspan="2">定性分析方法</th> <th colspan="2">定量分析方法</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1</th> <th>JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3</th> <th>JIS A 1481-4</th> </tr> <tr> <td>・7x7x7防水(屋根)</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> <td>・ 箇所</td> </tr> </table> サンプル数 1箇所あたり3サンプル 吹付け材及び保温材等は ※10cm ³ /箇所 ・ /箇所 とする。 成形板は ※100cm ² /箇所 ・ /箇所 とする。 採取箇所 ・図示 分析結果については監督員に提出すること。 「9 環境配慮改修工事」による ○近隣説明及び諸官庁への届出は受注者が行い、事前に監督員と協議をすること。	材 料 名	定性分析方法		定量分析方法		JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4	・7x7x7防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所											
材 料 名	定性分析方法		定量分析方法																																	
	JIS A 1481-1	JIS A 1481-2	JIS A 1481-3	JIS A 1481-4																																
・7x7x7防水(屋根)	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
・	※ 箇所	・ 箇所	・ 箇所	・ 箇所																																
⑧ 石綿粉じん濃度測定																																				
⑨ その他																																				

E 特殊な建設副産物の処理	1 施工調査 <7.1.3>	<table border="1"> <tr> <th>分析調査を行う特殊な建設副産物の種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>部位・図示 箇所数: 箇所</td> <td></td> </tr> </table>	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考		部位・図示 箇所数: 箇所			部位・図示 箇所数: 箇所			部位・図示 箇所数: 箇所			部位・図示 箇所数: 箇所			
	分析調査を行う特殊な建設副産物の種類	採取する部位・箇所数	備考																
	部位・図示 箇所数: 箇所																		
	部位・図示 箇所数: 箇所																		
	部位・図示 箇所数: 箇所																		
	部位・図示 箇所数: 箇所																		
2 回収及び処分 <7.3.1>	<table border="1"> <tr> <th>回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・フロン(冷媒)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建材用断熱材フロン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ハロン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・イオン化式センサー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・六フッ化硫黄(SF6)ガス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PFOS(ペルフルオロオクタノールスルホン酸)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特定化学物質()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他の特殊な建設副産物()</td> <td></td> </tr> </table> 回収又は処分 ・機械設備図による	回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考	・フロン(冷媒)		・建材用断熱材フロン		・ハロン		・イオン化式センサー		・六フッ化硫黄(SF6)ガス		・PFOS(ペルフルオロオクタノールスルホン酸)		・特定化学物質()		・その他の特殊な建設副産物()	
回収及び処分を行う特殊な建設副産物の種類	備考																		
・フロン(冷媒)																			
・建材用断熱材フロン																			
・ハロン																			
・イオン化式センサー																			
・六フッ化硫黄(SF6)ガス																			
・PFOS(ペルフルオロオクタノールスルホン酸)																			
・特定化学物質()																			
・その他の特殊な建設副産物()																			

③ 防水改修工事

1 施工数量調査
2 降雨等に対する養生方法(とい共) 3 既存防水の処理 4 既存下地の処理
5 アスファルト防水 6 改質アスファルトシート防水
7 合成高分子系ルーフィングシート防水

8 塗膜防水

④ シーリング

シーリング改修工法の種類
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
・ボンドブローカー張り ・適用する ・適用しない
・エッジング材張り ・適用する ・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による

シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・ 図示による

接着性試験
※簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

注 練り混ぜた2成分形シーリング材は、1組の作業班が1日に行った施工箇所を1ロットとして、各ロットごとにサンプリングを行い、サンプリング試料を監督員に提出すること。

10 とい
11 アルミニウム製並木
12 防水工事施工業

4 外壁改修工事

⑤ 建具改修工事

1 改修工法
2 防火戸 3 見本の製作等 4 防犯建物部品 5 アルミニウム製建具
6 網戸等 7 樹脂製建具 8 鋼製建具 9 鋼製軽量建具
10 ステンレス製建具 11 木製建具 12 建具用金物
13 鍵 14 自動ドア開閉装置 15 自閉式上吊り引戸装置 16 重量シャッター
17 軽量シャッター

18 オーバーヘッドドア

⑩ ガラス

適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。
・フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による
・型板ガラス	※建具表による
型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による
網入板ガラス	※建具表による
網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による
強化ガラス	※建具表による
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による
破片の状態及びショットパツク衝撃特性による種類	・I類 ・III類
・複層ガラス	※建具表による
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による
断熱性による区分	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G ・S
乾燥気候の種類	・空気 ・アルゴン

○ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・ 図示による
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・ 図示による
ステンレス製	・シーリング材	※建具の製造所の仕様による ・ 図示による
樹脂製	・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・ 図示による

20 ガラスブロック

⑫ ガラス用フィルム

※施工箇所は建具表による

種類	内貼り用	外貼り用	その他性能等
○飛散防止機能付き日射調整フィルム	※SC-1	SC-2	可視光線透過率: 65%以上 「NANO80S」同等品
○低放射フィルム	LE		
○衝撃破壊対応ガラス	GI-1	GI-2	
○飛散防止フィルム	SD-1	GD-2	
○衝撃位破壊対応ガラス			
○飛散防止フィルム			
○ガラス貫通防止フィルム	SF		
品質 JIS A 5759 による			
熱割れ計算書 ※要	・不要		
第3者機関による性能測定データ ※要	○不要		

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・ 図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま ・ 図示

② 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) [6.2.2]
・ 下地モルタルとも(・ 図示の範囲 ・ 除去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、「4章 外壁改修工事」による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内

③ 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
※[4.3.10]によるモルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の措置 ※図示)
・ 図示

④ 施工一般

⑤ 製材

材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による

○JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
壁下地	45×90 45×50	※2級	※A種・B種		
		※2級	※A種・B種		

・ JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等	※10%以下 ・ A種・B種		
		※1等	※10%以下 ・ A種・B種		

・ 「合板の日本産林規格」による普通合板 [6.5.2]

施工箇所	原寸(mm)	単板の樹種名	接合の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
アリーナ	※5.5 ②2.0	ラワン	※1類 ・ 2類	広葉樹 ※2等以上 ・ 1等 針葉樹 ※C-D以上	○適用する ・ 適用しない		

・ 「合板の日本産林規格」による構造用合板 [6.5.2]

施工箇所	等級	単板の樹種名	接合の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・ 1級		※1類 ・ 特類	※C-D以上	※12	適用する ・ 適用しない		

9 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち ※F☆☆☆☆ [6.5.3]
※隠し釘打ち ・ 釘埋めの木 ・ つぶし頭釘打ち ・ 釘埋現し
鎌金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
(改修標準仕様書表6.5.3~5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度)
(形状: 寸法: 材質:)

⑩ 接着剤

接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ [6.5.3.4]

11 防蟻・防蟻処理

12 内部間仕切軸組及び床組み

間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松
床組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
※杉又は松

13 窓、出入口その他

窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) [6.5.7]
吊元材、水掛りの下枠及び敷居 ※ひのき
その他 ※松又は杉

14 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋外(※25形・19形) 屋内(※19形・25形) [6.6.2~4]
屋外の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びビーンサートの間隔 ・ 図示
周辺部の端からの間隔 ・ 図示
野縁の間隔 ・ 図示

既存の埋込みインサート ・ 使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う
試験箇所数 ※壁内の場合、当該階において3箇所 () 箇所
引張試験にて確認する強度
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m²以内の天井の場合は400N程度
() N
・ 行わない

・ 吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示
・ 天井のふところ高が3.0mを超える場合の補強方法 ※図示
・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示
補強方法 ※図示

15 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類 [6.7.3.4][表6.7.1]
※[表6.7.1]により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類 ・ 図示
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示
出入口及びこれに準じる開口部の補強 ※[6.7.4](5)による

⑬ ビニル床シート [6.8.2.3]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ビニル床シート)	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	※2.0 ・ 2.5	

接合部の処理 ※熱溶接工法

⑭ ビニル床タイル [6.8.2]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ビニル床シート)	・ 無地 ・ マーブル柄 ・ 柄物	※2.0 ・ 2.5	

接合部の処理 ※熱溶接工法

17 ビニル床タイル [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT(コシツコシビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	※2.0 ・ 3.0	
・ TT(単層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・	
・ FT(複層ビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ FOA(置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・ 500×500	・ 4.0	
・ FOB(薄型置敷きビニル床タイル)	・ 無地 ・ 柄物	・	・	

18 特殊機能床材

19 ビニル幅木

材質の種類 ・ 軟質 ・ 硬質 ・ 床シート巻上げ(端部の処理は図示による) [6.8.2]
高さ(mm) ※60 ・ 75 ・ 100
厚さ(mm) ※1.5以上

20 ゴム床タイル [6.8.2]

種類 ・ 単層品 ・ 複層品
色柄 ()
厚さ(mm) ※3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0
寸法(mm) () × ()

21 カーベツト敷き [6.10.2.3]

種類	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材(弾性ポリ樹脂系塗床)			※平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ ・ つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材(1等樹脂系塗床)		・ 薄膜流しのベ工法 ・ 厚膜流しのベ工法 ・ 樹脂めし工法	・ 平滑仕上げ ・ 防汚仕上げ
・薄膜型塗床材(1等樹脂系塗床)			※平滑仕上げ
・7mm樹脂塗床(防塵塗料塗り)		※製造所の指定による	表面仕上げ ※平滑 溶剤 ※水性

塗床材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

23 フローリング張り [6.11.2~6]

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2.(2)による
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆
単層フローリング(フローリングボード1等)
工法 ・ 釘止め工法(・ 根太張り ・ 直張り) ・ 接着工法
樹種 ※なら
間伐材等の適用 ・ する ・ しない
単層フローリング(フローリングブロック1等)
樹種 ・
厚さ(mm) ・
大きさ ・
間伐材等の適用 ・ する ・ しない
複合フローリング
工法 ・ 釘止め工法(・ 根太張り ・ 直張り) ・ 接着工法
樹種 ※なら
種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種
間伐材等の適用 ・ する ・ しない
接着工法の場合の不陸緩和材 ※合成樹脂発泡シート
・ 現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ワニス塗り
・ オイルステインの上、ワックス塗り
・ 生地のままワックス塗り

24 畳敷き

⑯ せつこうボード
その他のボード張り [6.13.2.3]

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(f)(a)~(d)のいずれか
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

木質系セメント板 [6.13.2.3]

種類	厚さ(mm)	規格等
・ 硬質(HW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	
・ 中質(MW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	
・ 普通(NW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	

木片セメント板 [6.13.2.3]

種類	厚さ(mm)	規格等
・ 硬質(HF)	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21	
・ 普通(NF)	・ 30	

繊維強化セメント板

種類	厚さ(mm)	規格等
・ けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿) ・ 5 ・ 6 ・ 8	
・ 化粧けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FKタイプ2(無石綿) ・ 6 ・ 8 表面への化粧張り等の加工 ・ アクリル樹脂系焼付け	

吸音材料

種類	厚さ(mm)	規格等
・ ロックウール化粧吸音板(DR)	・ フラットタイプ (・ 9(不燃) ・ 12(不燃)) ・ 凹凸タイプ (・ 12(不燃) ・ 15(不燃))	
・ ロックウール吸音板-T1号	・ 25	
・ グラスウール吸音板-T32K	・ 25(ガラスクロス包)	

せつこうボード製品

種類	厚さ(mm)	規格等
○せつこうボード(GB-R)	12.5 (不燃)	・ 15 (不燃)
○不燃積層せつこうボード(GB-NC)(豊野中)	9.5 (不燃)	・ 化粧無(下地張り用) ・ 化粧有(トランパーチン模様)
・ シーシングせつこうボード(GB-S)(豊野中)	12.5 (※ 不燃)	・ 15 (不燃)
・ 強化せつこうボード(GB-F)	12.5 (不燃)	・ 15 (不燃)
・ せつこうラスボード(GB-L)	9.5	
・ 化粧せつこうボード(GB-D)	・ 木目12.5 (不燃) 幅 440mm 程度 模様 (・ 柱目 ・ 板目) 専用下地材有り ・ トランパーチン模様 9.5 (準不燃)	

合板 [6.5.2]

種類	厚さ(mm)	規格等
・ 普通合板	表面の樹種 ・ 生地、透明塗料塗り(※ウラ合板程度) ・ 不透明塗料塗り(※しな合板程度)	
・ 天然化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・ 行う ・ 行わない	
・ 特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ・ オールレイアウト・塗装 表面性能 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 ・ 行う ・ 行わない	

その他

種類	厚さ(mm)	規格等
・ フェノールフォーム断熱材	・ 20mm	

26 壁紙張り

壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ [6.14.2.3]

施工箇所	紙	織物	強化ビニル	無機質	その他	防火種別	備考
	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	
	・	・	・	・	・	・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 難燃	

モルタル及びせつこうプラスター面の素地ごしらの種別 ※B種 ・ A種
コンクリート面の素地ごしらの種別 ※B種 ・ A種
せつこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらの種別 ※B種 ・ A種

27 モルタル塗り [6.15.3.5.6]

モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 () 形状(※図示)
既製目地材 ・ 設ける ()
・ 設けない
床目地 ・ 設ける 目地割り ※2m程度(最大目地間隔3m程度)
種類 ※押し目地
・ 設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の地下処理 ※図示による

28 タイル張り
33 トイレブース

⑰ 手すり [20.2.6]

材料の種類及び仕上げ (20.2.6)

○SUS304 表面処理 ※HL程度
・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき(※標準仕様書表14.2.2による種別()種)

○アルミニウム 表面処理(※標準仕様書表14.2.1による種別(BC-1種))
色合等 ○標準色 () ・ 特注色 ()

手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・ 集成材(材種:)	・ カワカカ	・ 30程度 ・ 35程度 ・ 45程度		
・ 木製(材種:)	・ 滑り止め	・ 30程度 ・ 35程度 ・ 45程度		
○圧入	・ HL	○34φ ・ 42.7φ	外部	SUS手覆
・ 樹脂被覆タイプ		・ 34φ	内部	樹脂手覆

35 階段滑り止め
36 黒板及びホワイトボード
37 表示

衝突防止表示
・ 設置場所 ※図示による
形状・寸法(・ 30φ)
材質 (・ ステンレス製 ・ 塩ビシート)
・ 設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による)
※図示による

38 クラップ
39 ブラインド
40 ロールスクリーン

41 カーテン [20.2.16]

形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所	備考
・ シングル ・ ダブル	・ 片引き ・ 引分け ・ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ つまみひだ ・ 箱ひだ、片ひだ ・ アレーンひだ	・ ステンレス製	・ 図示	
・ シングル ・ ダブル	・ 片引き ・ 引分け ・ 手引き ・ ひも引き ・ 電動	・ つまみひだ ・ 箱ひだ、片ひだ ・ アレーンひだ	・ アルマイト ・ 特注色 ()	・ 図示	(暗幕)

42 カーテンレール [20.2.16]

材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材
・ ステンレス製
強さによる区分 ※10-90
仕上げ ※アルマイト
形状 ※角形

43 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ(mm) ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示
材質 ・ 集成材(仕上げ:)
・ アルミニウム製 押し出し型材(市販品)
種類(標準仕様書表14.2.1) ・ BC-1種 ・ BC-2種
色合い ・ 標準色 () ・ 特注色 ()
・ 鋼製(仕上げ:)

44 天井点検口

材質	寸法	形式	外枠	内枠
※アルミニウム製 (豊野中)	・ 450×450 ・ 600×600	・ 一般形 ・ 屋内用	・ 隠縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 隠縁タイプ ・ 目地タイプ

45 床点検口
52 収納家具

46 くつふきマット 47 流し台ユニット 48 鋼製書架及び物品棚
49 室内掲示板 50 洗面カウンター 51 防煙垂れ壁

⑦ 塗装改修工事	① 材料	<p>屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ [7.1.3]</p> <p>防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。(箇所:)</p> <p>塗替えR品種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す。・図示 [7.2.1~7]</p> <p>下地調整</p> <table border="1"> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>下地調整の種類</th> <th>ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>※不透明塗料塗りの場合はRB種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・RA種(注) ※RB種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>・RA種(注) ※RB種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面(鋼製建具)</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>珪砂、せっこうフラスコ面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP以外)</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>A.L.C.パネル面</td> <td>—</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・RA種(注)</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP)</td> <td>・RA種(注)</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>・RA種 ※RB種</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注)DP以外からDPへ塗替えの場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。</p>	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—	鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—	亜鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—	亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—	珪砂、せっこうフラスコ面	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない	コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない	A.L.C.パネル面	—	・行う ・行わない	押出成形セメント板面	・RA種(注)	・行う ・行わない	コンクリート面(DP)	・RA種(注)	・行う ・行わない	せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種 ※RB種	—		
	下地面の種類	下地調整の種類	ひび割れ部の補修																																		
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—																																			
鉄鋼面	・RA種(注) ※RB種	—																																			
亜鉛めっき面	・RA種(注) ※RB種	—																																			
亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種 ※RB種	—																																			
珪砂、せっこうフラスコ面	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない																																			
コンクリート面(DP以外)	・RA種 ※RB種	・行う ・行わない																																			
A.L.C.パネル面	—	・行う ・行わない																																			
押出成形セメント板面	・RA種(注)	・行う ・行わない																																			
コンクリート面(DP)	・RA種(注)	・行う ・行わない																																			
せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種 ※RB種	—																																			
2 下地調整	<p>下地面等</p> <table border="1"> <tr> <th>下地面等</th> <th>塗料の種類</th> <th>工程の種類</th> </tr> <tr> <td>木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面(DP以外)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種 ※C種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面(DP)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>珪砂及びせっこうフラスコ面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP以外)及びA.L.C.パネル面</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DP)及びコンクリート面(DP)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面(DPのみ)</td> <td>—</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及びその他ボード面</td> <td>目地: 経目処理工法</td> <td>※A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目地: 経目処理工法以外</td> <td>・ A種 ※B種</td> </tr> </table>	下地面等	塗料の種類	工程の種類	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種		透明塗料塗りの場合	・ A種 ※B種	鉄鋼面(DP以外)	—	・ A種 ・ B種 ※C種	鉄鋼面(DP)	—	・ A種 ・ B種	亜鉛めっき面	—	・ A種 ※B種	珪砂及びせっこうフラスコ面	—	・ A種 ※B種	コンクリート面(DP以外)及びA.L.C.パネル面	—	・ A種 ※B種	コンクリート面(DP)及びコンクリート面(DP)	—	・ A種 ・ B種	コンクリート面(DPのみ)	—	・ A種 ※B種	せっこうボード面及びその他ボード面	目地: 経目処理工法	※A種 ・ B種		目地: 経目処理工法以外	・ A種 ※B種
下地面等	塗料の種類	工程の種類																																			
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・ B種																																			
	透明塗料塗りの場合	・ A種 ※B種																																			
鉄鋼面(DP以外)	—	・ A種 ・ B種 ※C種																																			
鉄鋼面(DP)	—	・ A種 ・ B種																																			
亜鉛めっき面	—	・ A種 ※B種																																			
珪砂及びせっこうフラスコ面	—	・ A種 ※B種																																			
コンクリート面(DP以外)及びA.L.C.パネル面	—	・ A種 ※B種																																			
コンクリート面(DP)及びコンクリート面(DP)	—	・ A種 ・ B種																																			
コンクリート面(DPのみ)	—	・ A種 ※B種																																			
せっこうボード面及びその他ボード面	目地: 経目処理工法	※A種 ・ B種																																			
	目地: 経目処理工法以外	・ A種 ※B種																																			

⑧ 環境配慮改修工事	① 石綿粉じん濃度測定	<p>測定時期、場所及び測定点 [9.1.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定名称</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> </tr> <tr> <td>※ 測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2又は3点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定2</td> <td>—</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>各2点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定3</td> <td>—</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定4</td> <td>—</td> <td>出入口</td> <td>各1点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定5</td> <td>処理作業中</td> <td>集じん・排気装置の設置の排出口 (処理作業室内の場合)</td> <td>出口吹出し高さ1m以下の位置</td> </tr> <tr> <td>※ 測定6</td> <td>—</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>各2点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定7</td> <td>処理作業後(隔離)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定8</td> <td>—</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定9</td> <td>処理作業後(1週間以降)</td> <td>処理作業室内</td> <td>()点</td> </tr> <tr> <td>※ 測定10</td> <td>去後1週間以降</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>()点</td> </tr> </table> <p>さいたま市で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。</p> <p>測定方法</p> <p>・自動測定器による測定</p> <p>測定4.5 ※A 粉じん相対湿度計(デジタル粉じん計)、繊維状粒子粒子自動計測器(97A47A1A-1000)等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定</p> <table border="1"> <tr> <th>JIS K 3850-11に基づいた測定</th> <th>測定4.5</th> <th>測定</th> <th>測定</th> </tr> <tr> <td>ろ過ろ紙の直径(mm)</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>30</td> <td>120</td> <td>240</td> </tr> </table>	測定時期	測定名称	測定場所	測定点	※ 測定1	処理作業前	処理作業室内	各2又は3点()点	※ 測定2	—	施工区画周辺又は敷地境界	各2点()点	※ 測定3	—	処理作業室内	各2点()点	※ 測定4	—	出入口	各1点()点	※ 測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口 (処理作業室内の場合)	出口吹出し高さ1m以下の位置	※ 測定6	—	施工区画周辺又は敷地境界	各2点()点	※ 測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内	各2点()点	※ 測定8	—	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	※ 測定9	処理作業後(1週間以降)	処理作業室内	()点	※ 測定10	去後1週間以降	施工区画周辺又は敷地境界	()点	JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定	ろ過ろ紙の直径(mm)	25	47	47	試料の吸引流量(L/min)	5	10	10	試料の吸引時間(min)	30	120	240
	測定時期	測定名称	測定場所	測定点																																																										
※ 測定1	処理作業前	処理作業室内	各2又は3点()点																																																											
※ 測定2	—	施工区画周辺又は敷地境界	各2点()点																																																											
※ 測定3	—	処理作業室内	各2点()点																																																											
※ 測定4	—	出入口	各1点()点																																																											
※ 測定5	処理作業中	集じん・排気装置の設置の排出口 (処理作業室内の場合)	出口吹出し高さ1m以下の位置																																																											
※ 測定6	—	施工区画周辺又は敷地境界	各2点()点																																																											
※ 測定7	処理作業後(隔離)	処理作業室内	各2点()点																																																											
※ 測定8	—	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																											
※ 測定9	処理作業後(1週間以降)	処理作業室内	()点																																																											
※ 測定10	去後1週間以降	施工区画周辺又は敷地境界	()点																																																											
JIS K 3850-11に基づいた測定	測定4.5	測定	測定																																																											
ろ過ろ紙の直径(mm)	25	47	47																																																											
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10																																																											
試料の吸引時間(min)	30	120	240																																																											
2 石綿含有吹付け材の除去(レベル1)	<p>本工程対象外</p>																																																													
3 石綿含有保温材等の除去(レベル2)	<p>本工程対象外</p>																																																													
4 石綿含有成形板の除去(レベル3)	<p>除去対象範囲 ○図示</p> <p>石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生(負担不要)方法</p> <p>・ビニールシート等による養生を行う</p> <p>除去した石綿含有成形板の処分</p> <p>○石綿含有せっこうボード</p> <p>※埋立処分(管理型最終処分場)</p> <p>○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板</p> <p>※埋立処分(安定型最終処分場)</p> <p>・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p> <p>除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の処分</p> <p>・埋立処分(安定型最終処分場)</p> <p>・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p>																																																													
5 石綿含有建築用仕上塗材等の除去(レベル3)	<p>除去対象範囲 ○図示</p> <p>○行方 ・行わない</p> <p>除去工法()</p> <p>除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止</p> <p>※密封処理 ※遮断化 ※固化</p> <p>除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分</p> <p>○埋立処分(安定型最終処分場)</p> <p>・埋立処分(管理型最終処分場)</p> <p>・中間処理(溶融施設または無害化処理施設)</p>																																																													
6 PCB含有シーリング材処分	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部 位 ・ 箇所数</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>分析調査(第一次判定)</td> <td>部 位 ・ 箇所数</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング</td> <td>部 位 ・ 箇所数</td> <td>・ 箇所</td> </tr> <tr> <td>分析調査(第二次判定)</td> <td>部 位 ・ 箇所数</td> <td>・ 箇所</td> </tr> </table> <p>詳細は監督員との協議による</p>	種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB含有シーリング	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所	分析調査(第一次判定)	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所	・PCB含有シーリング	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所	分析調査(第二次判定)	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所																																														
種類	採取する部位・箇所数	備考																																																												
・PCB含有シーリング	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所																																																												
分析調査(第一次判定)	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所																																																												
・PCB含有シーリング	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所																																																												
分析調査(第二次判定)	部 位 ・ 箇所数	・ 箇所																																																												
7 外断熱改修工事 G	<p>本工程対象外</p>																																																													
8 断熱・防露改修工事 G	<p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放数量 [9.3.2~4]</p> <p>※F☆☆☆☆</p> <p>開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆</p> <p>工法</p> <p>・断熱材打込み工法</p> <p>断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材</p> <p>種類</p> <p>厚さ(mm)</p> <p>施工箇所</p> <p>・断熱材現場発泡工法</p> <p>断熱材の種類 ※A種1 ・ A種1H</p> <p>厚さ(mm) 25 ・ 30</p> <p>施工箇所</p> <p>・断熱材後張り工法</p> <p>断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材</p> <p>種類</p> <p>厚さ(mm)</p> <p>・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用</p> <p>材質</p> <p>・張り付け工法</p> <p>断熱材の張り付け工法</p> <p>断熱材へのボードの張付け工法</p>																																																													
9 屋上緑化改修工事 G	<p>本工程対象外</p>																																																													

10 透水性アスファルト舗装改修工事	<p>適用範囲: 【武里南小学校: 駐車場】 [9.5.2~5、9]</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※図示</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>材 料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・盛土</td> <td>・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・建設汚泥から再生した処理土 G ・再生クラッシュラン C ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書9.5.11による)</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による</td> <td>・図示</td> </tr> </table> <p>(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)</p> <p>・行う ・行わない</p> <p>・路床安定処理 ・適用する ・適用しない</p> <p>安定処理の方法 ・置き換え工法 () ・安定処理工法</p> <p>路床安定処理用添加材料</p> <p>種類</p> <p>・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 G ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号・1号) () kg/m³ (目標CBR ※3以上)</p> <p>添加量</p> <p>目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のCBR試験</p> <p>・ジオテキスタイル</p> <p>単位面積質量 ・60g/m²以上</p> <p>厚さ(mm) ・0.5~1.0</p> <p>引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上</p> <p>透水係数 ・1.5×10⁻³ cm/sec以上</p> <p>試験</p> <p>路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない</p> <p>現場CBR試験 ・行う ・行わない</p> <p>路床締固め度の試験 ・行う ・行わない</p> <p>六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない</p> <p>路盤</p> <p>路盤の構成及び厚さ ・図示</p> <p>路盤材料(改修標準仕様書9.7.3による種別)</p> <p>・クラッシュラン</p> <p>・粒度調整砕石</p> <p>○再生クラッシュラン A</p> <p>・再生粒度調整砕石 G</p> <p>・クラッシュラン鉄鋼スラグ G</p> <p>・粒度調整鉄鋼スラグ G</p> <p>・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G</p> <p>舗装の構成</p> <p>舗装の平坦性 ※着しく不陸がないもの</p> <p>開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない</p> <p>漏水の処理</p> <p>1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。</p> <p>種類及び処理量 ・図示による</p> <p>処理方法</p> <p>・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず)</p> <p>・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む)</p> <p>2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項</p> <p>1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。</p> <p>2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等</p> <p>1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。</p> <p>2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。</p> <p>その他</p> <p>1) 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。</p> <p>2) 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>	種 別	材 料	厚さ(mm)	・盛土	・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・図示	・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 G ・再生クラッシュラン C ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書9.5.11による)	・図示	・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による	・図示
	種 別	材 料	厚さ(mm)										
・盛土	・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種	・図示											
・凍上抑制層	・建設汚泥から再生した処理土 G ・再生クラッシュラン C ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (改修標準仕様書9.5.11による)	・図示											
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)の(ウ)による	・図示											
11 舗装版切断時に発生する漏水の処理(舗装版切断時に発生する漏水の処理に係る特記仕様書)	<p>漏水の処理</p> <p>1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。</p> <p>種類及び処理量 ・図示による</p> <p>処理方法</p> <p>・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず)</p> <p>・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む)</p> <p>2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>共通事項</p> <p>1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。</p> <p>2) 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。</p> <p>4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。</p> <p>提出書類等</p> <p>1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。</p> <p>2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。</p> <p>その他</p> <p>1) 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。</p> <p>2) 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。</p> <p>3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>												

⑧ 耐震改修工事	<p>本工程対象外</p>
<p>春日部市 学校教育課 教育施設課</p>	<p>武里南小学校 小学校避難所空調設備設置工事(川辺小学校)</p>
<p>2023.9.1</p>	<p>共通-04</p>

⑩ 鉄筋工事 1 鉄筋 (5.2.1) 2 溶接金網 (5.2.2) 3 鉄筋の継手 (5.3.4) 4 鉄筋の定着 (5.3.4) 5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む) (5.3.5) 6 各部配筋 (5.3.7) 7 ガス圧接 8 機械式継手 9 溶接継手	鉄筋の種類 (5.2.1) <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び径 (mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>SD295</td> <td>※ D16以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SD345</td> <td>※ D19以上</td> <td></td> </tr> </table> 形状等 (5.2.2) <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種類の記号</th> <th>網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)</th> <th>使用部位</th> </tr> <tr> <td>溶接金網</td> <td></td> <td>6×150×150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋格子</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>継手方法</th> <th>呼び径 (mm)</th> </tr> <tr> <td>柱、梁の主筋</td> <td>・ガス圧接 ・機械式継手</td> <td>※ D19以上</td> </tr> <tr> <td>耐力壁の鉄筋</td> <td>・溶接継手 ・重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td> <td>・重ね継手 ・ガス圧接</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の鉄筋</td> <td>・重ね継手</td> <td></td> </tr> </table> 継手位置 ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 5.1. 6.1. 7.1. 7.3. 8.1) ※基礎主筋の継手位置 ※図5.2 ※図5.3 ※図5.4 ※図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ※図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による (構造関係共通図 (配筋標準図) 3(1)(9)) ※図示による () 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一面所に設ける部分の位置及び施工方法等 ※図示による () 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ※図示による () 機械式定着工法 適用箇所 ※図示による () 種類 ・麻擦圧接接合 ・鋼合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。	種類の記号	呼び径 (mm)	備考	SD295	※ D16以下		SD345	※ D19以上		種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使用部位	溶接金網		6×150×150		鉄筋格子				部位	継手方法	呼び径 (mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手	※ D19以上	耐力壁の鉄筋	・溶接継手 ・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接		その他の鉄筋	・重ね継手		⑪ コンクリート工事 ① コンクリートの種類等 (6.2.1) ※1類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ※II類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table border="1"> <tr> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>気乾単位容積質量 (t/m³)</th> <th>スラブ</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td>2.3程度</td> <td>15又は18・18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>2.3程度</td> <td>18</td> <td></td> </tr> </table> 構造体強度補正值 (S) (6.3.2) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正值S=9 (3月3日~7月10日、9月11日~11月18日) S=6 (7月11日~9月10日、11月19日~3月2日)	設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所	24	2.3程度	15又は18・18		21	2.3程度	18		⑫ 土工 1 埋戻し及び盛土 (3.2.3) 埋戻し及び盛土の種類 ・A種 適用場所 () ・B種 適用場所 () ・C種 適用場所 () 土質 () 受渡場所 () ・D種 適用場所 () 品質 細粒分 (75μm以下) の含有率 (重量百分率) の上限を50%未満とする。 ・六価クロム溶出試験結果報告 行う (再生品の場合) ・行わない 2 建設発生土の処理 (3.2.5) ・場外搬出適切処理 ・構内指示の場所にたい種 ・構内指示の場所に敷き均し 3 山留めの撤去 (3.3.3) 鋼矢板等の抜き跡 ※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる	29 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2.3) <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>種類</th> <th>質量区分</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>間知石</td> <td>・花こう岩 ・凝灰岩</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>コンクリート間知ブロック</td> <td>-</td> <td>A・B</td> <td></td> </tr> </table> 積み方 ※谷積み ・布積み 目張り ・図示 伸縮調整目地 材質 ・図示 厚さ ・図示	種類	種類	質量区分	備考	間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	-	-	コンクリート間知ブロック	-	A・B	
	種類の記号	呼び径 (mm)	備考																																																													
	SD295	※ D16以下																																																														
	SD345	※ D19以上																																																														
	種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm)	使用部位																																																												
	溶接金網		6×150×150																																																													
	鉄筋格子																																																															
	部位	継手方法	呼び径 (mm)																																																													
	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手	※ D19以上																																																													
	耐力壁の鉄筋	・溶接継手 ・重ね継手																																																														
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接																																																															
その他の鉄筋	・重ね継手																																																															
設計基準強度 (N/mm ²)	気乾単位容積質量 (t/m ³)	スラブ	適用箇所																																																													
24	2.3程度	15又は18・18																																																														
21	2.3程度	18																																																														
種類	種類	質量区分	備考																																																													
間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	-	-																																																													
コンクリート間知ブロック	-	A・B																																																														
	② セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所 (※下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の水、他、熱が7日目で 352 J/g以下、かつ28日目で 402 J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 () 適用箇所 (・1Fより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 () 適用箇所 ()	⑬ 金属工事 1 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (14.2.1) (表14.2.1) <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)</th> </tr> <tr> <td>AB-1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AB-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AC-1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>AC-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BA-1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BA-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BB-1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BB-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BC-1種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BC-2種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td></td> </tr> </table> 有機酸皮膜の着色方法 ※二次電解着色 ・三次電解着色 色合等 ・シルバー ・アンパー ・ブロンズ ・ブラック系 ・ステンカラー ・特注色 ()	種別	施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)	AB-1種		AB-2種		AC-1種		AC-2種		BA-1種		BA-2種		BB-1種		BB-2種		BC-1種		BC-2種		C種		⑭ 舗装工事 1 路床 (22.2.2.3~5) (表22.2.1) 路床の材料 (22.2.2.3~5) (表22.2.1) <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>盛土</td> <td>・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>凍上抑制層</td> <td>・再生クラッシュラン () ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルター層</td> <td>・川砂、海砂、良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)</td> <td></td> </tr> </table> (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない 路床安定処理 安定処理の方法 ・安定処理工法 ・置き換え工法 添加材料による安定処理 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 () ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰 (・特号・1号) ・消石灰 (・特号・1号) 添加量 kg/m ³ (目標CBR ・3以上) ・不織布 (ジオテキスタイル) 単位面積質量 ・60g/m ² 以上 厚さ (mm) ・0.5~1.0 引張強さ ・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1.5×10 ⁻³ cm/sec以上 試験 砂の粒度試験 ・行う ・行わない 路床土の支持力 (CBR) 試験 ・行う (箇所) ・行わない 現場CBR試験 ・行う (箇所) ・行わない 安定処理土のCBR試験 ・行う 路床締固め度の試験 ・行う (箇所) ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない	種別	材料	厚さ (mm)	盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 ()		凍上抑制層	・再生クラッシュラン () ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)		フィルター層	・川砂、海砂、良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)																										
種別	施工箇所 (成形板、笠木、建具以外)																																																															
AB-1種																																																																
AB-2種																																																																
AC-1種																																																																
AC-2種																																																																
BA-1種																																																																
BA-2種																																																																
BB-1種																																																																
BB-2種																																																																
BC-1種																																																																
BC-2種																																																																
C種																																																																
種別	材料	厚さ (mm)																																																														
盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 ()																																																															
凍上抑制層	・再生クラッシュラン () ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂 (標準仕様書表21.2.2による)																																																															
フィルター層	・川砂、海砂、良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)																																																															
	③ 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)	2 鉄鋼の垂鉛めっき (14.2.2) (表14.2.2) <table border="1"> <tr> <th>表面処理方法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所 (手すり、タラップ以外)</th> </tr> <tr> <td>溶融垂鉛めっき</td> <td>・A種 ・B種 ・C種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気垂鉛めっき</td> <td>・D種 ・E種 ・F種</td> <td></td> </tr> </table>	表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)	溶融垂鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種		電気垂鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種		2 路盤 (22.2.3.2) (表22.3.1) 路盤及び厚さ ・図示 路盤材料 (標準仕様書 表22.3.1による種別) <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> </tr> <tr> <td>砕石</td> <td>・クラッシュラン ・粒度調整砕石</td> </tr> <tr> <td>再生材</td> <td>・再生クラッシュラン () ・再生粒度調整砕石 ()</td> </tr> </table> ・クラッシュラン鉄線スラグ () ・粒度調整鉄線スラグ () ・水硬性粒度調整鉄線スラグ ()	種別	材料	砕石	・クラッシュラン ・粒度調整砕石	再生材	・再生クラッシュラン () ・再生粒度調整砕石 ()																																														
表面処理方法	種別	施工箇所 (手すり、タラップ以外)																																																														
溶融垂鉛めっき	・A種 ・B種 ・C種																																																															
電気垂鉛めっき	・D種 ・E種 ・F種																																																															
種別	材料																																																															
砕石	・クラッシュラン ・粒度調整砕石																																																															
再生材	・再生クラッシュラン () ・再生粒度調整砕石 ()																																																															
	④ 混和材料 (6.3.1) ⑤ 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4)	3 軽量鉄骨天井下地 (14.4.2~4) (表14.4.1) 野縁等の種類 ・シルバー ・19形 屋内 (※19形 ・25形) 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びびんサートの間隔 ・図示 周辺部の端からの間隔 ・図示 野縁の間隔 ・図示 ・つりボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示 ・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示 ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示 屋外の軒天井、ピロティ天井の工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法	3 アスファルト舗装 (22.4.2~4, 6) (表22.4.1, 4) アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 アスファルト ・再生アスファルト () ・ストリートアスファルト 骨材 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () 加熱アスファルト混合物等の種類 ・密粒度アスファルト混合物 (13) ・細粒度アスファルト混合物 (13) ・密粒度アスファルト混合物 (13F) 試験 アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 舗装の平坦性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度																																																													
	⑥ 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5) (6.8.2) <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> </table>	種別	適用箇所	A種	※図示による ()	B種	※図示による ()	C種	※図示による ()	4 軽量鉄骨壁下地 (14.5.3, 4) (表14.5.1) スタッド、ランナーの種類 (14.5.3, 4) (表14.5.1) ※標準仕様書表14.5.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示 出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※標準仕様書表14.5.4(5)による	3 アスファルト舗装 (22.5.2~4) (表22.5.1~3) 構成及び厚さ (22.5.2~4) (表22.5.1~3) <table border="1"> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>部位</th> <th>構成</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>コンクリート舗装</td> <td>・車路、駐車場</td> <td>※図示</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・歩行者用通路</td> <td>※図示</td> <td>※70</td> </tr> </table>	舗装の種類	部位	構成	厚さ (mm)	コンクリート舗装	・車路、駐車場	※図示	・図示		・歩行者用通路	※図示	※70																																									
種別	適用箇所																																																															
A種	※図示による ()																																																															
B種	※図示による ()																																																															
C種	※図示による ()																																																															
舗装の種類	部位	構成	厚さ (mm)																																																													
コンクリート舗装	・車路、駐車場	※図示	・図示																																																													
	・歩行者用通路	※図示	※70																																																													
	⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5) (6.8.2) <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>a種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>b種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> <tr> <td>c種</td> <td>※図示による ()</td> </tr> </table>	種別	適用箇所	a種	※図示による ()	b種	※図示による ()	c種	※図示による ()	5 金属成形板張り (14.6.2, 3) (表14.2.1) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">製法</th> <th rowspan="2">形状</th> <th rowspan="2">板幅 (mm)</th> <th rowspan="2">板厚 (mm)</th> <th colspan="2">表面処理</th> </tr> <tr> <th>種別</th> <th>色合い等</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">アルミニウム</td> <td rowspan="2">・押し ・ロール</td> <td>・ハット形</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・パネル形</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 取付け用下地 ※標準仕様書14.4による ・図示 伸縮調整継手 ・設ける (施工箇所) ・図示 () ・設けない 屋外の軒天井、ピロティ天井の工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法	種別	製法	形状	板幅 (mm)	板厚 (mm)	表面処理		種別	色合い等	アルミニウム	・押し ・ロール	・ハット形					・パネル形					6 アルミニウム製笠木 (19.9.2~4) フェノール系断熱材、保温剤又は接着剤の総放熱量 ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤の総放熱量 ※F☆☆☆☆ ※断熱材打込み工法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・A種1 ・A種1H 吹付け厚さ (mm) 施工箇所 ・図示	種類	厚さ (mm)	施工箇所	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材			・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)			(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)			・硬質ウレタンフォーム断熱材			・フェノールフォーム断熱材																
種別	適用箇所																																																															
a種	※図示による ()																																																															
b種	※図示による ()																																																															
c種	※図示による ()																																																															
種別	製法	形状	板幅 (mm)	板厚 (mm)	表面処理																																																											
					種別	色合い等																																																										
アルミニウム	・押し ・ロール	・ハット形																																																														
		・パネル形																																																														
種類	厚さ (mm)	施工箇所																																																														
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																
・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)																																																																
(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)																																																																
・硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																
・フェノールフォーム断熱材																																																																
	⑧ 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ (外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ (内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ※図示による ()	6 内装工事 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ () () ①合板 (※12mm) () コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・図示による () ・MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・図示による () 打増し厚さ ・20mm 打増し範囲 ・図示による () スリーブの材質・規格等 ※図示による ()	6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () (標準仕様書 表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの 試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10⁻²以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2, 3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度																																																			
項目	基準値																																																															
最大粒径 (mm)	13																																																															
空隙率 (%)	20以上																																																															
透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上																																																															
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																															
	⑨ 型枠 (6.8.2) ⑩ 軽量コンクリート (6.8.4) 11 寒中コンクリート 12 暑中コンクリート 13 マスコンクリート 14 無筋コンクリート	14 断熱材 () (19.9.2~4) フェノール系断熱材、保温剤又は接着剤の総放熱量 ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤の総放熱量 ※F☆☆☆☆ ※断熱材打込み工法 <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・A種1 ・A種1H 吹付け厚さ (mm) 施工箇所 ・図示	種類	厚さ (mm)	施工箇所	・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材			・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)			(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)			・硬質ウレタンフォーム断熱材			・フェノールフォーム断熱材			6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () (標準仕様書 表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの 試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10⁻²以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2, 3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度																																	
種類	厚さ (mm)	施工箇所																																																														
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																
・押し法ポリスチレンフォーム断熱材 (スキン層なし)																																																																
(・2種bA ・2種bA ・2種bC ・2種bD)																																																																
・硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																
・フェノールフォーム断熱材																																																																
項目	基準値																																																															
最大粒径 (mm)	13																																																															
空隙率 (%)	20以上																																																															
透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上																																																															
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																															
	⑪ コンクリートの単位水量測定 (6.8.4) 実施要領 (1) 単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1) 測定した単位水量が、計画調査書の設計値 (以下、「設計値」という。) ±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2) 測定した単位水量が、設計値±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打放す。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打たずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4) 単位水量管理についての記録を計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法 (電子レンジ法)、I7A-3法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。	20 エンジン 21 フェンス (20.3.2~4) フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス (ネットフェンス) ・樹脂塗装メッシュフェンス ・鋼管フェンス ・アルミフェンス ・図示 高さ コンクリートの設計基準強度 ※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m ³ を満足する調査強度 ・図示 配筋 ※配筋を定めた計算書を監督員に提出する。 ・図示 取付け方法 ※図示	6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () (標準仕様書 表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの 試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10⁻²以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2, 3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度																																																			
項目	基準値																																																															
最大粒径 (mm)	13																																																															
空隙率 (%)	20以上																																																															
透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上																																																															
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																															
	⑫ 型枠 (6.8.2) ⑬ 軽量コンクリート (6.8.4) 11 寒中コンクリート 12 暑中コンクリート 13 マスコンクリート 14 無筋コンクリート	22 プレキャストコンクリート (20.3.2~4) コンクリートの設計基準強度 ※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m ³ を満足する調査強度 ・図示 配筋 ※配筋を定めた計算書を監督員に提出する。 ・図示 取付け方法 ※図示	6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () (標準仕様書 表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの 試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10⁻²以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2, 3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度																																																			
項目	基準値																																																															
最大粒径 (mm)	13																																																															
空隙率 (%)	20以上																																																															
透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上																																																															
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																															
	⑭ 型枠 (6.8.2) ⑮ 軽量コンクリート (6.8.4) 11 寒中コンクリート 12 暑中コンクリート 13 マスコンクリート 14 無筋コンクリート	23 フェンス (20.3.2~4) フェンスの種類 ・ビニル被覆エキスパンドフェンス (ネットフェンス) ・樹脂塗装メッシュフェンス ・鋼管フェンス ・アルミフェンス ・図示 高さ コンクリートの設計基準強度 ※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/m ³ を満足する調査強度 ・図示 配筋 ※配筋を定めた計算書を監督員に提出する。 ・図示 取付け方法 ※図示	6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2, 3, 6) 透水性舗装の構成及び厚さ ※図示 材料及び種類 骨材 ・道路用砕石 ・アスファルトコンクリート再生骨材 () (標準仕様書 表22.4.1による種類: ・60~80 ・80~100) 舗装の平坦性 ※着しい不陸がないもの 試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 透水性コンクリート舗装 コンクリート舗装に対する基準値 <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> <tr> <td>最大粒径 (mm)</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>空隙率 (%)</td> <td>20以上</td> </tr> <tr> <td>透水係数 (cm/s)</td> <td>1×10⁻²以上</td> </tr> <tr> <td>目地の間隔</td> <td>版厚の20倍程度</td> </tr> </table> 構成、厚さはコンクリート舗装による ・不織布 (ジオテキスタイル) 敷設位置 ※フィルター層と路床の間の敷設 ・図示 ・透水性コンクリート平板舗装 (22.8.2, 3) 透水性コンクリート平板舗装は、ブロック系舗装による ・透水性インターロッキングブロック舗装 (22.8.2, 3) 透水性インターロッキングブロック舗装は、ブロック系舗装による	項目	基準値	最大粒径 (mm)	13	空隙率 (%)	20以上	透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上	目地の間隔	版厚の20倍程度																																																			
項目	基準値																																																															
最大粒径 (mm)	13																																																															
空隙率 (%)	20以上																																																															
透水係数 (cm/s)	1×10 ⁻² 以上																																																															
目地の間隔	版厚の20倍程度																																																															

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
 1.1 工事名 建築工事特記仕様書による
 1.2 工事場所 建築工事特記仕様書による
 1.3 工期 建築工事特記仕様書による

- 1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> ○ 電灯設備 ○ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ○ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像、音響設備 ・ 拡声設備 (非常放送設備) ・ 誘導支援、呼出し設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
---	---

- 1.5 指定部分 ○ 無 ・ 有 (工期: 令和 年 月 日)
 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合) 建築工事特記仕様書による

- 1.7 建物概要 建築工事特記仕様書による

- 1.8 工事概要 建築工事特記仕様書による

- 1.9 同時期発注の関連工事 ※なし (ただし、工事対象エリアで施設管理委託受注者が作業を行う)

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
 (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、春日部市電気設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (電気設備工編) (最新版)、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工編) (最新版)、公共建築設備工事標準図 (電気設備工編) (最新版) (以下「標準仕様書等」という。) 及び監督員の指示に従い施工する。
 なお、市営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
 (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
 (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
 2.2 特記仕様 (特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。
 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。)

項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとす。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 建築工事特記仕様書による
③ 工事用電力・水	建築工事特記仕様書による
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	建築工事特記仕様書による ○本工事とする。
⑥ 監督員事務所	建築工事特記仕様書による
⑦ 保 険	建築工事特記仕様書による
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
⑩ 完成図書の電子納品	建築工事特記仕様書による
⑪ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分をするもの (銅屑・鉄屑) (3) 再生資源化を図るもの (蛍光管) 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。

⑫ 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融垂鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかかり部の塗装については監督員の指示による。 壁等の壁は、既存壁の壁と整合を極力図るものとする。 (1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 敷き均し土																																											
⑬ 壁																																												
⑭ 地中電線路	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">管 種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>良質土</td> <td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面 (舗装する部分では路盤材下面) から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種類、行先の表示を行う。 湿気が多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。 漏電遮断機で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色・緑又は緑・黒色帯で区別する。 埋戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・ 構外搬出適切処理する。 契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・ 使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 最新版」(独立行政法人建築研究所監修) による。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 設計用標準水平震度</p>	管 種 別		良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																							
管 種 別																																												
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																											
⑮ 回路の種類行先の表示																																												
⑯ 電線の接続																																												
⑰ 電線管の接続																																												
⑱ 接地工事																																												
⑲ 建設発生土の処理																																												
⑳ 再生砂・再生アスコン																																												
㉑ 耐震施工	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>水 槽 類(※1)</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地下・1階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類(※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備 考】(※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・ 配電盤 ・ 発電装置 (防災用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の 1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 (原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。) あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合には、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ 建築工事特記仕様書による ※使用を要する 壁落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による ・ 使用を要しない</p>	設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.0	1.0	0.6	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別			特定の施設		一般の施設																																						
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																							
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																							
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																							
中間階	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																							
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																							
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																							
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																							
㉒ あと施工アンカー																																												
㉓ はつり及びあと施工アンカー打設																																												
㉔ 改修部分の足場																																												
㉕ 壁落制止用器具 (フルハーネス型)																																												

㉖ 施工計画書	※施工に先立ち、次の施工計画書を提出し監督員の承認を受ける ※総合施工計画書 (工程・品質・安全・環境配慮・仮設計画等を含む) ※工種別施工計画書 ○電力設備工事 ○受変電設備工事 ・ 電力貯蔵設備工事 ・ 発電設備工事 ・ 通信、情報設備工事 ・ 中央監視制御設備工事 ・ 医療関係設備工事 ・ 昇降機設備工事 ※その他監督員が必要と認めるもの
㉗ アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
㉘ その他	<p>(1) 施工に先立ち、建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。</p>

- 2.3 工事別一般事項 (特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する)

項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	<p>(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、市営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものである。 (3) 照度測定 電灯設備工事の際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 縦棒 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、差りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は縦棒を使用する。ただし、ボード張りで、ボード表面と差りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、縦棒を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルこころがし記録で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。</p>
② 動力設備	<p>(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。</p>
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
④ 受変電設備	<p>高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 (端末処理 ・ 耐埋用 ・ 一般用) 受 電 電 圧 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 柱上用高圧気中 定格電圧 7.2kV 定格電流 負荷開閉器 (PAS) (既存) 主 遮 断 装 置 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 12.5kA 変圧器設備容量 動力用 75kVA×1台 電灯用 100kVA×1台 高圧進相コンデンサ 26.6kVar× 1台 (改修後) 主 遮 断 装 置 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 12.5kA 変圧器設備容量 動力用 150kVA×1台 動力用 100kVA×1台 電灯用 75kVA×1台 高圧進相コンデンサ 53.2kVar× 1台 直列リアクトル ○6% ・ 13% 3.19kVar× 1台</p>

5 構内情報通信網設備	
6 電力貯蔵設備	
7 発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱併給 (コージェネレーション) 発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ (概要)
8 構内交換設備	
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備 (非常放送設備)	
10 昇降機設備	

- 2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	市営住宅
スイッチ (一般)	床下~中心	1,300	1,200
" (身体障害者用)	"	1,100	1,000
" (人感センサ一切換用)	"	2,000	2,000
コネクタ、電話用ケーブル、直列コネクタ	" (一般)	300	400
" (和室)	"	150	200
" (台)	台上~中心	150	500
" (台上)	床上~中心	500	500
防水型コンセント	"	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
分電盤、制御盤、開閉器箱	"	900	900
呼出ボタン (身体障害者用)	"	1,800	1,800
復帰ボタン (")	"	2,000	2,000
廊下表示灯 (")	"	(上端1,900以下)1,500	2,000

3 その他

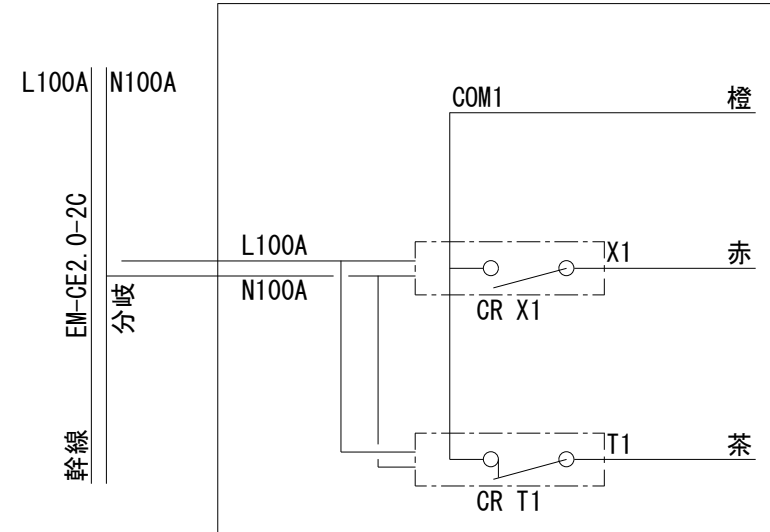
- 3.1 他工事との取合区分 建築工事特記仕様書による
 3.2 図面上の縮尺 建築工事特記仕様書による
 3.3 疑義 本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。
 3.4 工事用図面 建築工事特記仕様書による

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

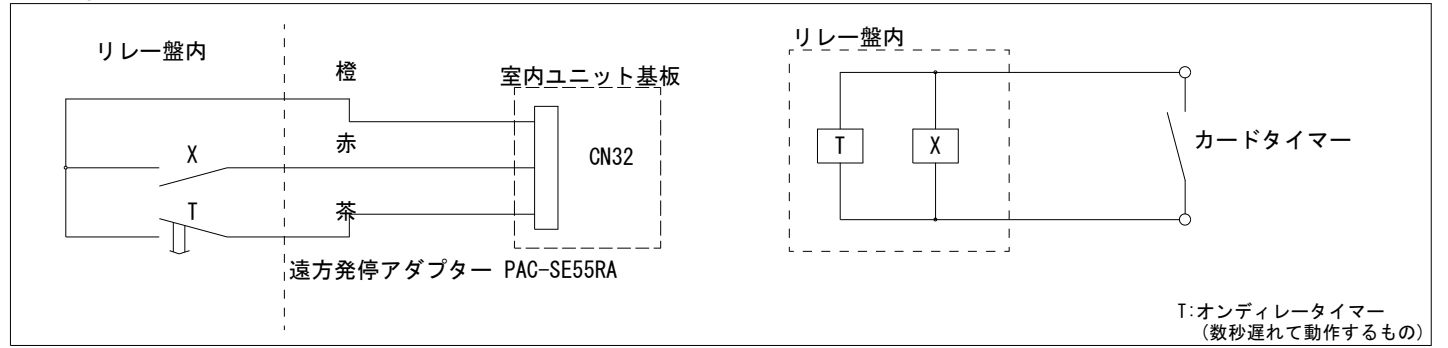
建築工事特記仕様書による

設計年月日	縮 尺	工 事 名 称	図 名	図面番号
春 日 部 市 学 校 教 育 部 教 育 施 設 課	—	小学校避難所空調設備設置工事 (川辺小学校)	特記仕様書 6 電気設備工事	共通-06

リレー盤



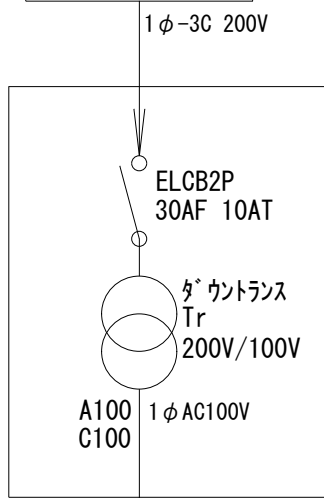
<配線図>



プリペイドカードを入れるとエアコンは運転、タイマーONの間のみリモコン操作を可能とする設定

T:オンディレイタイマー
(数秒遅れて動作するもの)

空調用動力盤



[動作]

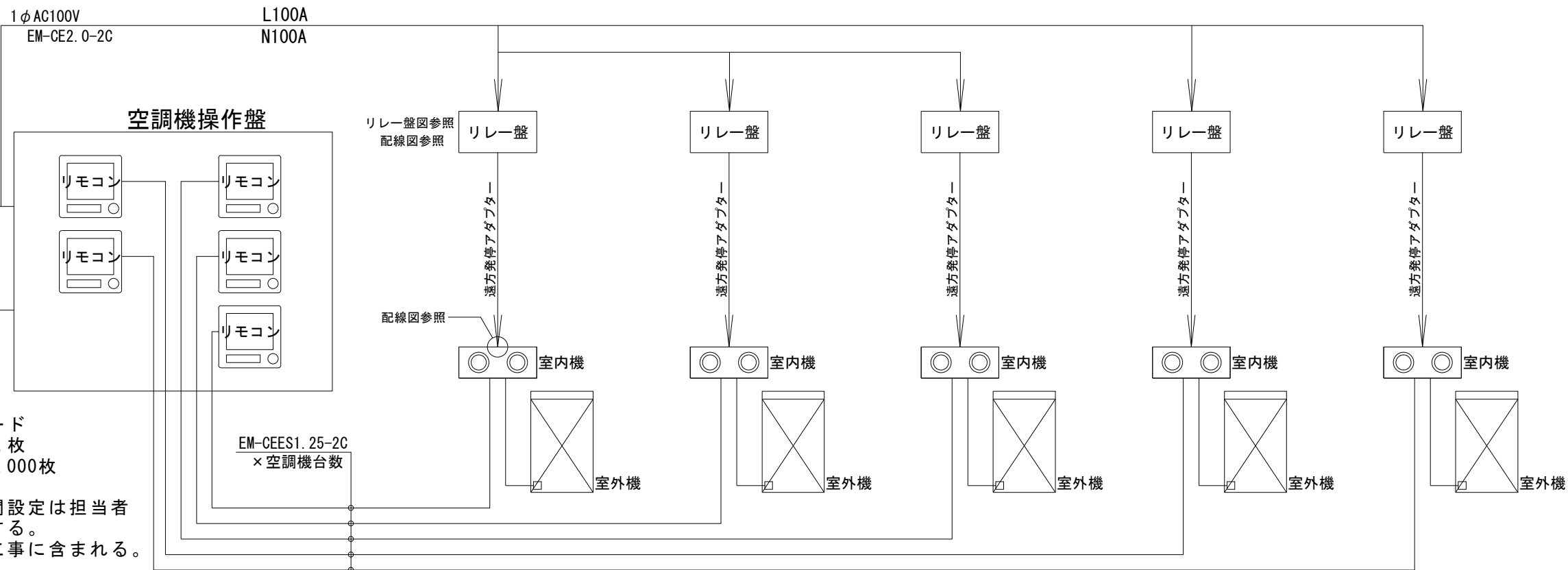
カードタイマー接点 オンディレイタイマー接点	状態	手元リモコンからの操作	
		運転/停止操作	その他設定(温度/風速など)
ON	タイマー制御/運転開始→	許可	許可
OFF(数秒遅れ)	リモコン制御	(オンディレイタイマー接点OFF後)	
OFF	タイマー制御/停止	禁止	停止
ON			

停止ボタンを押してもカードタイマーのカウントは停止しない。

カードタイマー運転フロー

- ①カードタイマーにカードを差し込む
カードタイマーに設定された度数が引き落とされる。
カードタイマーからカードが自動で出てくる。
連続でカードを抜き差しすると設定された度数がその回数分、引き落とされ、カードタイマーに加算される。
カードタイマーに引き落とされた度数の清算はできない。
- ②自動で全空調が稼働する。
設定(冷暖房、温度、風量)は前利用した運転時の設定を引き継ぐ。
リモコンの操作ロックが解除される。
リモコンで運転OFFにできるが、カードタイマーの残数は減り続ける。
- ③カードタイマーの残数が0になると全空調が停止する。
リモコンの操作はロックされる。

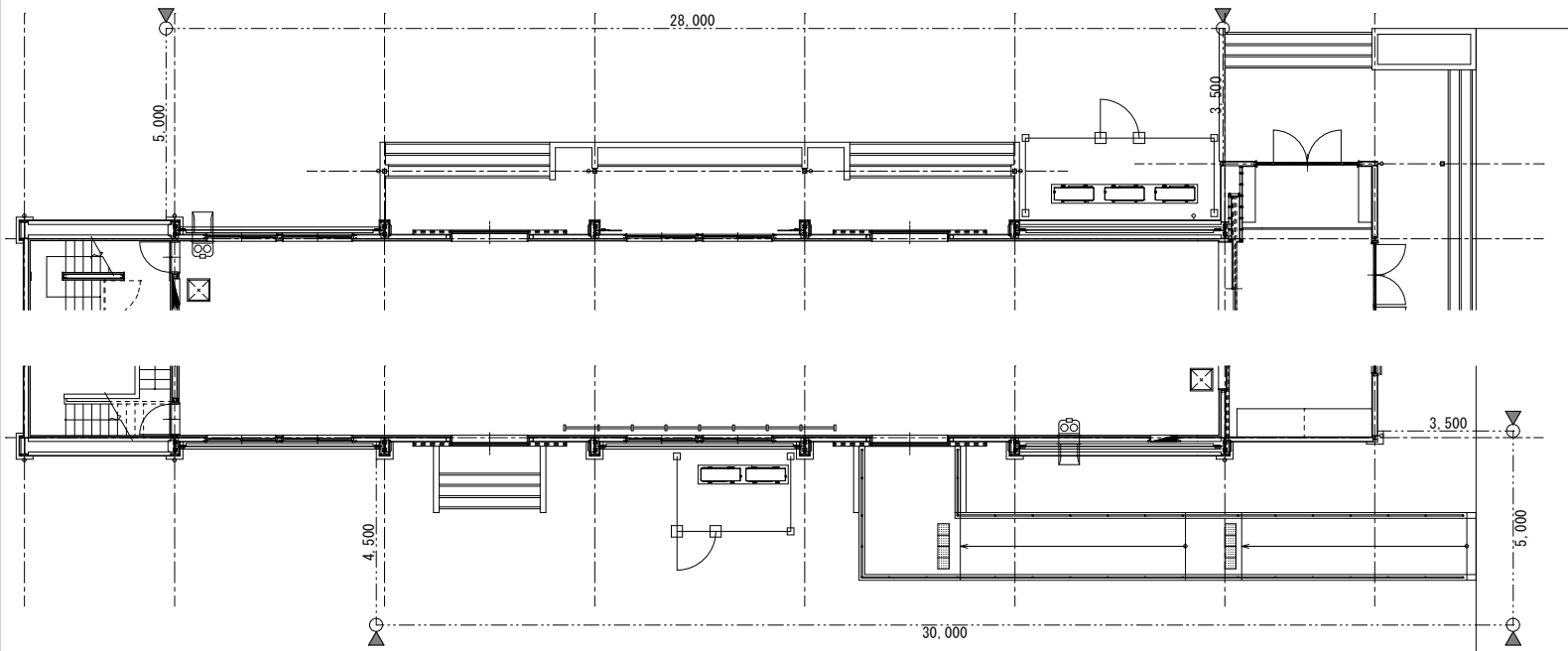
空調機操作盤



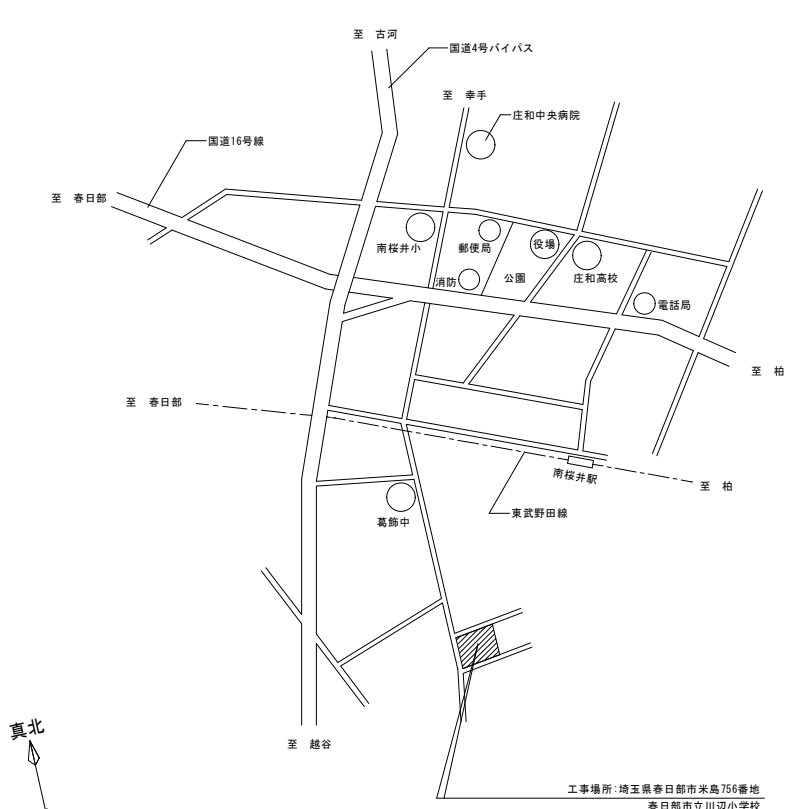
カードタイマー用カード
管理用カード 2枚
プリペイドカード 3,000枚

カウント当りの時間設定は担当者と協議により決定する。
カードの納品は本工事に含まれる。

EM-CEES1.25-2C
×空調機台数



体育館廻り仮設計画図 S=1/100

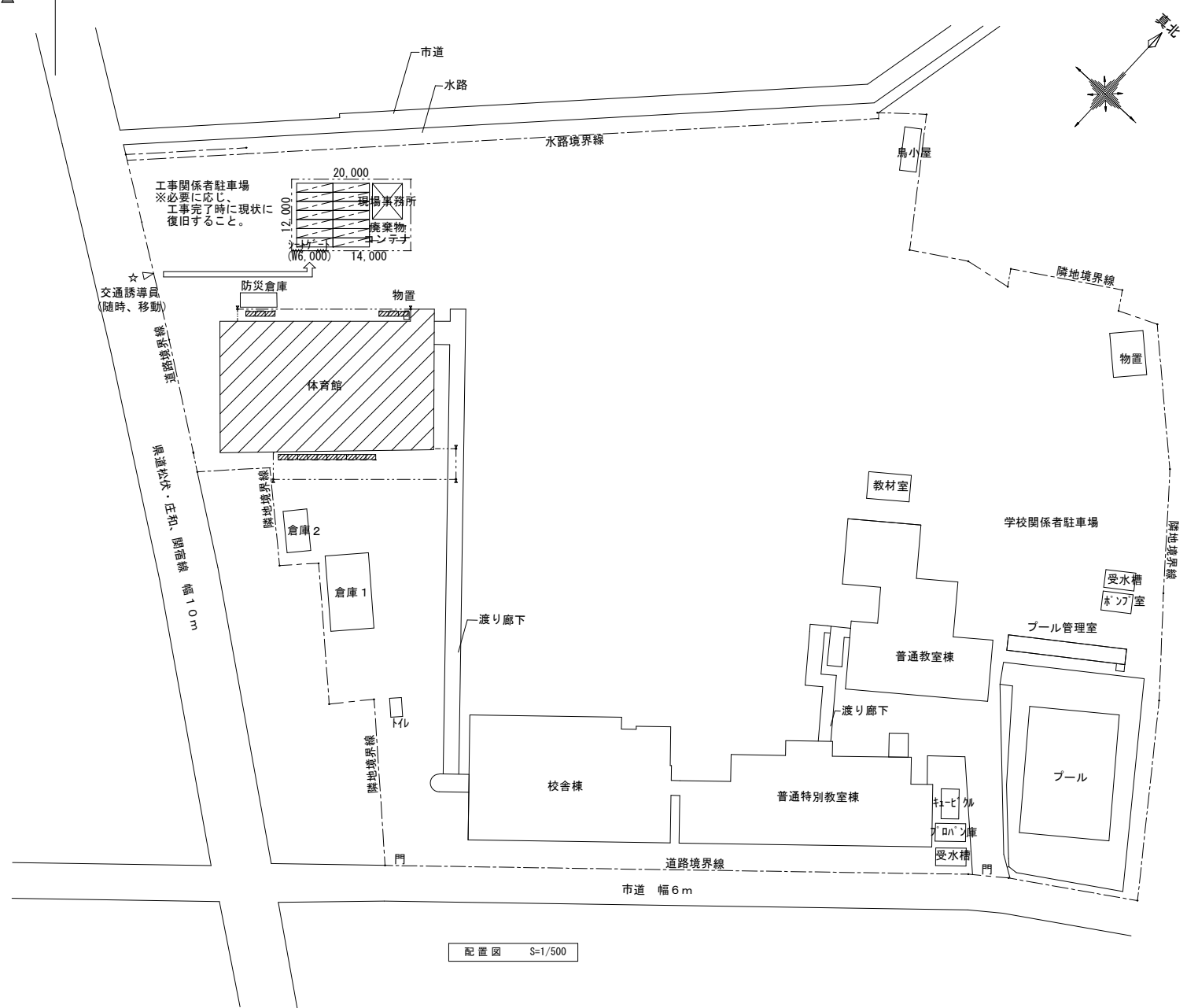


案内図

凡例

	: 工事建物を表す。
	凡例
	: 工事用車両進入路
	: 学校関係者動線の確保
	: 鉄板敷き (1,500 x 6,000)
	: 仮囲い (鋼製、H=2,000)
	: シートゲート (w6,000 x h4,500)
	: 枠組足場 (900 x 1,800)
	: コーナクション
	: 交通誘導員

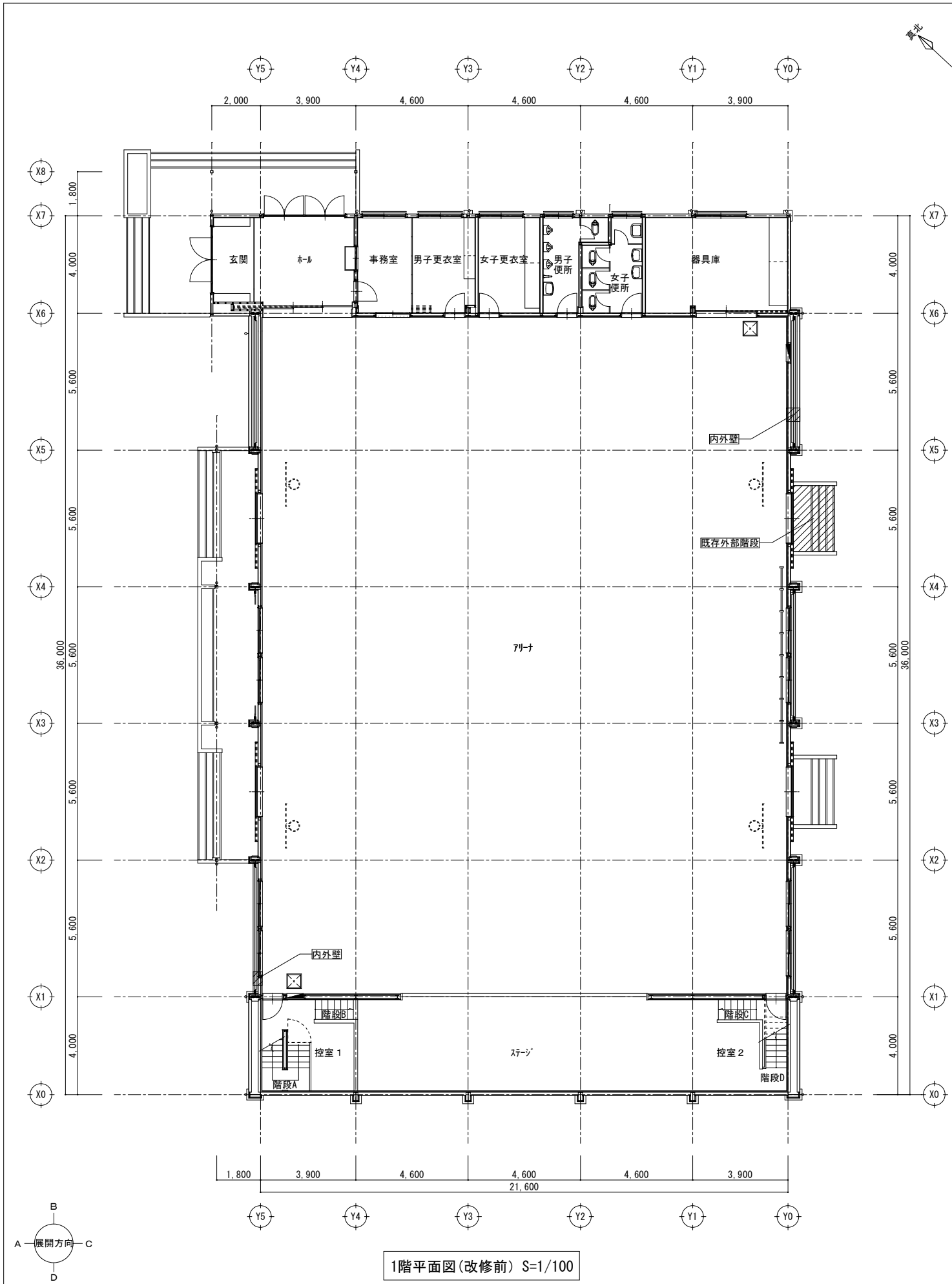
※仮設計画については、監督員・学校関係者と協議の上、適切に設置する事。
 図面に記入がなく、やむを得ず必要となる工事は、監督員と協議の上、施工を行う事。
 工事車両進入路の鉄板敷きは、工事完了後に現状に復旧させる事。
 足場については、労働安全衛生法を厳守すること。



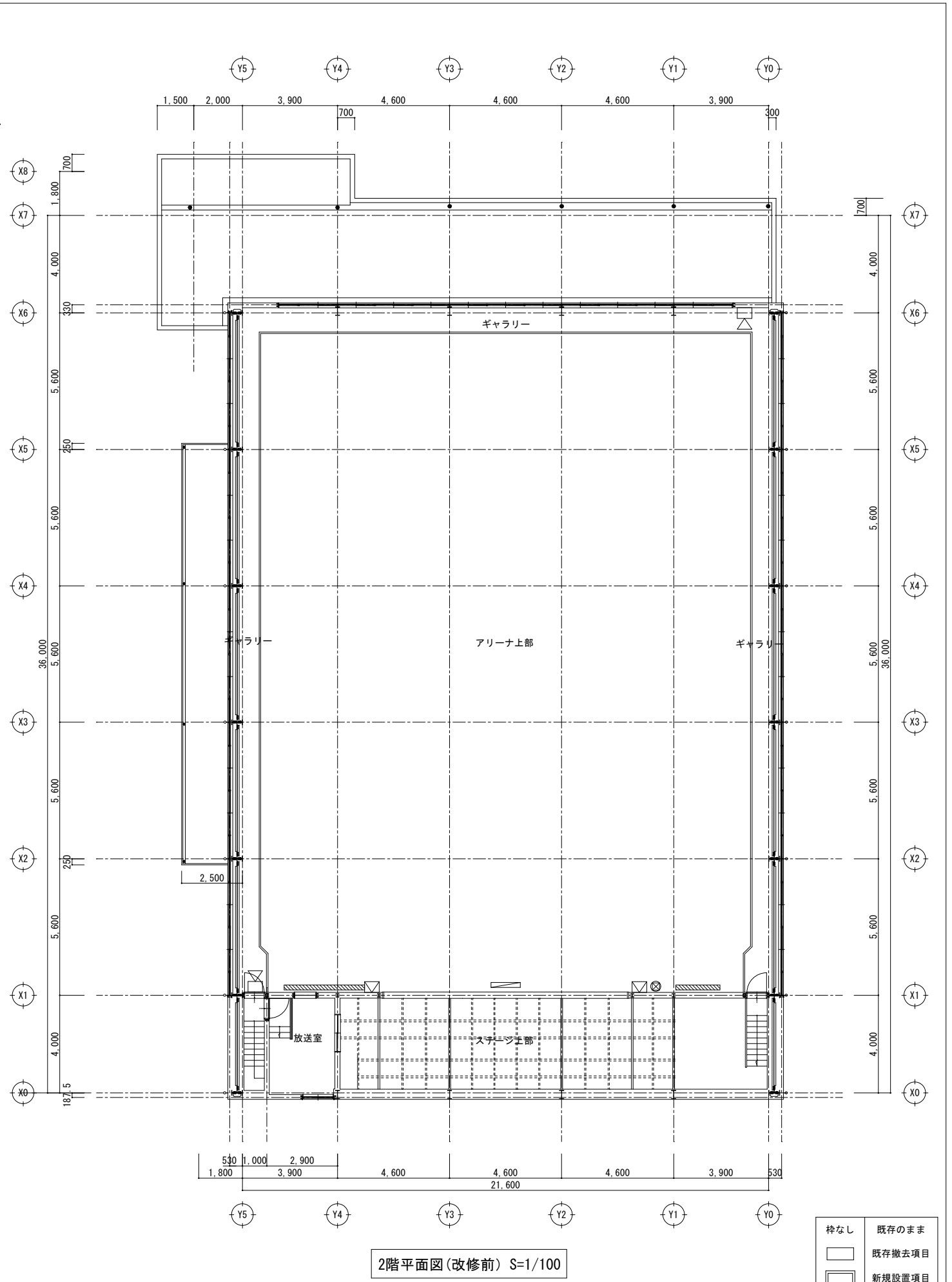
配置図 S=1/500

外 部 仕 上 表		
部位	仕 上	
大屋根 (金属屋根)	コンクリート-フィニッシュ 下地 カラーガルバニウム鋼板t0.4瓦葺き	
大屋根 (ケラハ、軒先幕板)	遮熱塗装	
大屋根 (笠木)	カラーガルバニウム鋼板t0.4加工	
大屋根 (箱樋)	耐酸被覆鋼板t0.4加工	
下家屋根 (金属屋根)	カラーガルバニウム鋼板t0.6折板葺き	
下家屋根 (ケラハ、軒先幕板)	遮熱塗装	
下家屋根 (笠木)	カラーガルバニウム鋼板t0.4加工	
下家屋根 (箱樋)	耐酸被覆鋼板t0.4加工	
水飲み屋根 (金属屋根)	遮熱塗装	
水飲み屋根 (鼻隠し)	遮熱塗装	
水飲み屋根 (箱樋)	遮熱塗装	
一般部	既存胴縁 (補修) 組下地、透湿シートの上 金属系サイディングt15張り	
柱型	φ30×30×1.6@600下地、透湿シートの上 金属系サイディングt15張り	
一般部	ケイカル板t6目透かし張り 透水性塗装	
ギャラリー下部	LGS下地ケイカル板t6目透かし張り 透水性塗装	
下家部	ケイカル板t6目透かし張り透水性塗装	
一般部	樹脂モルタルのろ引き	
柱型 (一般部)	φ30×30×1.6@600下地、透湿シートの上 金属系サイディングt15張り	
柱型 (根巻き部)	コンクリート打 樹脂モルタルのろ引き	
堅礎	硬質塩ビ管 (カラーVP) 100φ支持金物ステンレス	
水呑み場 (床)	モルタル金ゴテ目地切り	
水呑み場 (鉄部)	DP塗装	
水呑み場 (腰壁)	複層仕上塗材E吹付	
水呑み場 (水槽)	ステンレスt1.2加工	
床下換気口	SOP塗装	
階段 (床、踏面、蹴上)	モルタル金ゴテ	
アルミサッシ	ガラス	
面格子	SOP塗装	
スチールハンカート7	SOP塗装	

内 部 仕 上 表													
階別	室 名	床		巾 木		腰 壁		壁		天 井		備 考	
		仕 上	仕 上	H	仕 上	H	仕 上	仕 上	廻り縁	天井高			
1 階	ア リ ー ナ	UC塗装	ラワンt20			化粧フローリングt15張り	2700	有孔合板t4目透かし張り	鉄骨現し 木毛セメント板現し (ギャラリー上裏) 木下地 合板t6目透かし張り		2700	防球ネット 屋内消化栓設置 コートライン	
	ス テ ー ジ	UC塗装	ラワンt20			合板t6目透かし張り	5250	合板t4目透かし張り	鉄骨現し 木毛セメント板現し			舞台幕	
	ス テ ー ジ 下 椅子収納台車置場	モルタル金ゴテ						耐水合板t9張り 外壁サイディング裏現し	スチール床組現し		1000		
	控 室 1	塩ビシートt2.5貼り	ラワンt20					合板t6目透かし張り	合板t6目透かし張り		3200		
	控 室 2	塩ビシートt2.5貼り	ラワンt20					合板t6目透かし張り	鉄骨現し 木毛セメント板現し				
	玄 関	モルタル下地150角磁器質タイル貼	人研ぎ				PBt12.5		化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2650	人研ぎ幅H150 スチール下足入れ1490×330×890
	ホ ー ル	塩ビシートt2.5貼り	SOP					PBt12.5	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	
	事 務 室	塩ビシートt2.5貼り	米掲	100				ラワン合板t15の上PBt9.5	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	スライディングウォール
	男 子 更 衣 室	塩ビシートt2.5貼り	米掲	100				ラワン合板t15の上PBt9.5	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	スチール中量ラック2500×450×1800
	女 子 更 衣 室	塩ビシートt2.5貼り	米掲	100				ラワン合板t15の上PBt9.5	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	スチール中量ラック3700×600×1800
	男 子 便 所	モルタル下地25角セラミックタイル貼				ラスモルタル下地100角タイル貼	1200	ラスモルタル金ゴテ	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	
	女 子 便 所	モルタル下地25角セラミックタイル貼				ラスモルタル下地100角タイル貼	1200	ラスモルタル金ゴテ	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	
器 具 庫	塩ビシートt2.5貼り	米掲	100				ラワン合板t15の上ラワン合板t4.0	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	スチール重量ラック3600×600×1800	
2 階	ギ ャ ラ リ ー	塩ビシートt2.5貼り	ラワンt20			木胴縁40×45下地 合板t6目透かし張り		有孔ラワン合板t4目透かし張り 木胴縁40×45下地 (寒冷紗裏張り)	鉄骨現し 木毛セメント板現し				
	放 送 室	塩ビシートt2.5貼り	ラワンt20					木胴縁40×45下地 有孔合板t4目透かし張り (寒冷紗裏張り、グラスウールt25充填)	化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2400	7&M枠天井点検口600角
共 通	階 段 A	踏面：塩ビシートt2.5貼り 蹴込：鋼板t6現し 段裏：鉄骨現し	#95桁：スチール			木胴縁40×45下地 合板t6目透かし張り		化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2500	ステンレスノンスリップ W35	
	階 段 B	踏面：UC塗装 蹴込：UC塗装	UC塗			木胴縁40×45下地 合板t6目透かし張り		合板t6目透かし張り			3200	ステンレスノンスリップ W35	
	階 段 C	踏面：UC塗装 蹴込：UC塗装	#95桁：ラワン36×360			木胴縁40×45下地 合板t6目透かし張り		鉄骨現し 木毛セメント板現し				ステンレスノンスリップ W35	
	階 段 D	踏面：塩ビシートt2.5貼り 蹴込：鋼板t6現し 段裏：鉄骨現し	#95桁：スチール			木胴縁40×45下地 合板t6目透かし張り		鉄骨現し 木毛セメント板現し				ステンレスノンスリップ W35	
	階 段 E	踏面：塩ビシートt2.5貼り 蹴込：鋼板t6現し 段裏：鉄骨現し	#95桁：スチール			木胴縁40×45下地 有孔合板t4目透かし張り (寒冷紗裏張り、グラスウールt25充填)		化粧石膏ボードt9.5張り		塩ビ	2400	ステンレスノンスリップ W35	

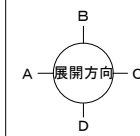


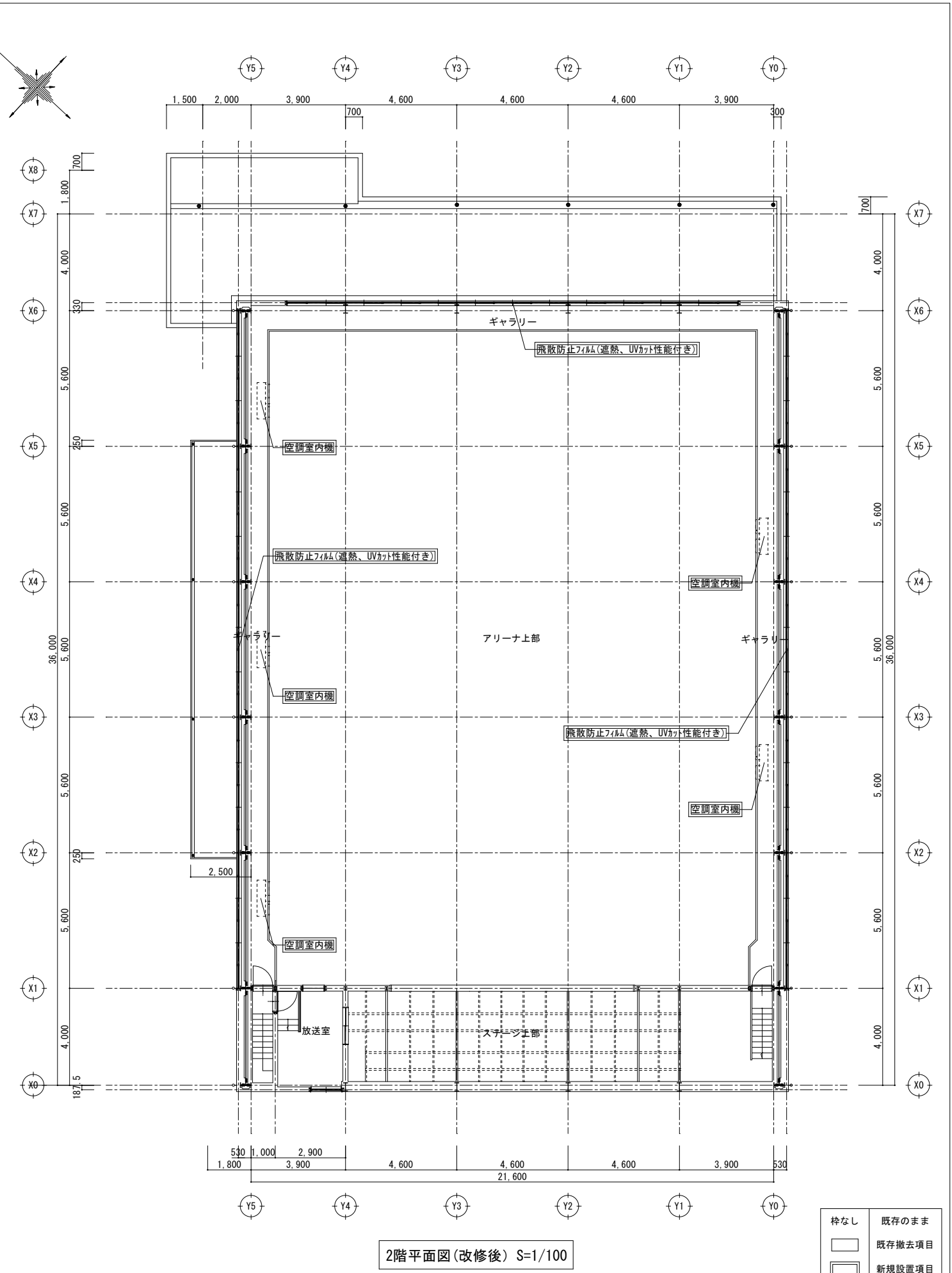
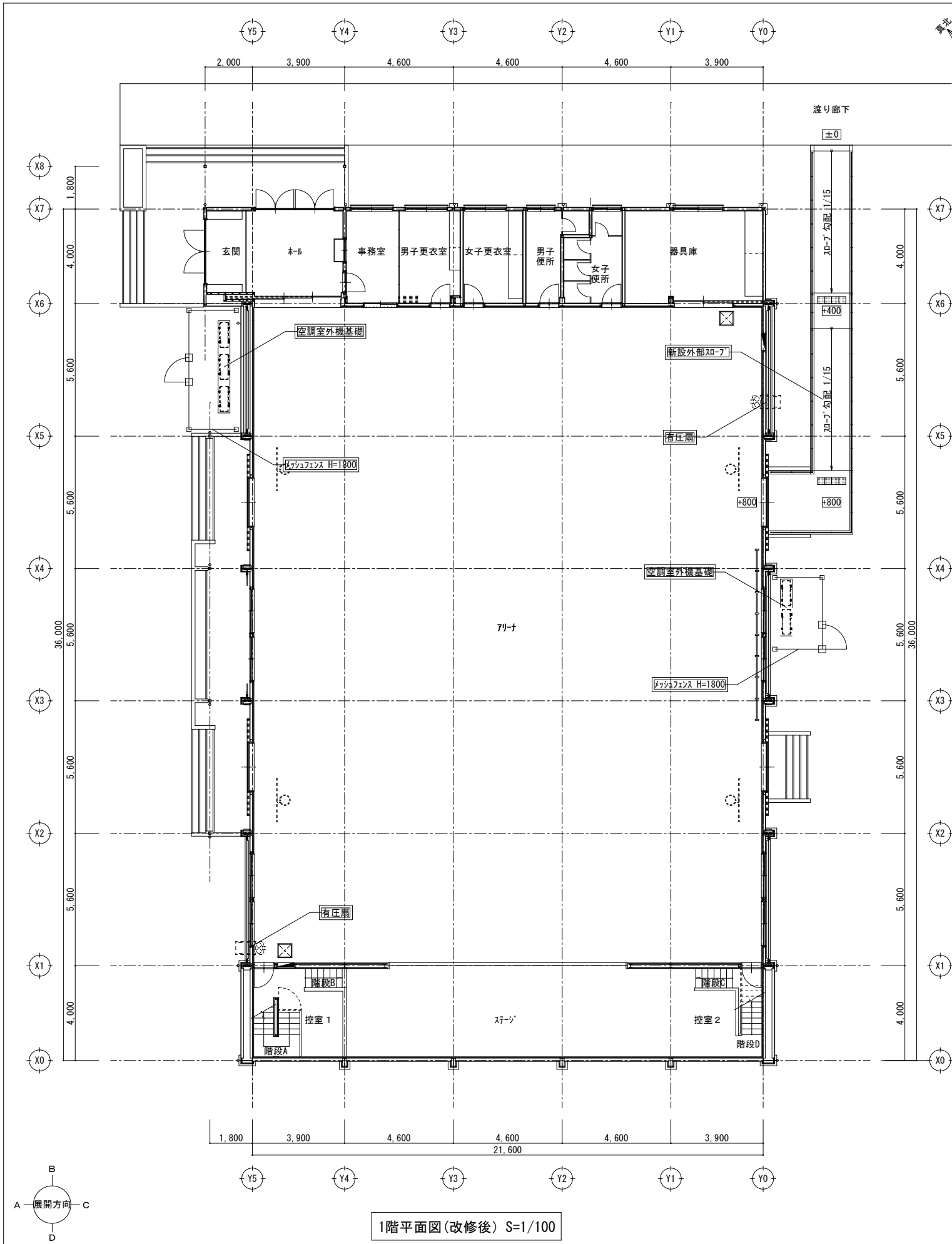
1階平面図(改修前) S=1/100



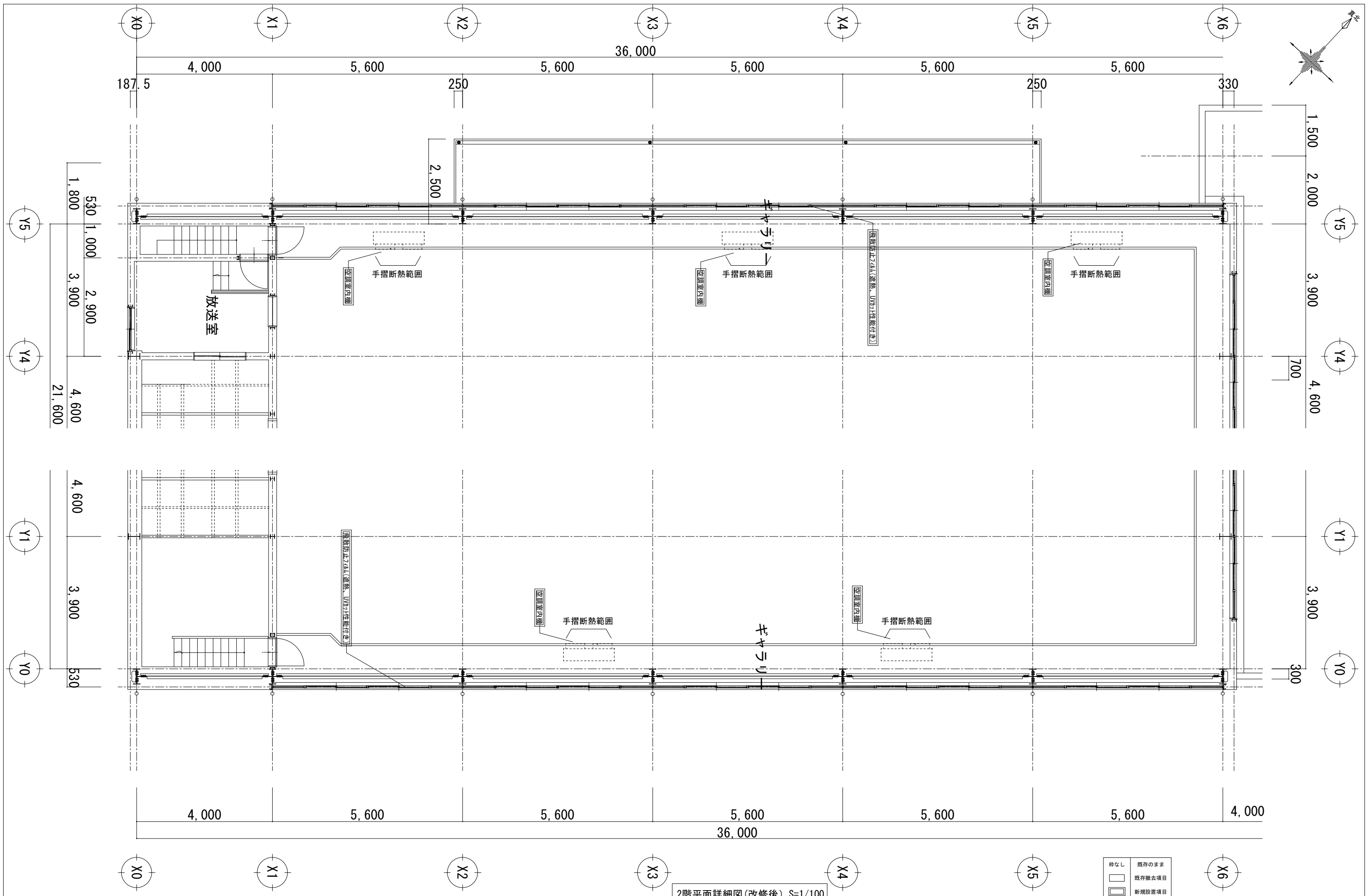
2階平面図(改修前) S=1/100

枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目



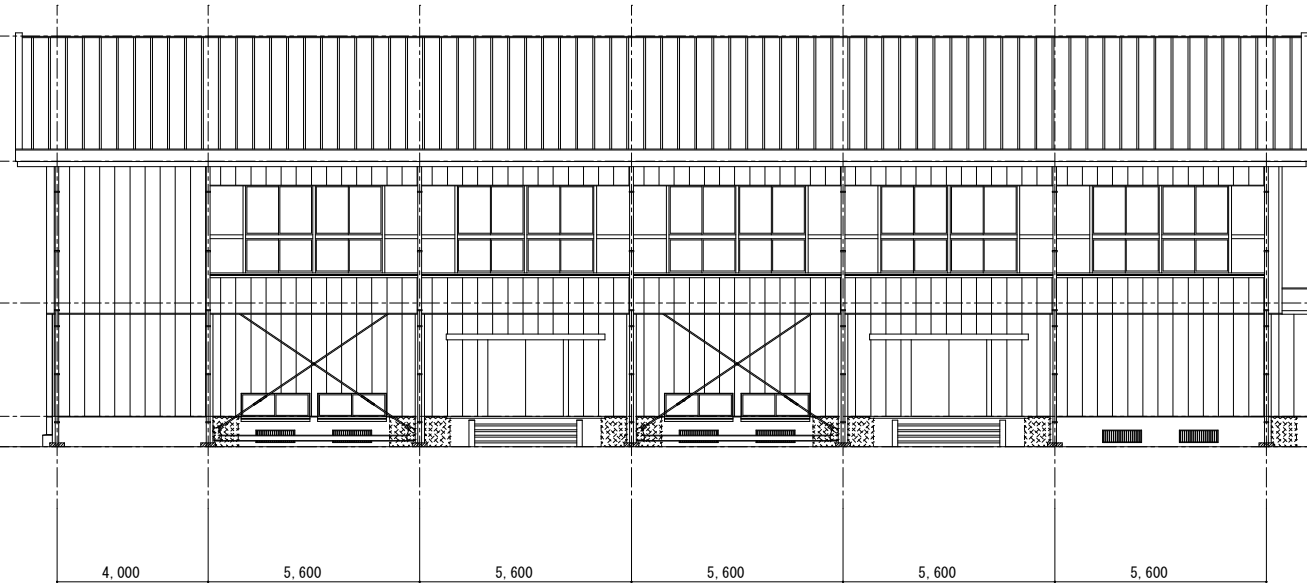


枠なし	既存のまま
	既存撤去項目
	新規設置項目

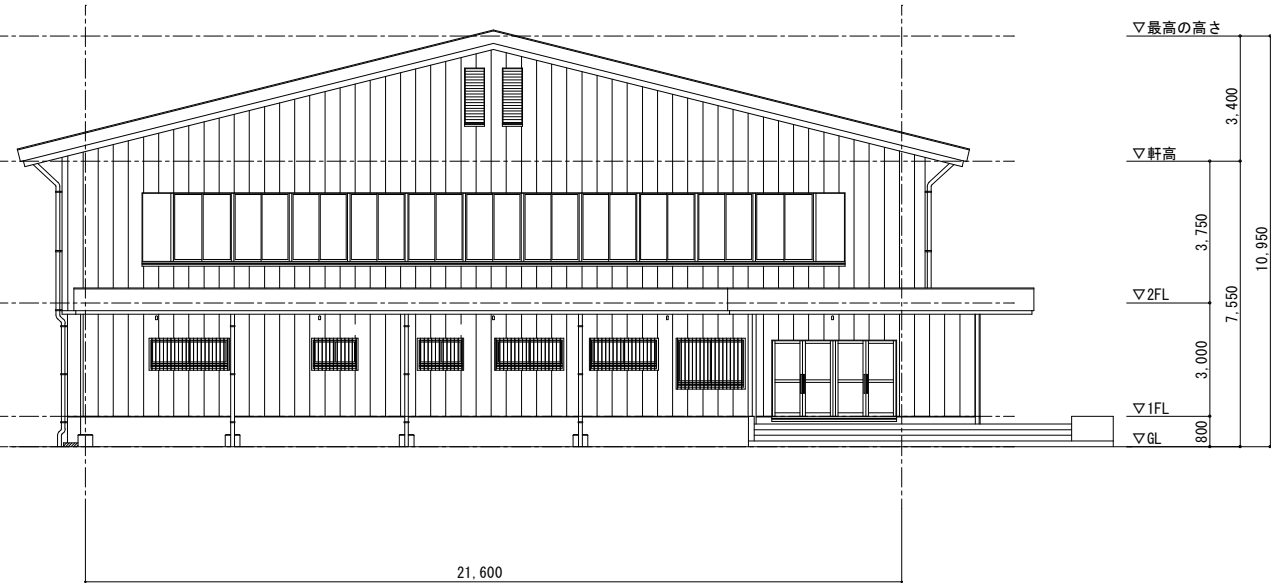


2階平面詳細図(改修後) S=1/100

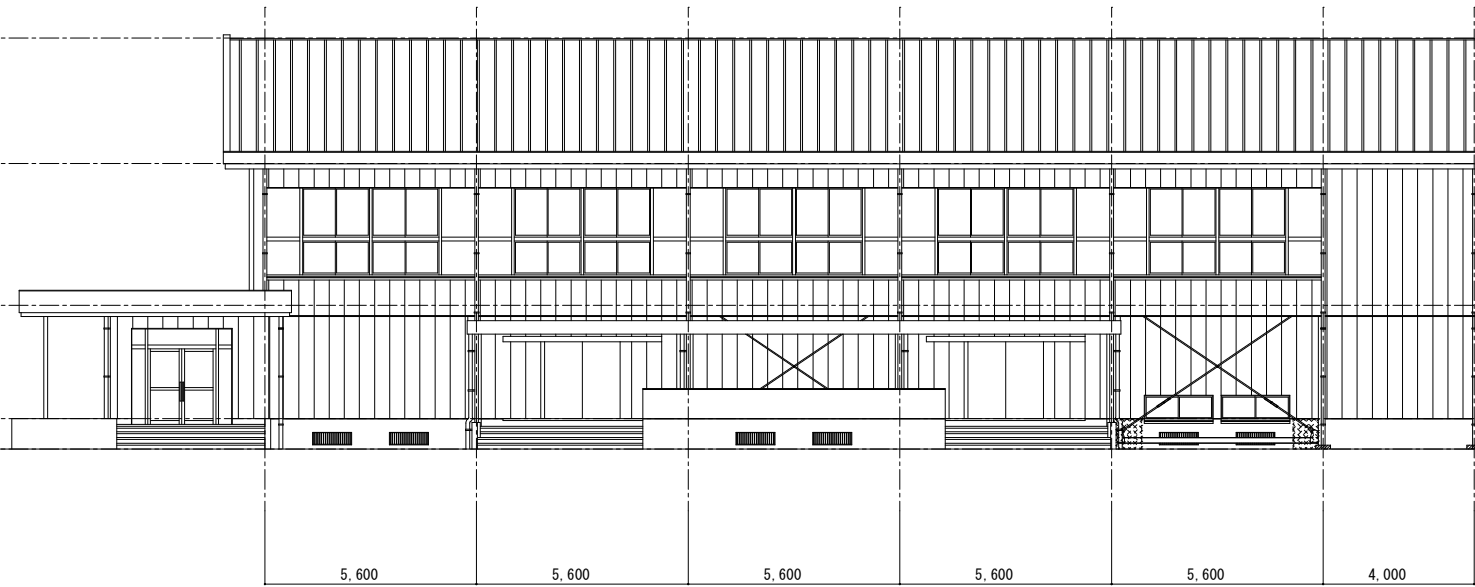
特なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目



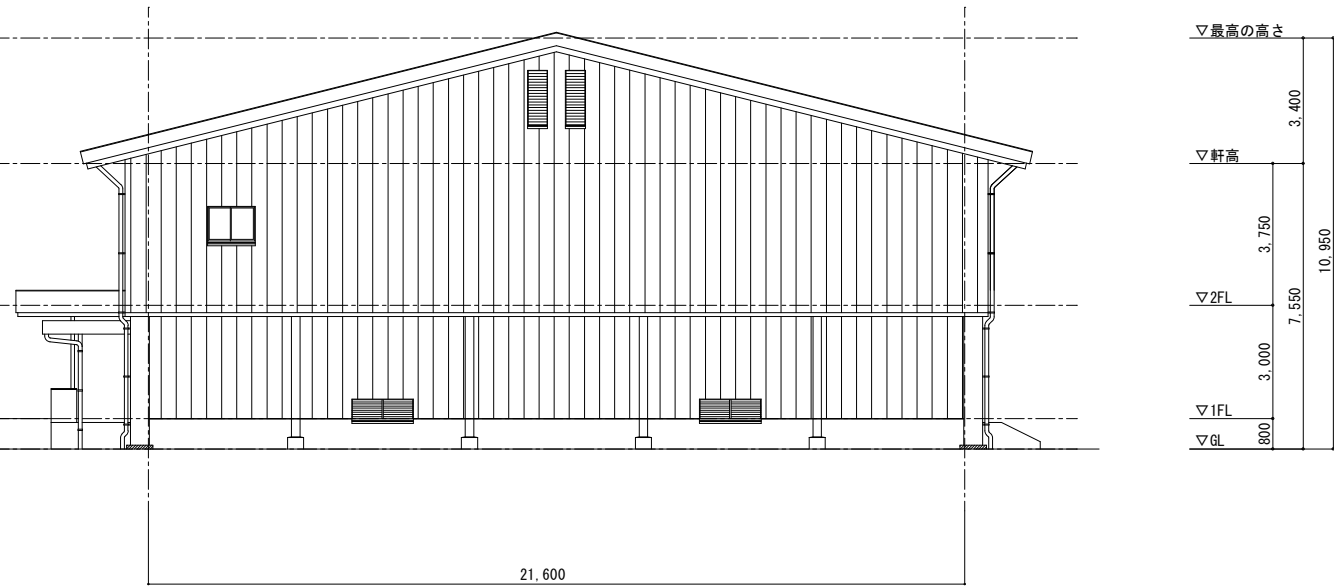
北側立面図 S=1/100



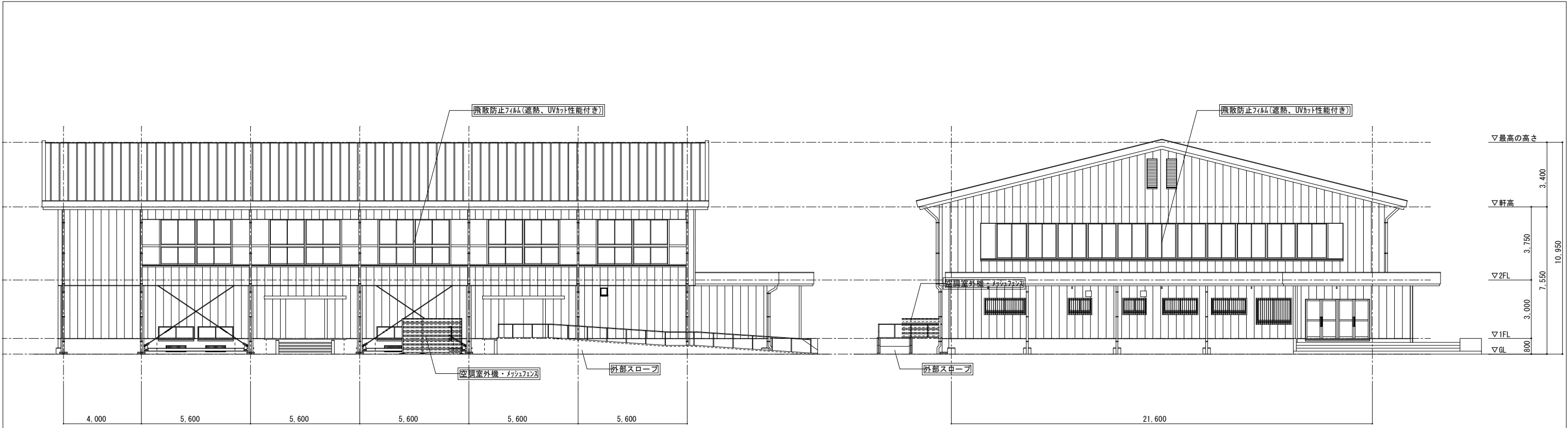
東側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100

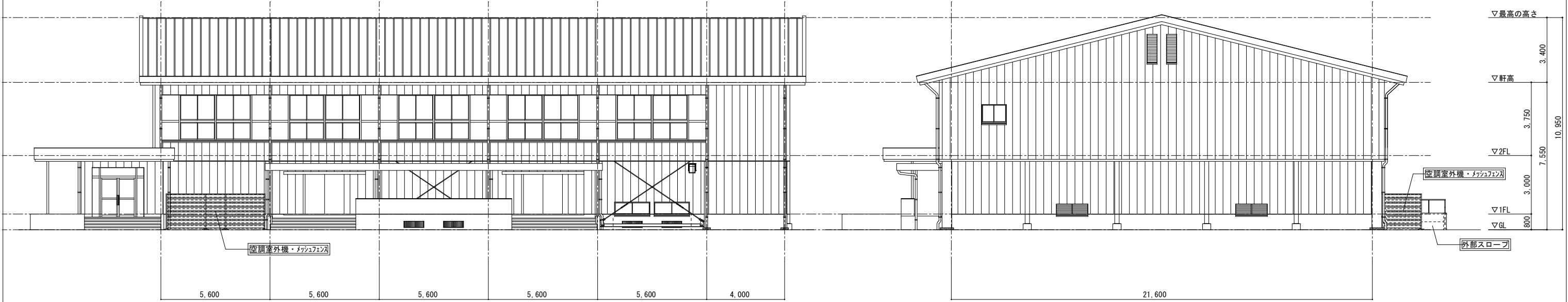


西側立面図 S=1/100



北側立面図 S=1/100

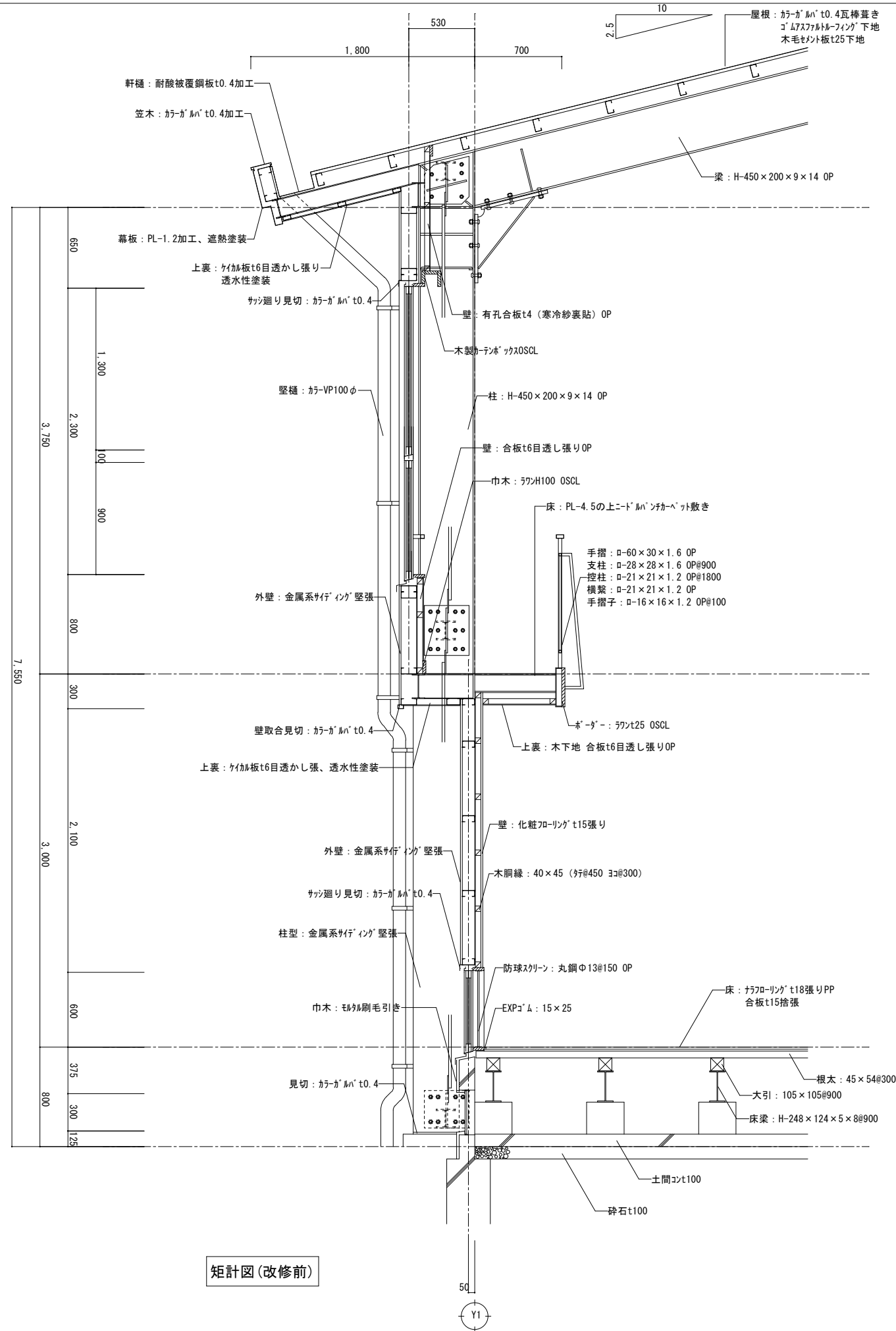
東側立面図 S=1/100



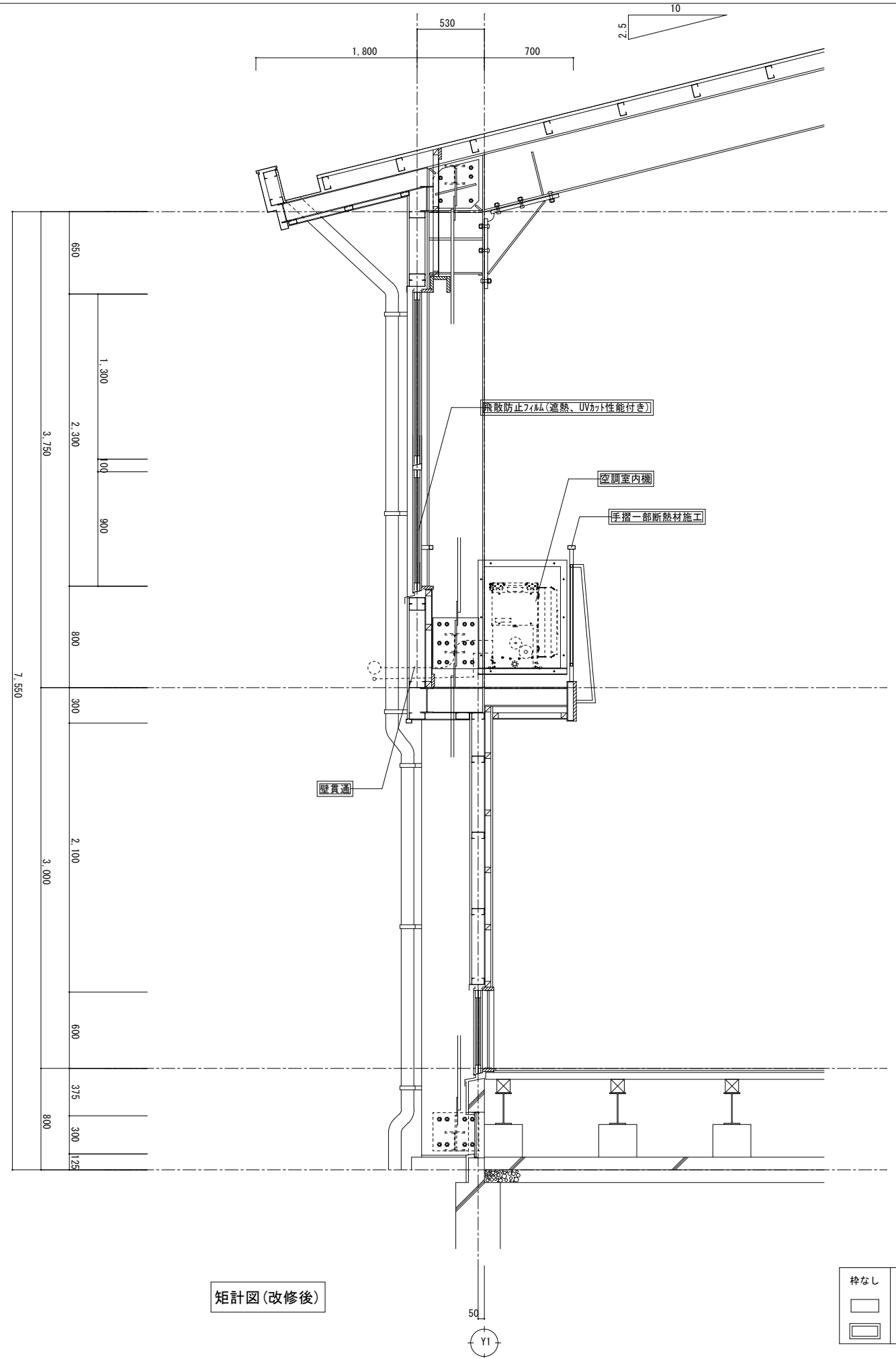
南側立面図 S=1/100

西側立面図 S=1/100

枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目

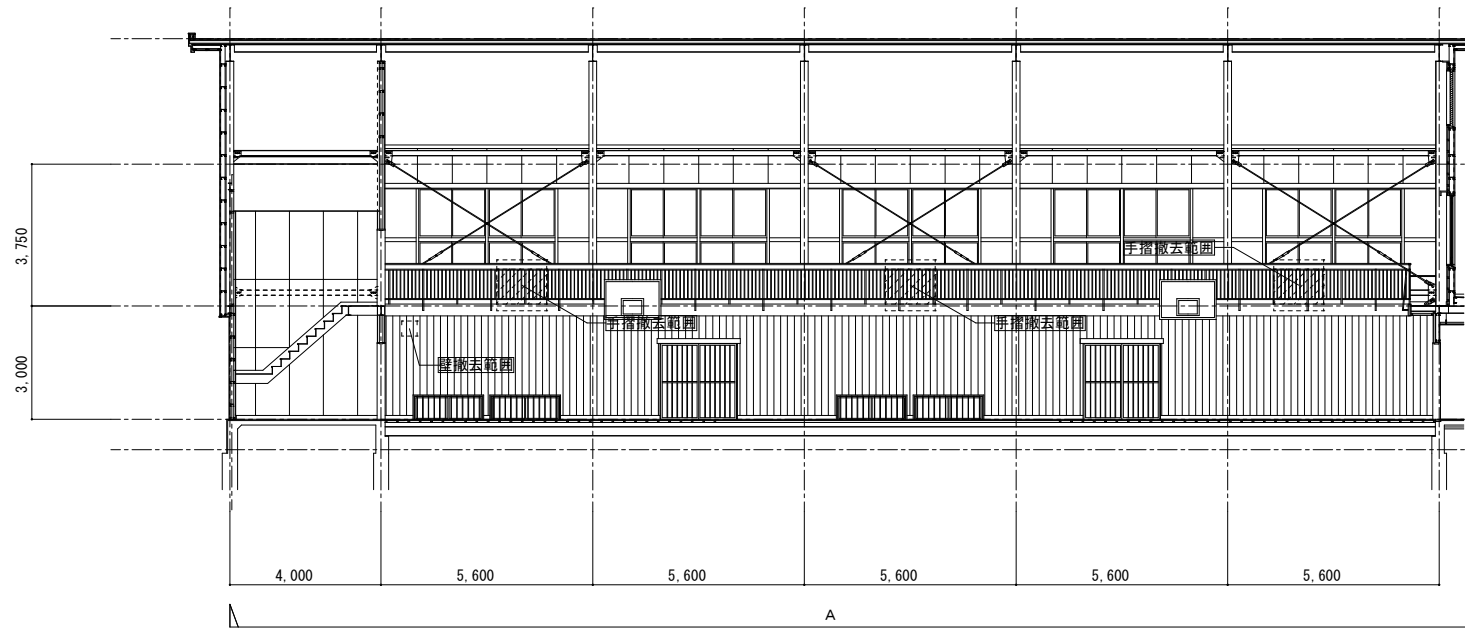


矩計図(改修前)

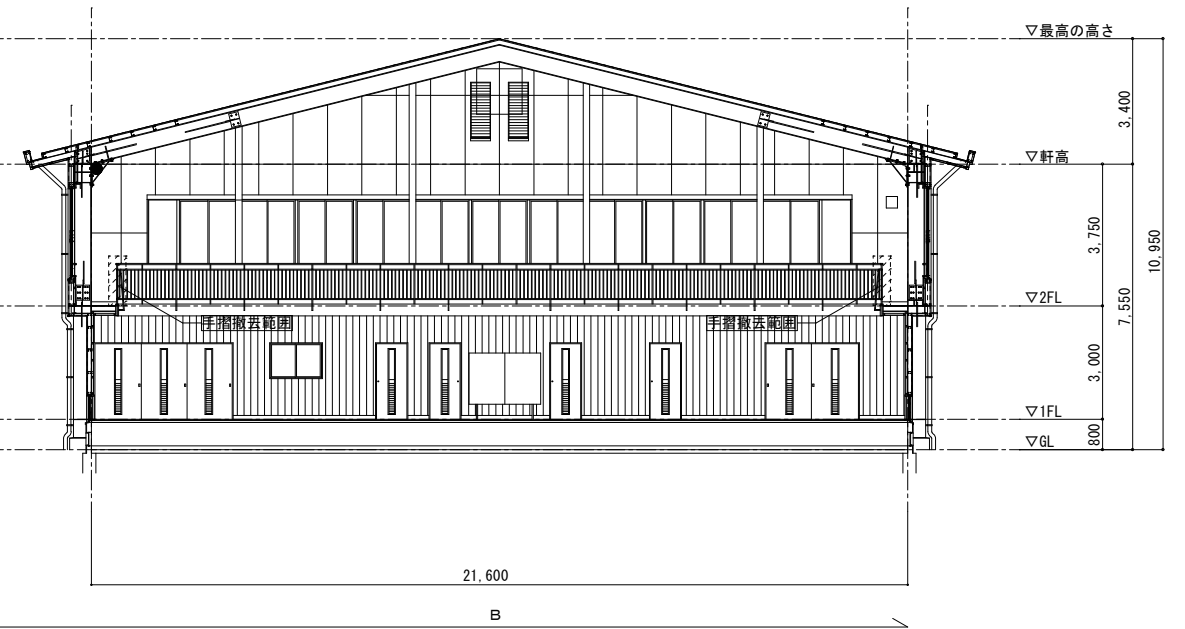


矩計図(改修後)

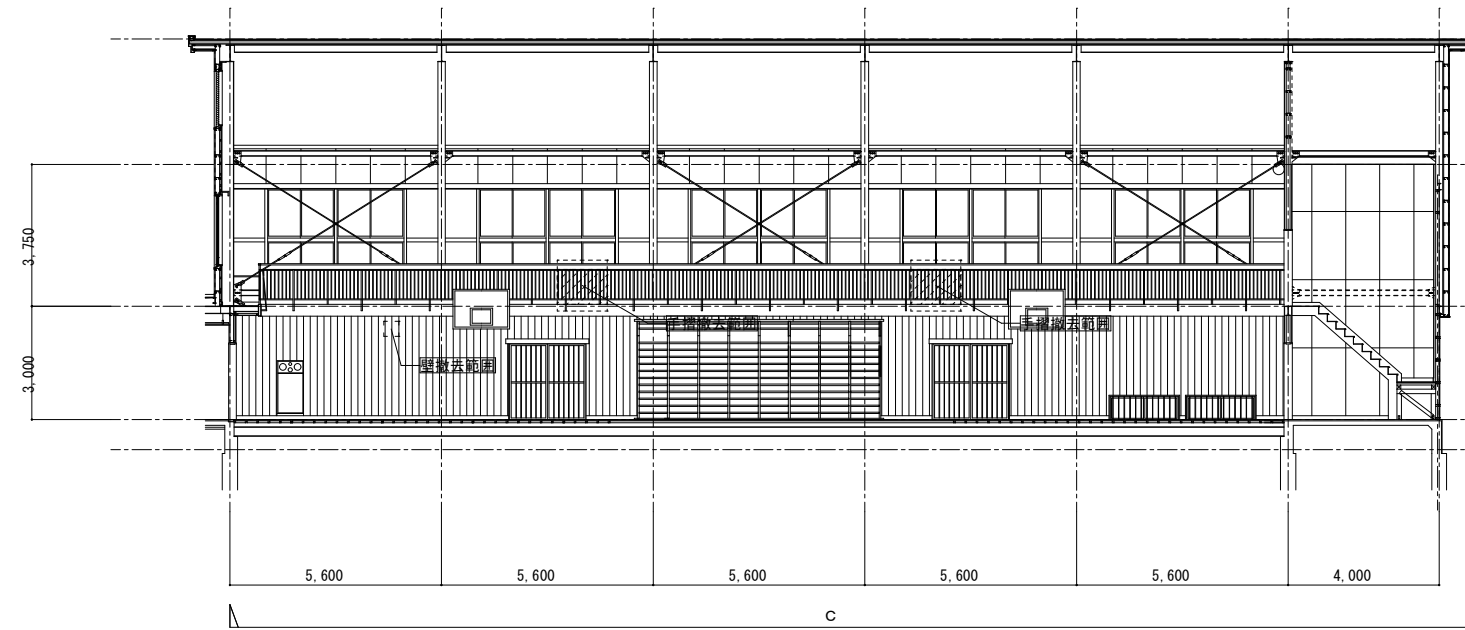
枠なし	既存のまま
□	既存撤去項目
■	新規設置項目



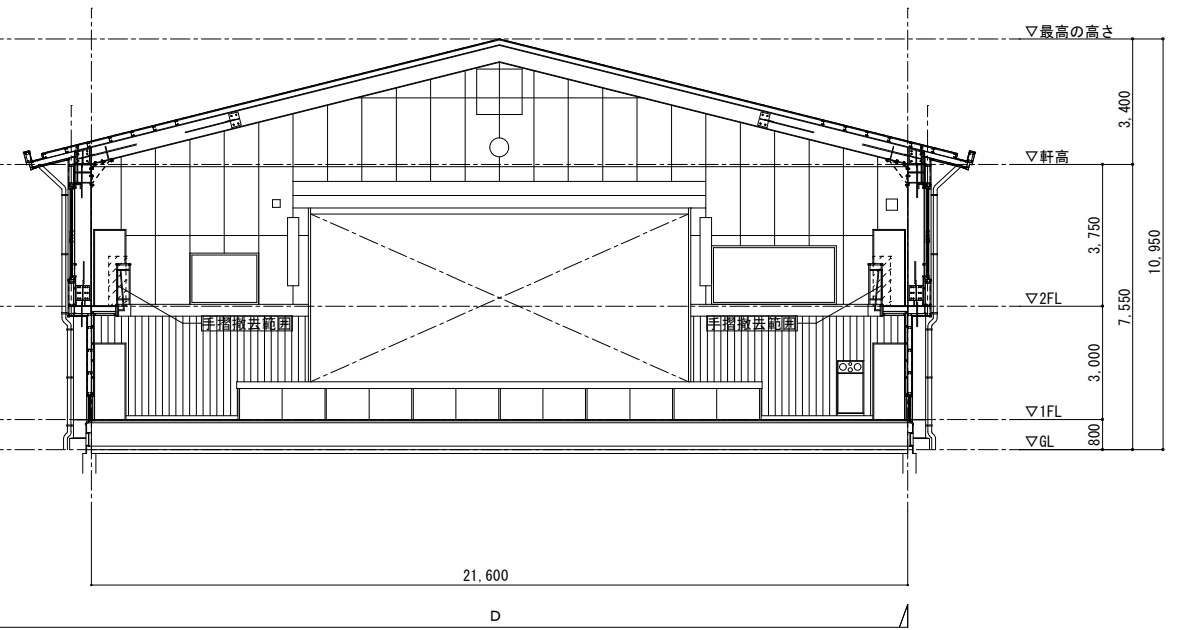
A展開図 S=1/100



B展開図 S=1/100

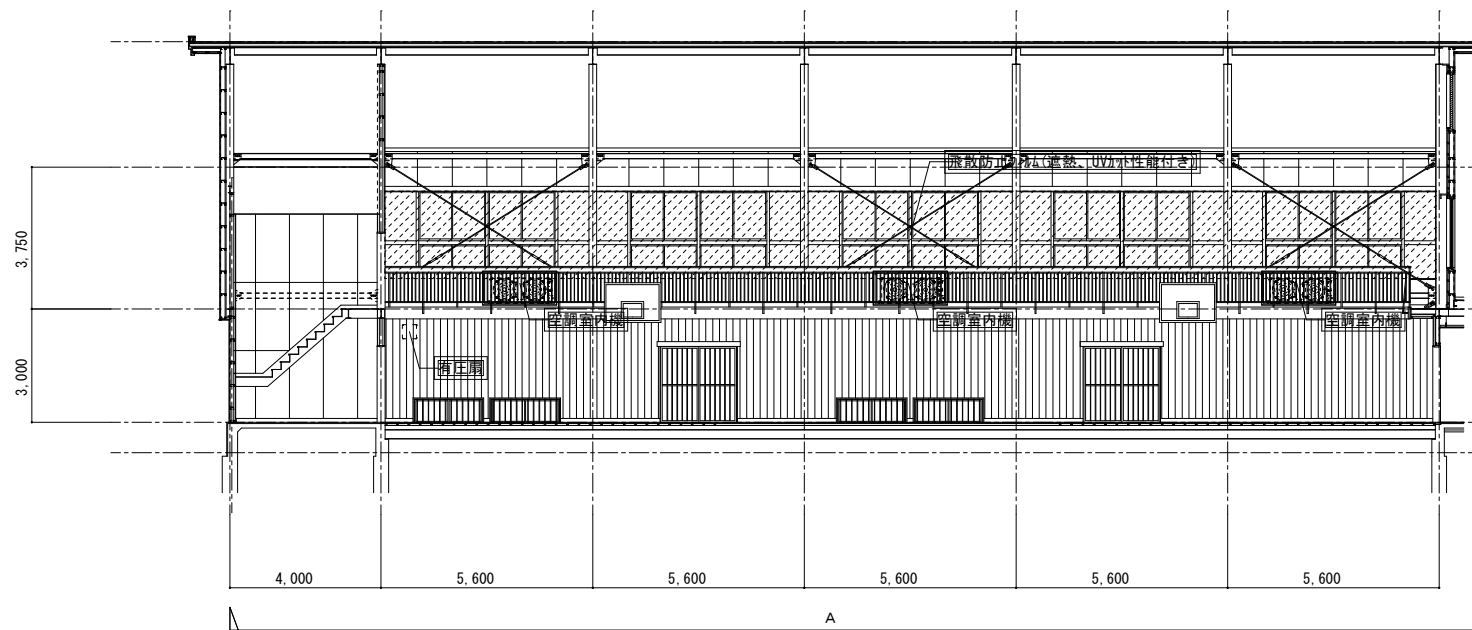


C展開図 S=1/100

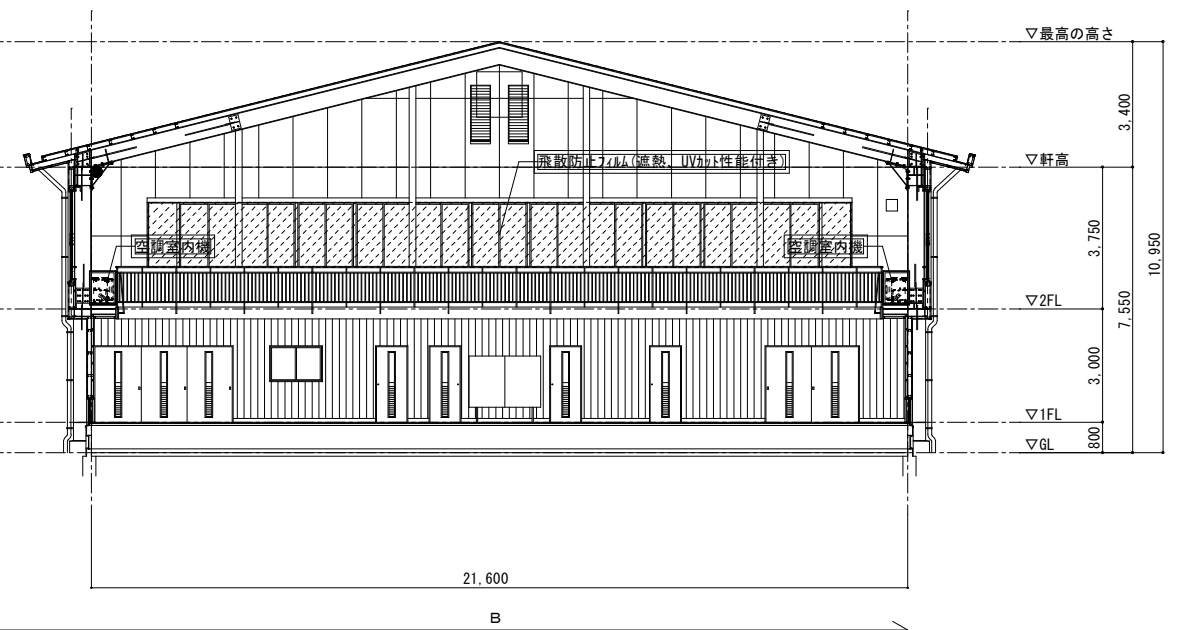


D展開図 S=1/100

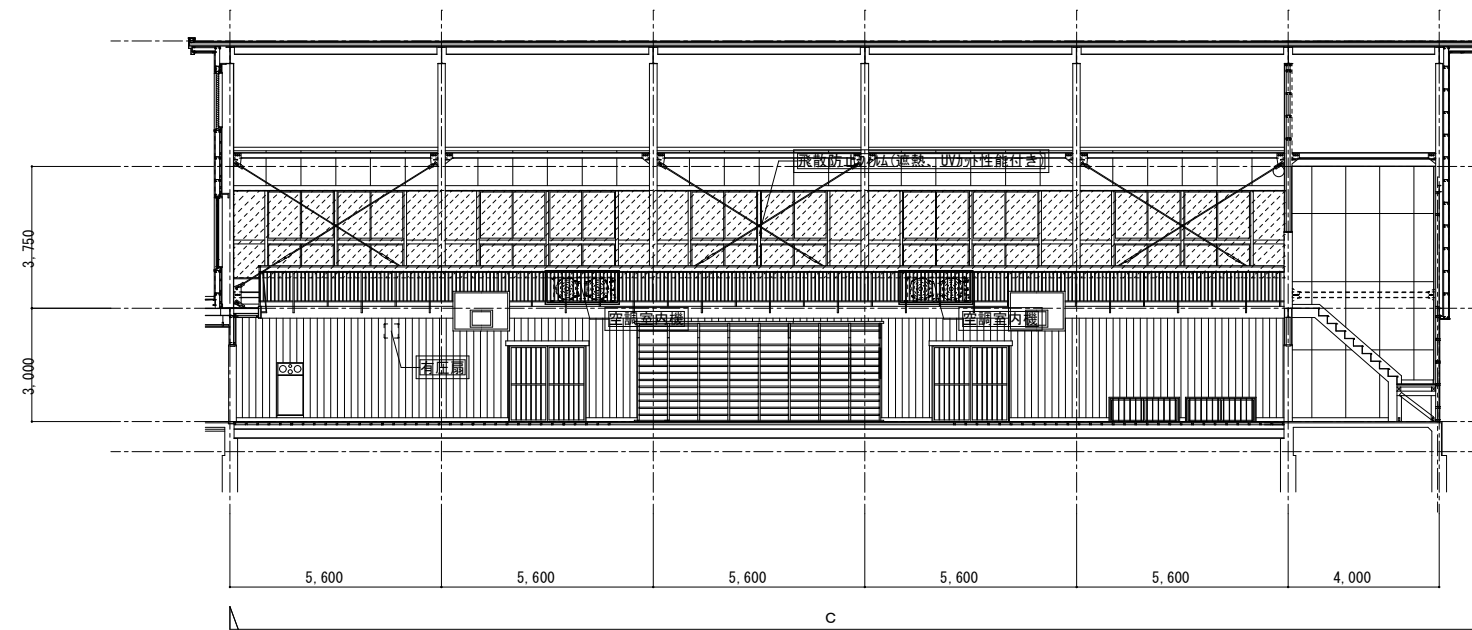
- 既存のまま
- 既存撤去項目
- 新規設置項目



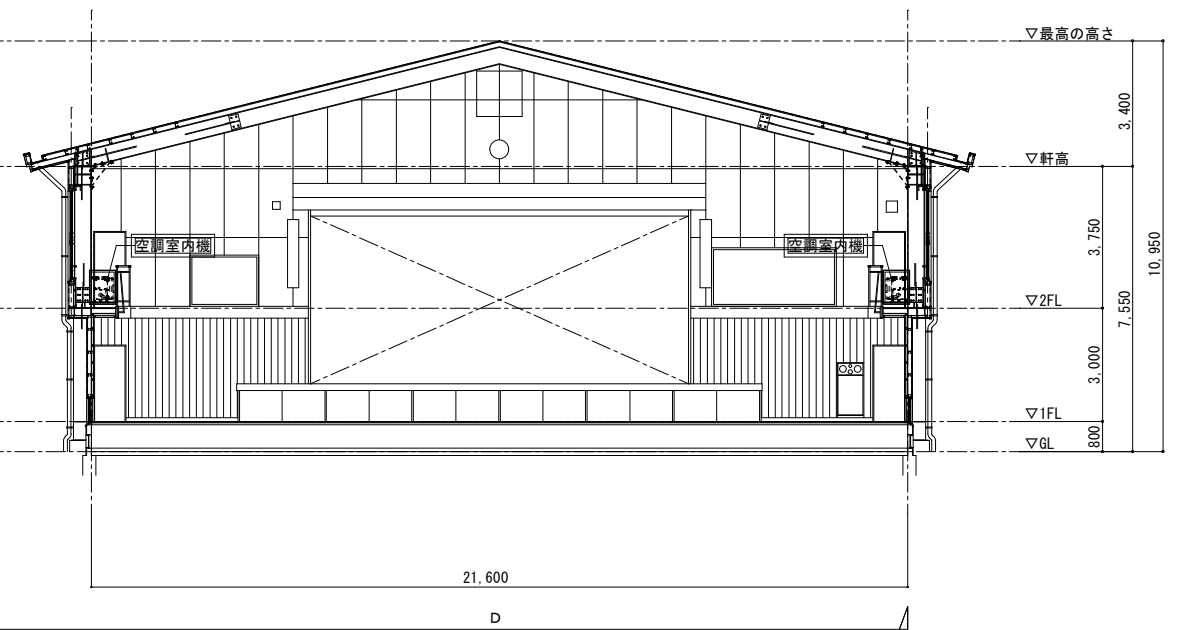
A展開図 S=1/100



B展開図 S=1/100

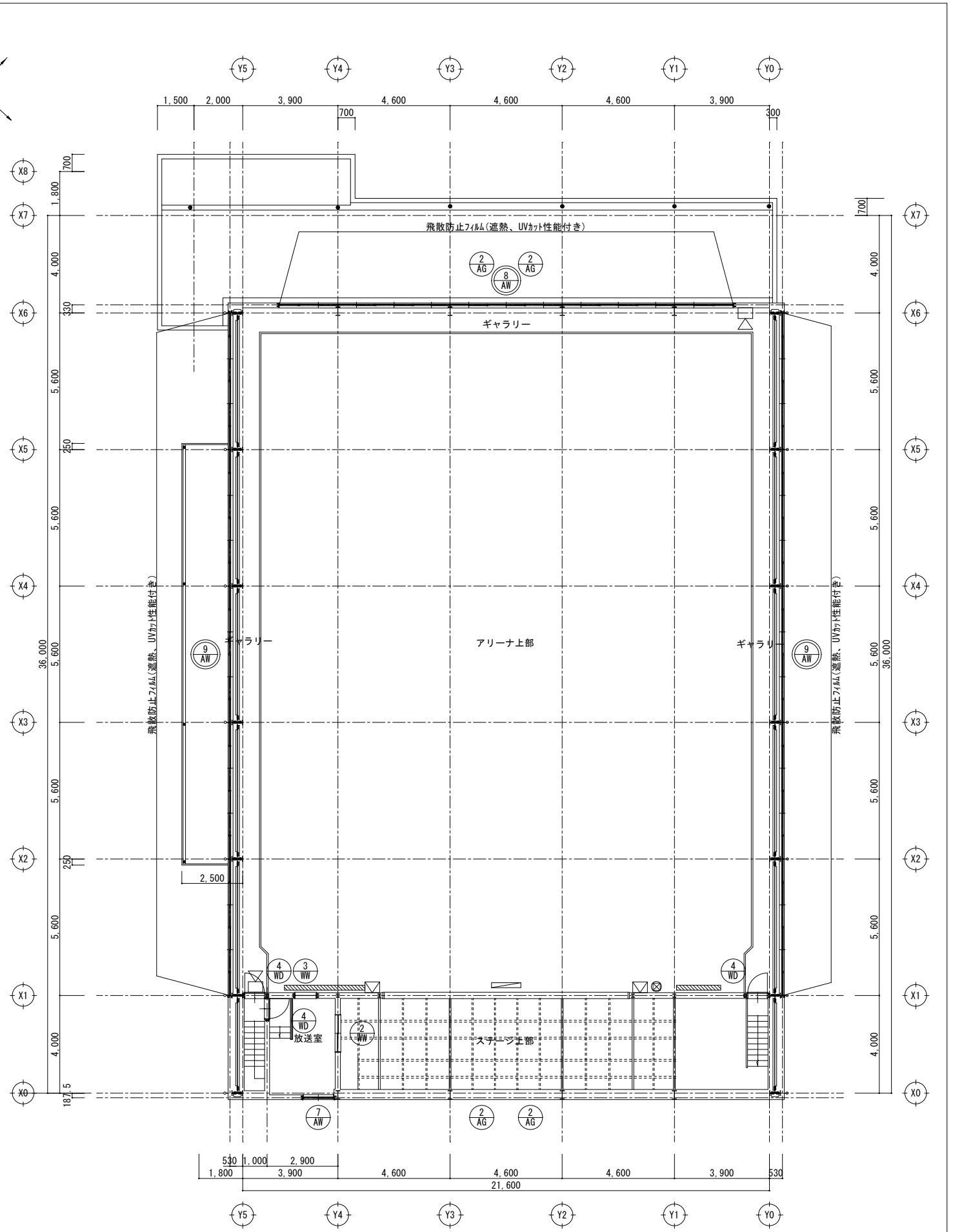
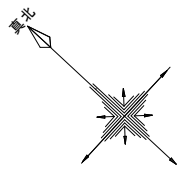
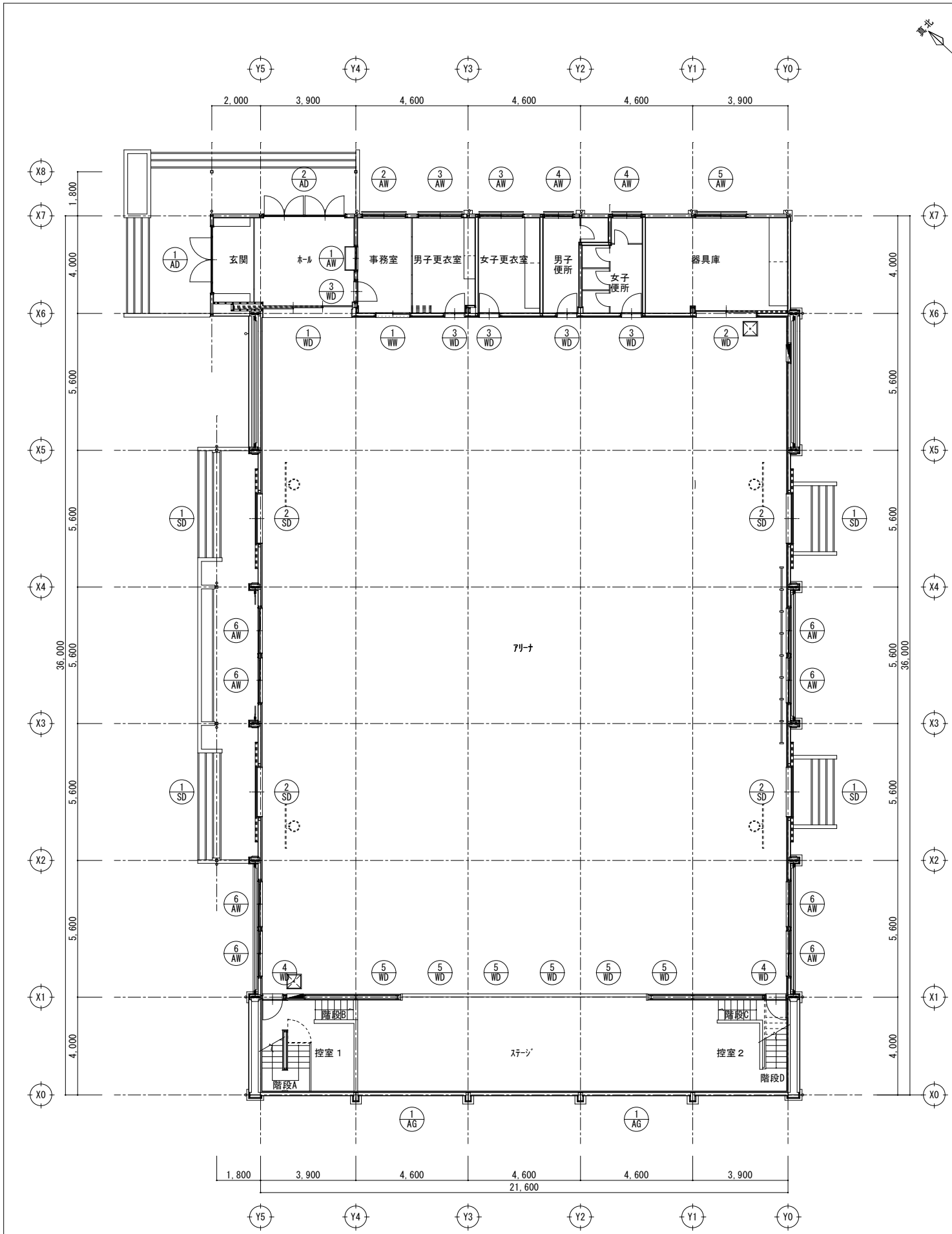


C展開図 S=1/100



D展開図 S=1/100

	既存のまま
	既存撤去項目
	新規設置項目



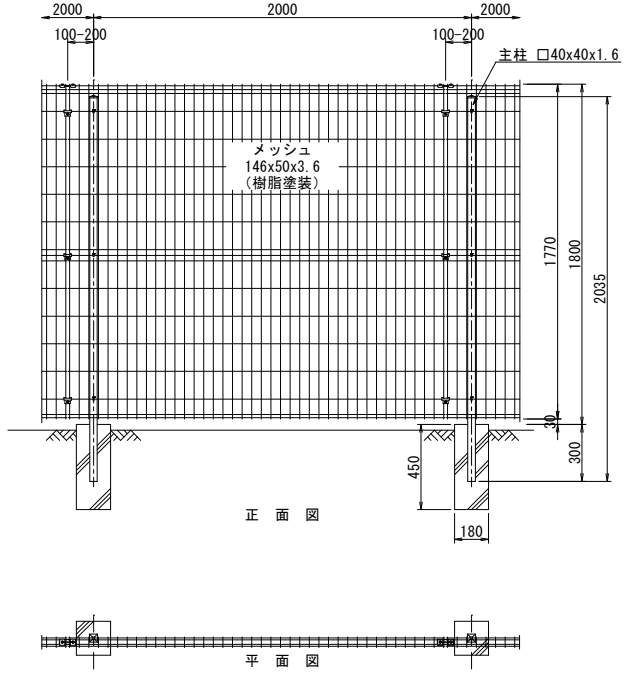
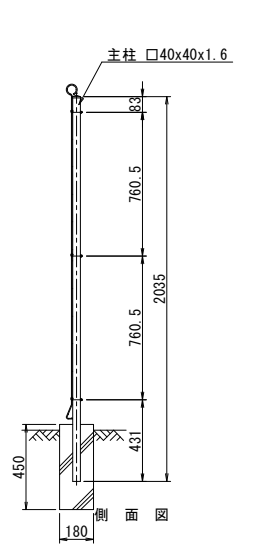
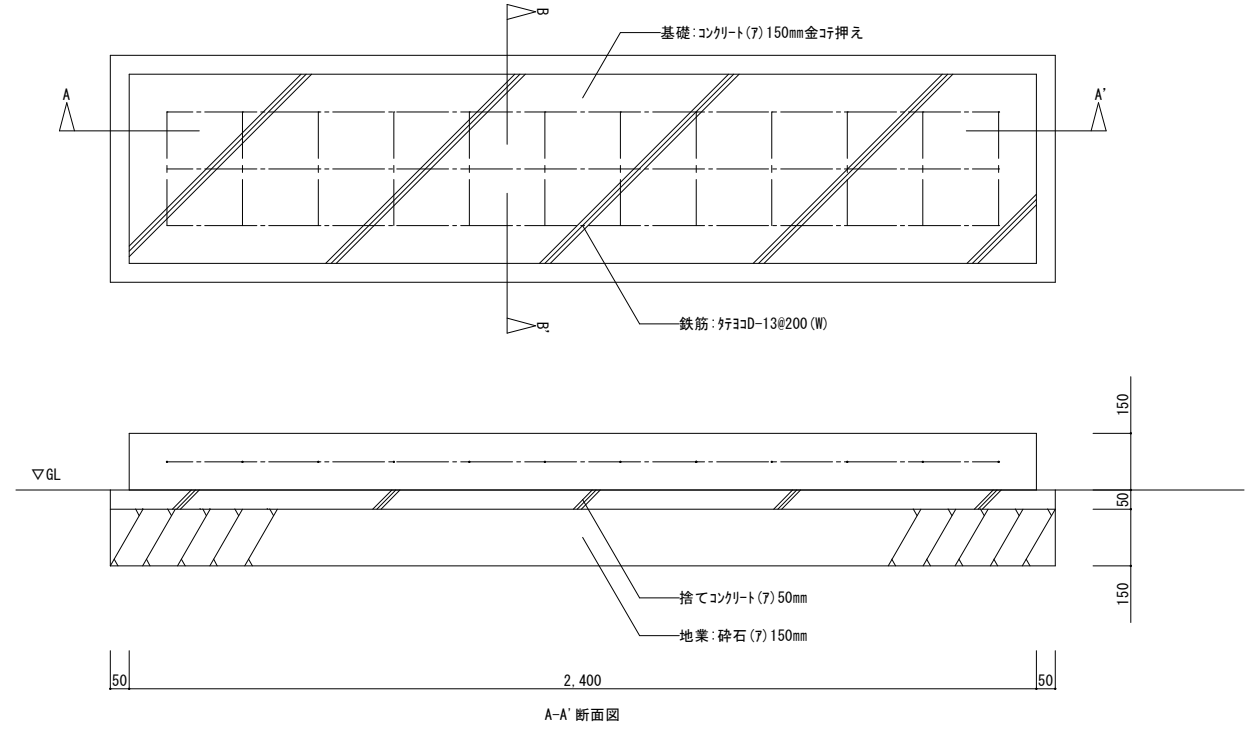
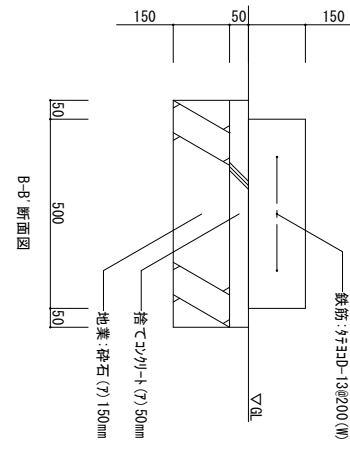
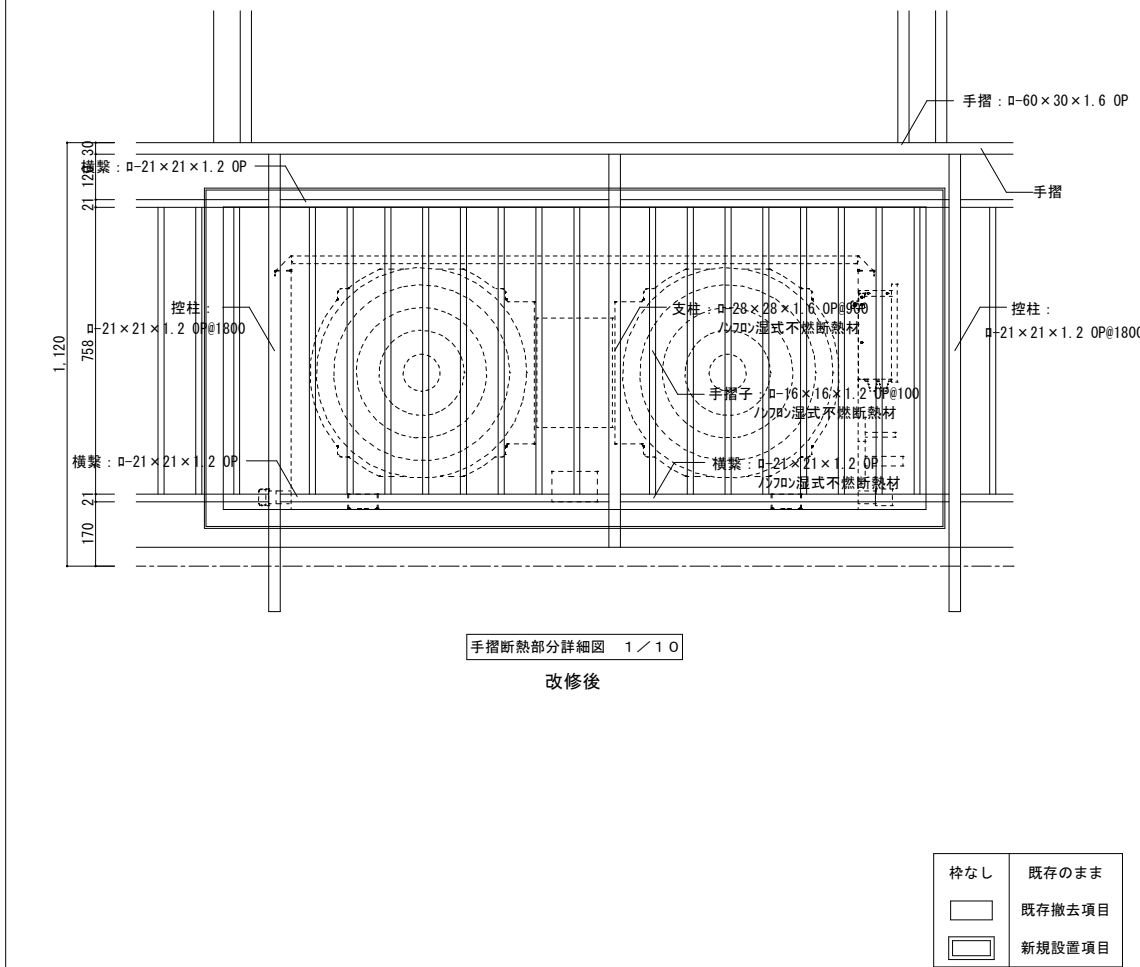
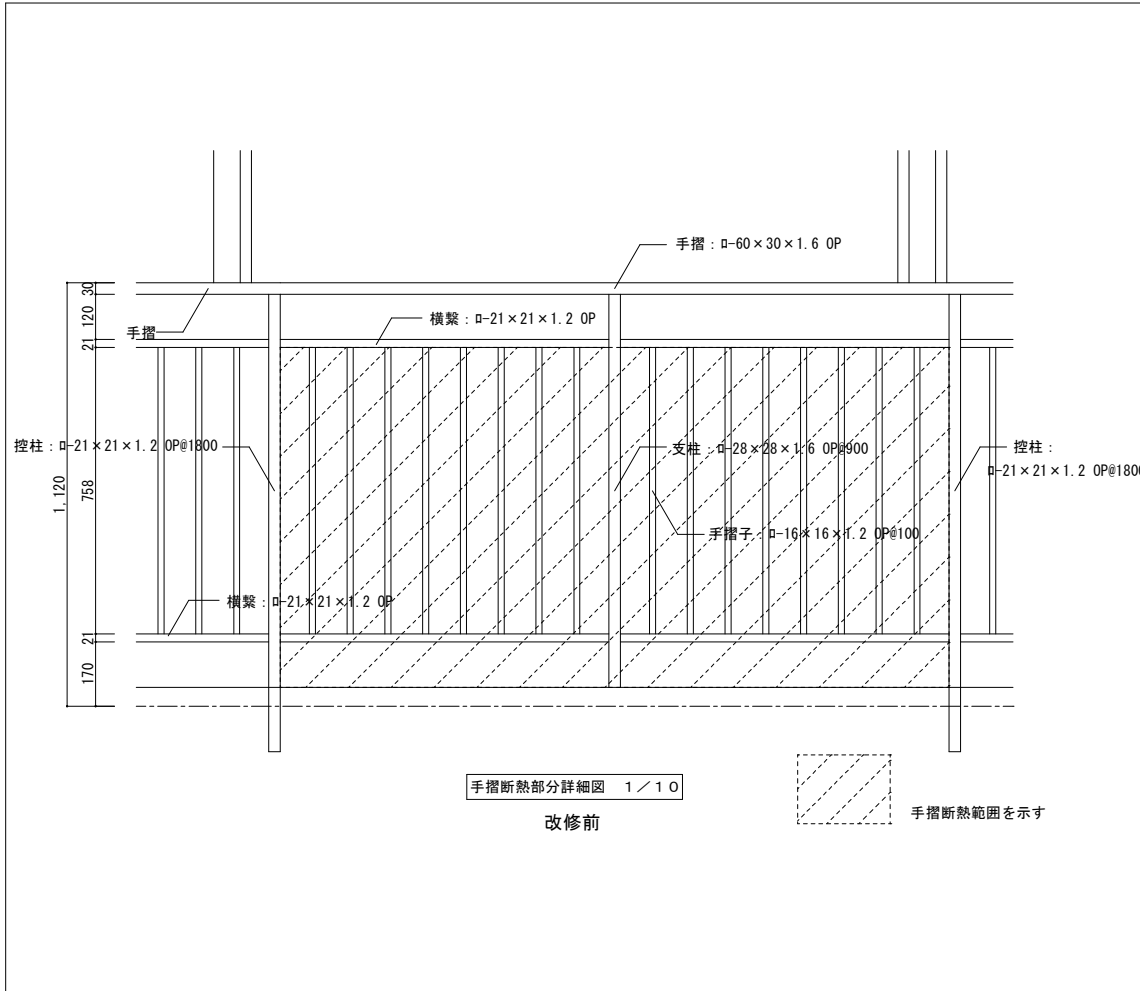
符号・使用場所 ・数量	① SD 4	② SD 4	① AG 2	② AG 4
形状				
型式・見込	引分けフラッシュ戸 建具見込40	引分けスチール格子戸	ガラリ(外部用) 枠70	可動ガラリ(ヒューズ付) 枠70
材料・仕上	t1.6鋼板 OP	枠:角H 47 40×20×1.6 OP 格子φ 13@140	アルミ	アルミ
使用場所	アリーナ	アリーナ	台車入	ステージ上部
ガラス	-	-	-	-
改修内容	-	-	-	-
符号・使用場所 ・数量	① AD 1	② AD 1	① AW 1	② AW 1
形状				
型式・見込	両引きアルミ框ドア両袖ランマ付 枠70	連窓両開きアルミ框ドア 枠70	アルミ引違窓ランマ付 枠70	アルミ引違窓 枠70
材料・仕上	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ
使用場所	玄関	玄関	受付事務室	受付事務室
ガラス	透明強化ガラスt4	透明強化ガラスt4	透明強化ガラスt4	透明強化ガラスt4
改修内容	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	-	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け
符号・使用場所 ・数量	③ AW 2	④ AW 2	⑤ AW 1	⑥ AW 8
形状				
型式・見込	アルミ引違窓 枠70	アルミ引違窓 枠70	アルミ引違窓 枠70	アルミ引違窓 枠70
材料・仕上	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ
使用場所	男女更衣室	男女便所	器具庫	放送室
ガラス	型板強化ガラスt4	型板強化ガラスt4	透明ガラスt4	型板ガラスt4
改修内容	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け

符号・使用場所 数量	⑧ AW	1
形状		
型式・見込	連窓 枠70	
材料・仕上	アルミ	
使用場所	ギャラリー	
ガラス	透明強化ガラスt4	
改修内容	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	

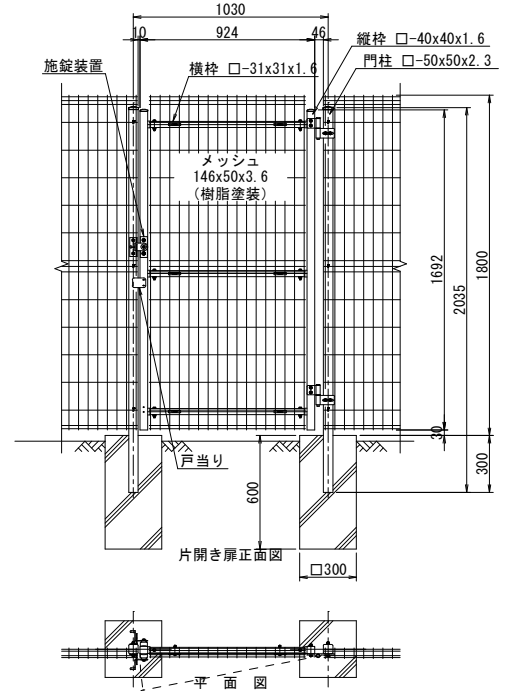
符号・使用場所 数量	⑨ AW	2
形状		
型式・見込	連窓 枠70	
材料・仕上	アルミ	
使用場所	ギャラリー	
ガラス	透明強化ガラスt4	
改修内容	飛散防止フィルム(遮熱、UVカット性能付き)貼付け	

符号・使用場所 数量	① WD	1	② WD	1	③ WD	5	④ WD	5	⑤ WD	6
形状										
型式・見込	3本引 引込 額入フラッシュ戸 戸40		アルミ引連窓 枠70		片開キ額入フラッシュ戸 戸40		片開キフラッシュ戸 戸40		3本引 引込 額入フラッシュ戸 戸40	
材料・仕上	シナ合板t6.0 OP		シナ合板t6.0 OP		シナ合板t6.0 OP		シナ合板t6.0 OP		シナ合板t6.0 OP	
使用場所	玄関		器具庫		受付事務室・男女更衣室・男女便所		放送室・アリーナ・ギャラリー		アリーナ	
ガラス	透明強化強化ガラスt4		透明強化ガラスt4		透明強化ガラスt4		透明強化ガラスt4		透明強化ガラスt4	
改修内容	-		-		-		-		-	

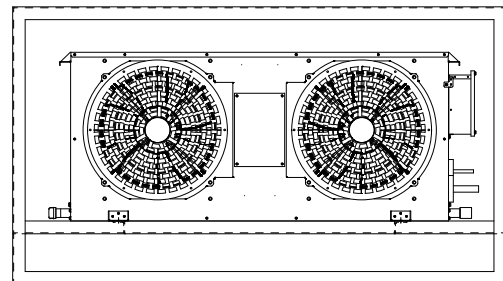
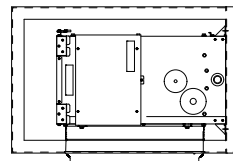
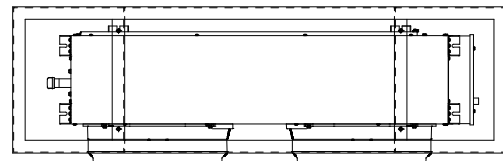
符号・使用場所 数量	① WW	1	② WW	1	③ WW	1
形状						
型式・見込	引連窓 戸33		引連窓 戸33		ハメ殺シ窓	
材料・仕上	框 ラワンOP		框 ラワンOP		透明強化ガラスt4	
使用場所	受付事務所		放送室		放送室	
ガラス	透明強化ガラスt4		透明強化ガラスt4		透明強化ガラスt4	
改修内容	-		-		-	



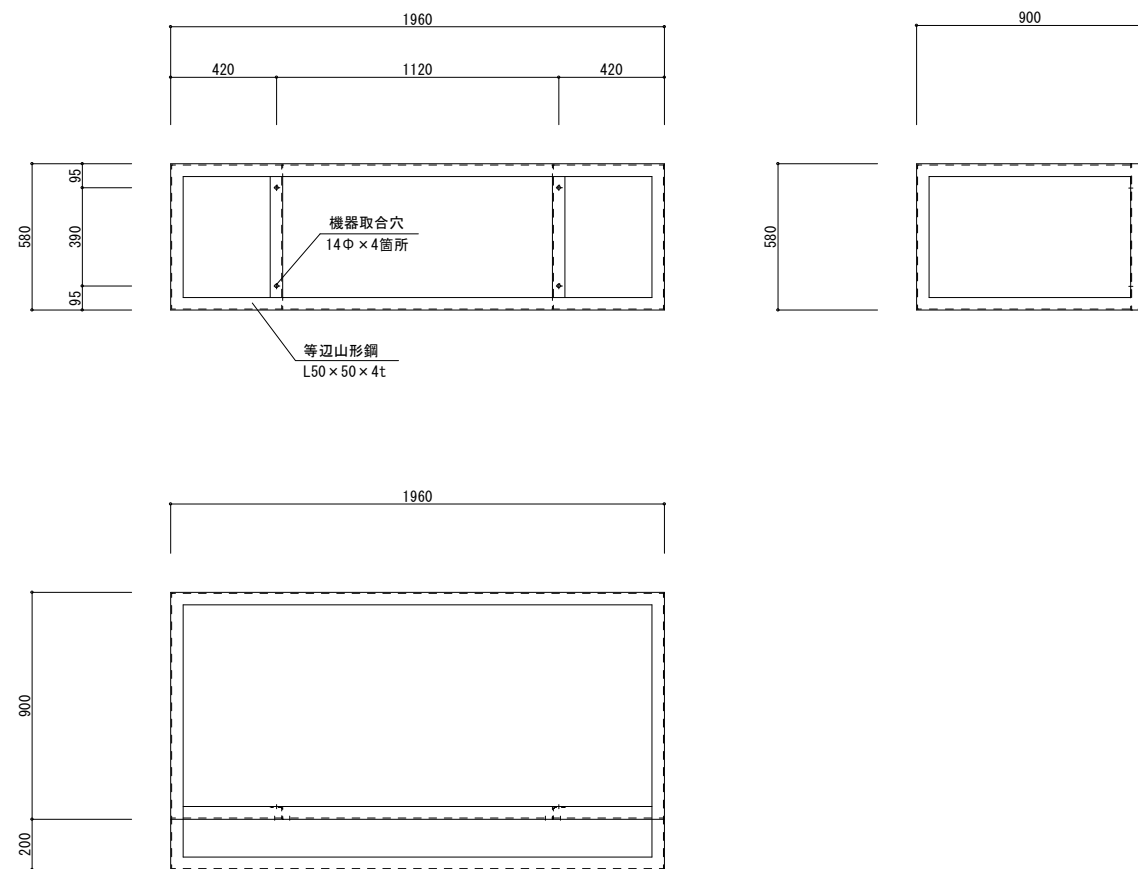
メッシュ支持詳細図 1/20



メッシュ支持扉詳細図 1/20

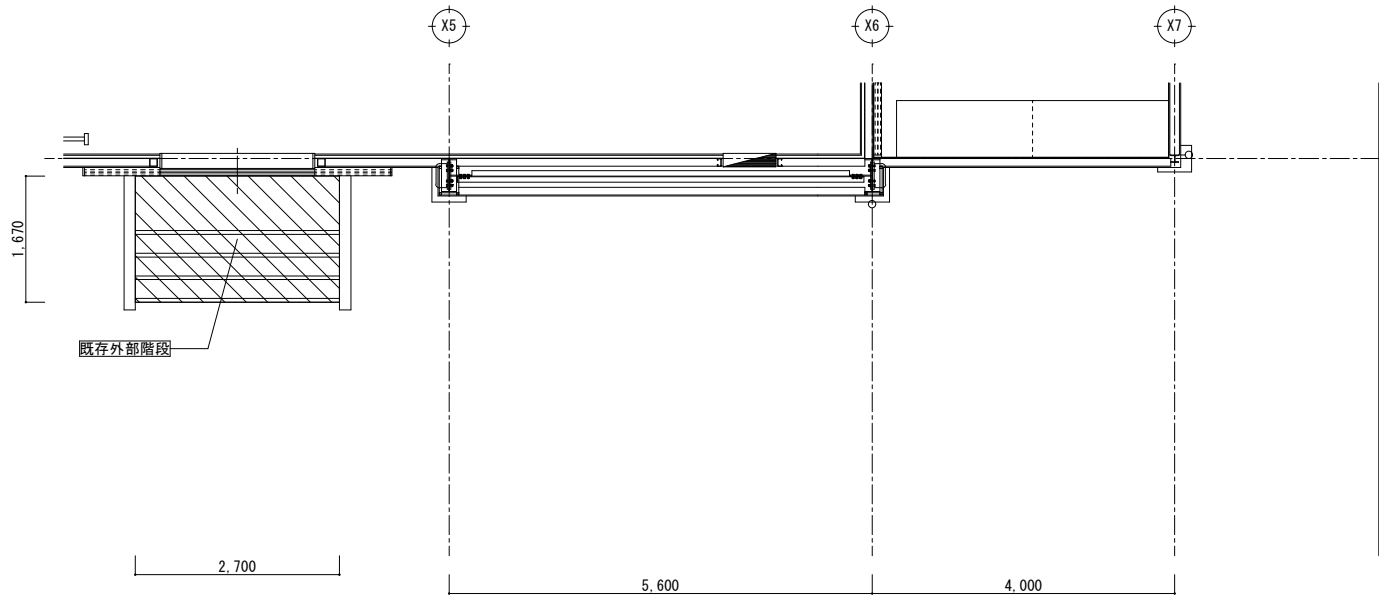


空調室内機架台姿図 1 / 15

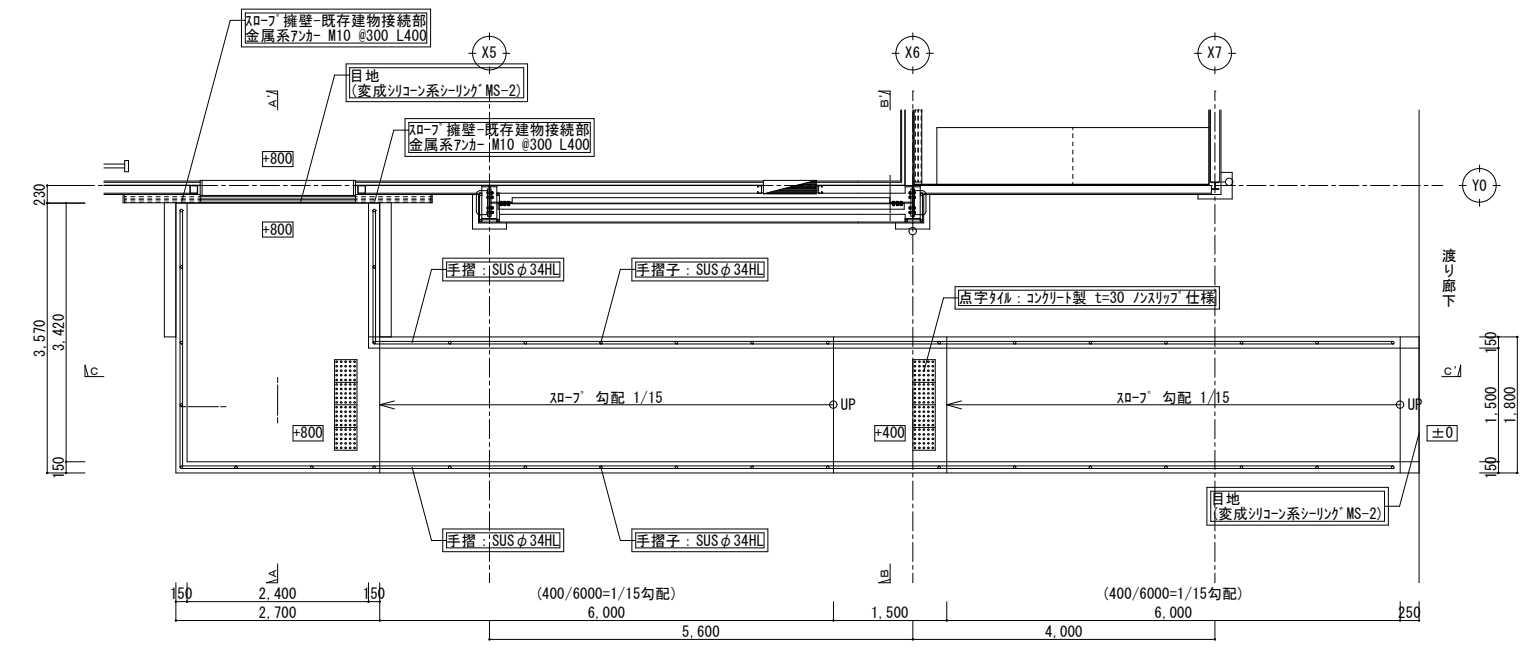


空調室内機架台詳細図 1 / 15

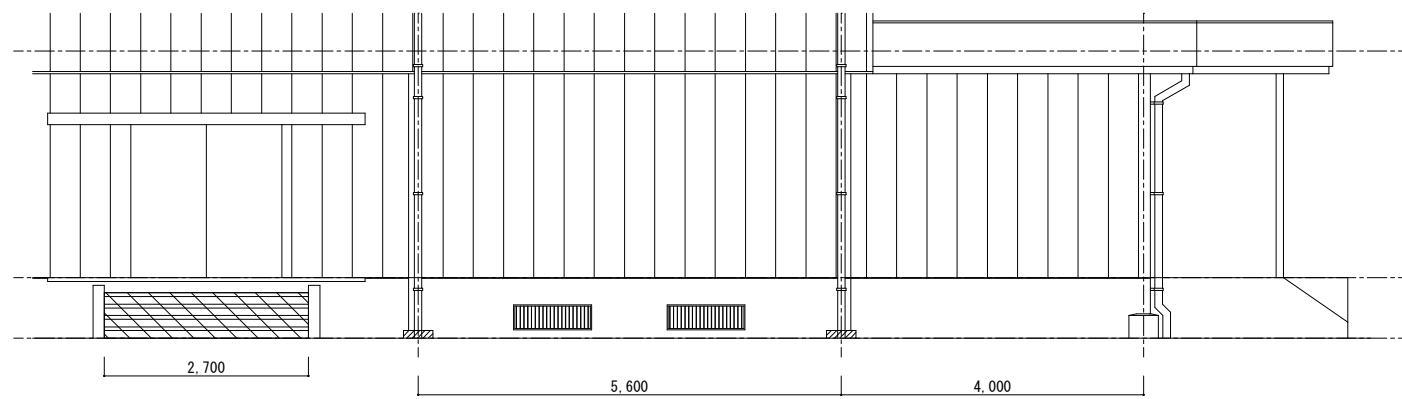
・部材は、溶融亜鉛メッキ仕上げ



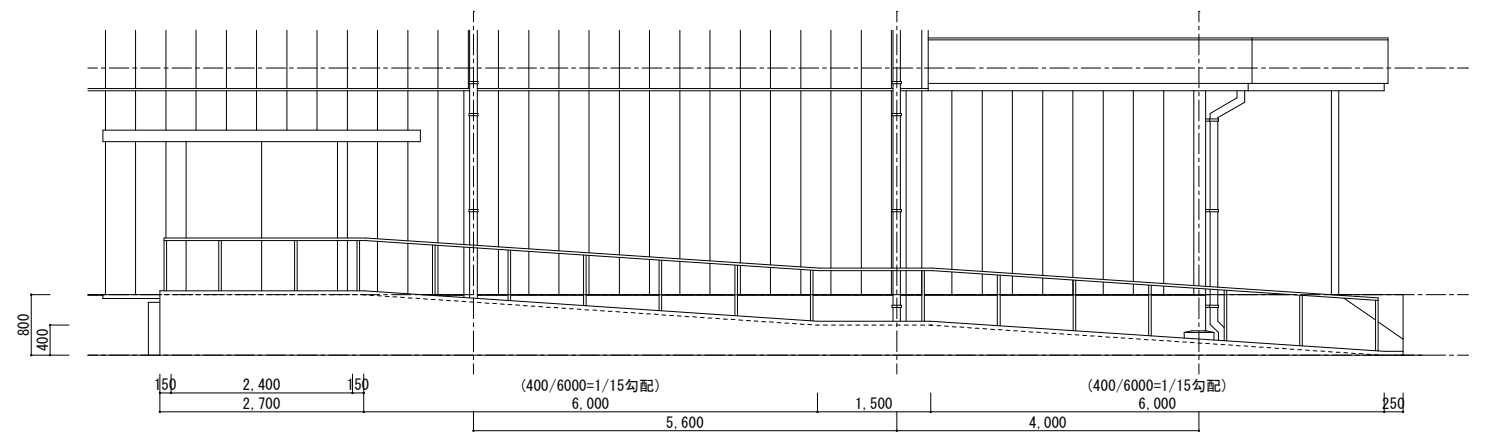
出入口 平面図 (改修前) 1/50
※内は撤去範囲を示す。



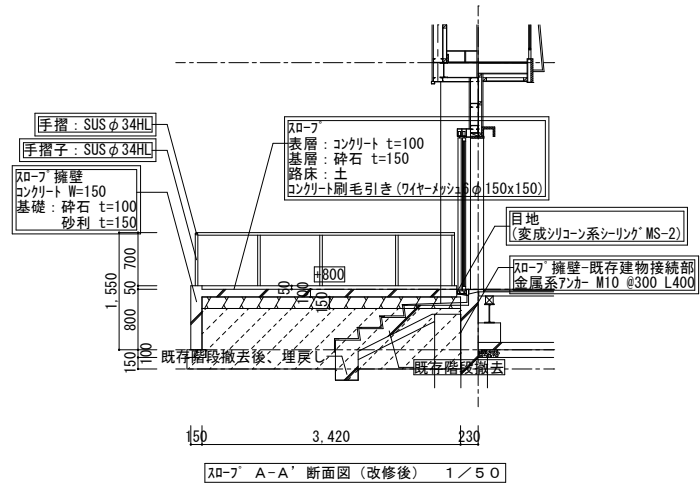
スロ-フ 平面図 (改修後) 1/50



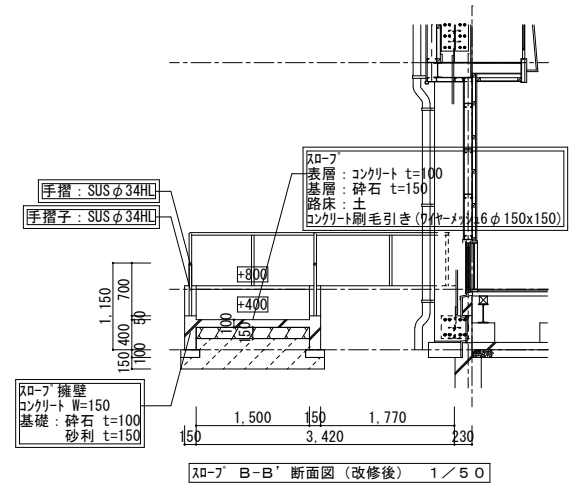
出入口 立面図 (改修前) 1/50
※内は撤去範囲を示す。



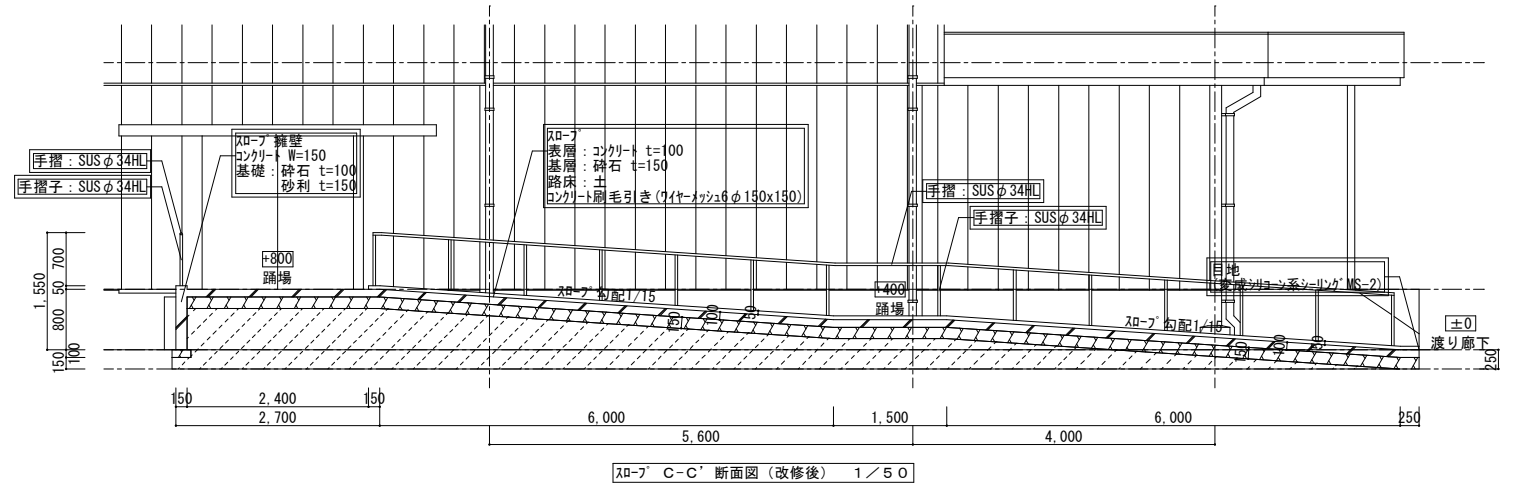
スロ-フ 立面図 (改修後) 1/50



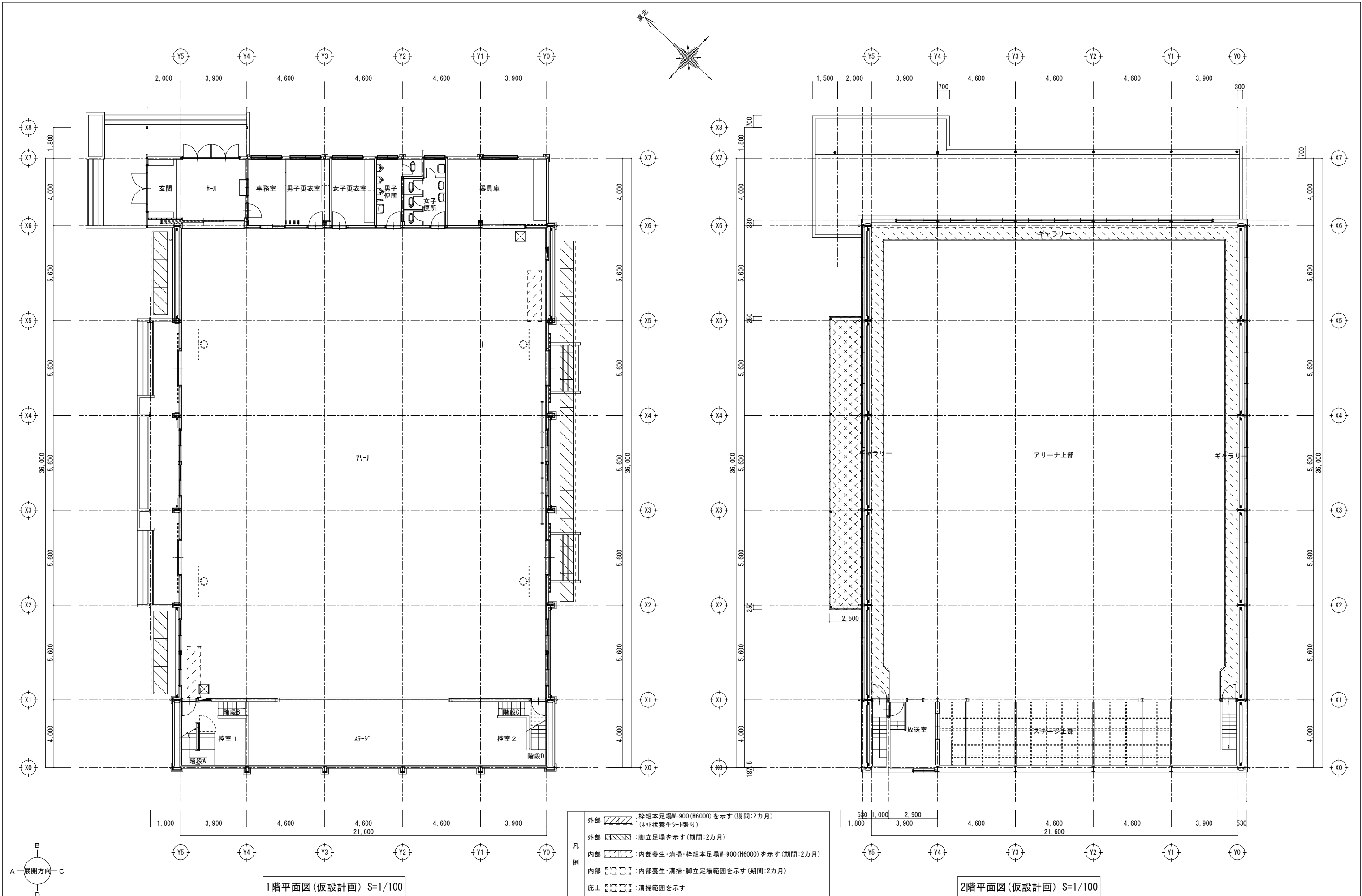
スロ-フ A-A' 断面図 (改修後) 1/50



スロ-フ B-B' 断面図 (改修後) 1/50



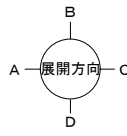
スロ-フ C-C' 断面図 (改修後) 1/50

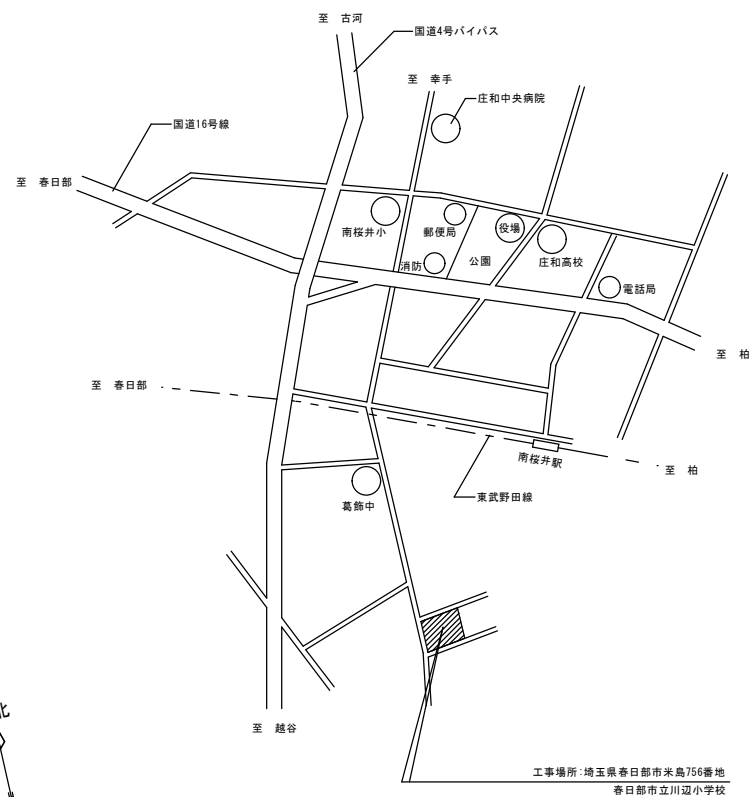


1階平面図(仮設計画) S=1/100

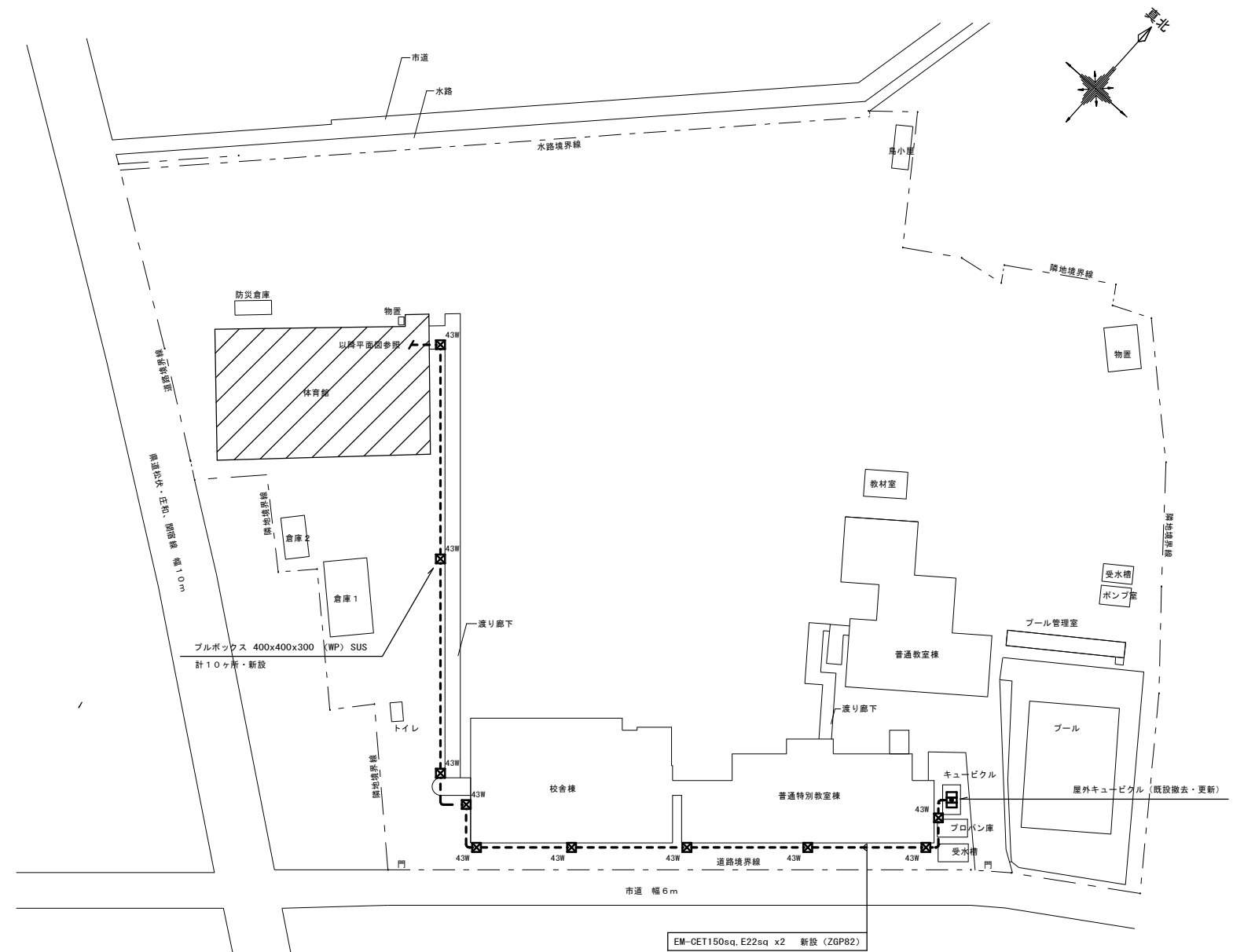
2階平面図(仮設計画) S=1/100

- 凡例
- 外部 [Hatched Pattern] 枠組本足場W-900(H6000)を示す(期間:2カ月)
(ネット状養生シート張り)
 - 外部 [Hatched Pattern] 脚立足場を示す(期間:2カ月)
 - 内部 [Hatched Pattern] 内部養生・清掃・枠組本足場W-900(H6000)を示す(期間:2カ月)
 - 内部 [Hatched Pattern] 内部養生・清掃・脚立足場範囲を示す(期間:2カ月)
 - 底上 [Hatched Pattern] 清掃範囲を示す





案内図

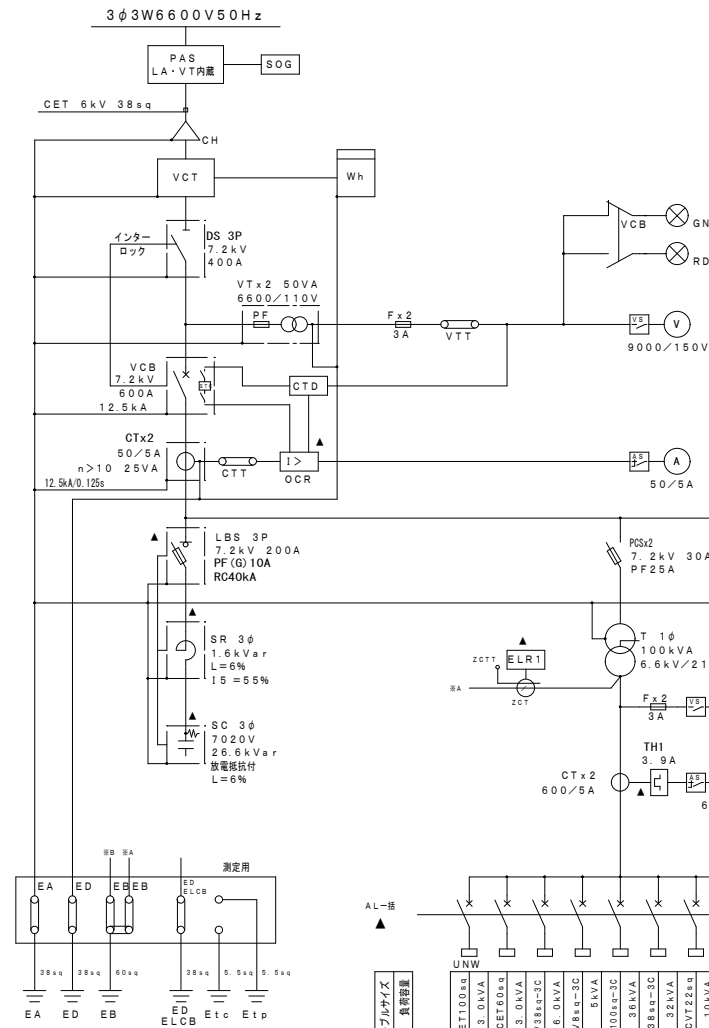


配置図 S=1/500

春日部市
学校教育課

日付 2024.2.16
工事名称 小学校避難所空調設備設置工事(川辺小学校)
縮尺 1/600 (A1)
1/1,200 (A3)
図面名称 案内図・配置図

図面No. 川E-01



▲印は警報を示す

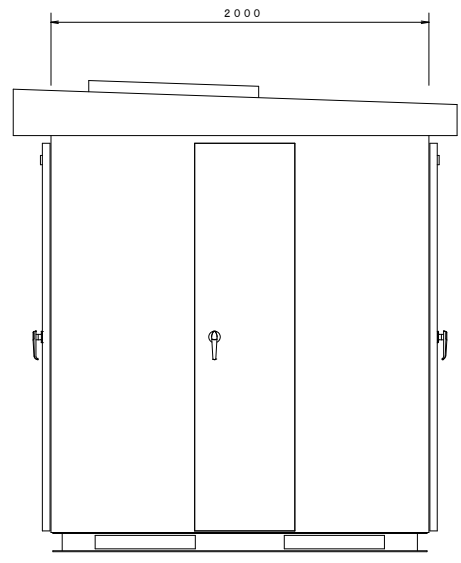
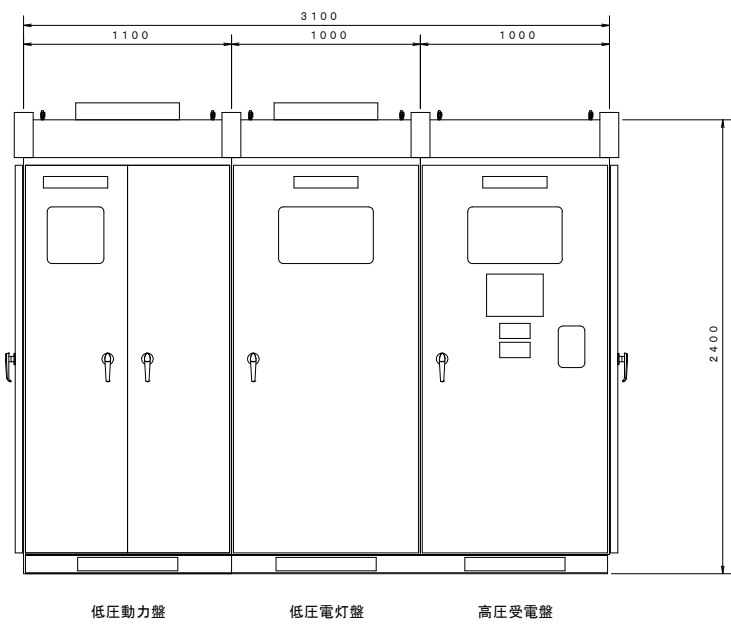
接続番号	MCCB仕様	機器名称	メーカー/サイズ	負荷容量
------	--------	------	----------	------

MCCB1.01	3P 225/150AT	CET100s		
増設照明灯L	33.0kVA			
MCCB1.02	3P 100/100AT	CET60s		
増設照明灯L (2L-1)	23.0kVA			
MCCB1.03	3P 100/100AT	CV38s-3C		
予備	16.0kVA			
MCCB1.04	3P 50/30AT	CV8s-3C		
既設照明灯	8.0kVA			
MCCB1.05	3P 225/200AT	CV100s-3C		
既設照明灯	36kVA			
MCCB1.06	3P 225/150AT	CV38s-3C		
既設照明灯	32kVA			
MCCB1.07	3P 100/75AT	CVT2s		
既設照明灯	10kVA			
MCCB1.08	2P 50/30AT	CV2s-2C		
ポンプ照明灯	(100V)			
MCCB1.09	3P 100/100AT	CET38s		
増設照明灯L	15kVA			
MCCB1.10	3P 100/100AT	CV2s-3C		
既設照明灯	12kVA			
MCCB1.11	3P 100/100AT			
予備				
MCCB1.12	3P 100/100AT			
予備				
MCCB FL	2P 50/15AT			
所内電源	(100V)			
MCCB EL	2P 50/15AT			
ELR電源・照明電源	(100V)			
MCCB LB	2P 50/15AT			
89-CT (LBSトリアジ電機)	(100V)			

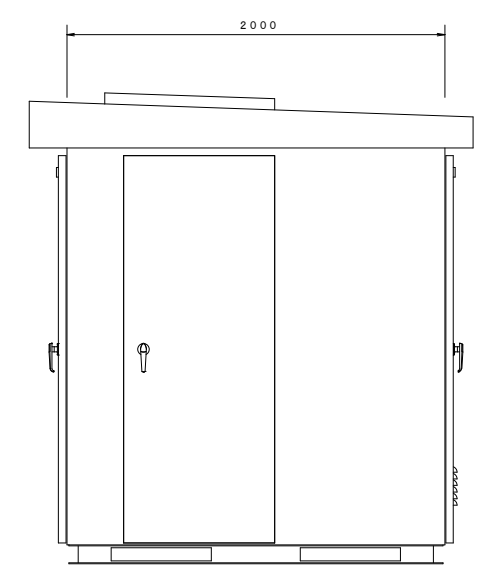
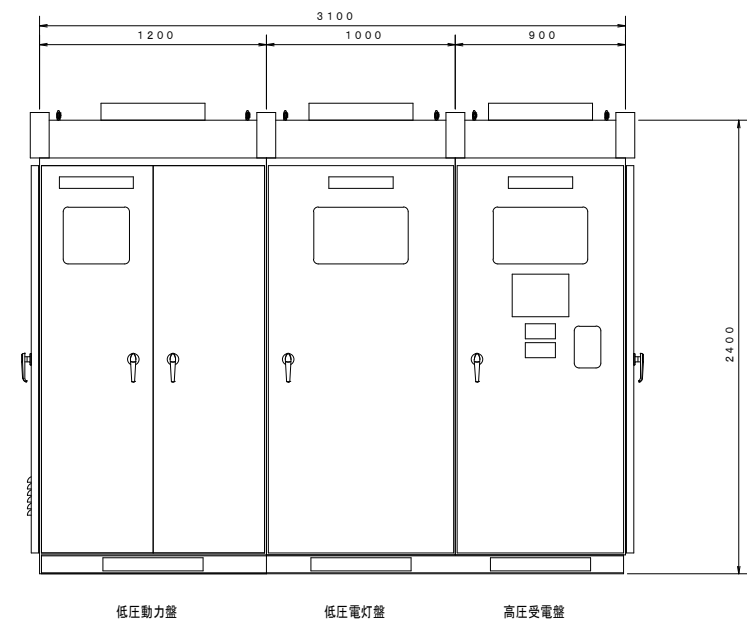
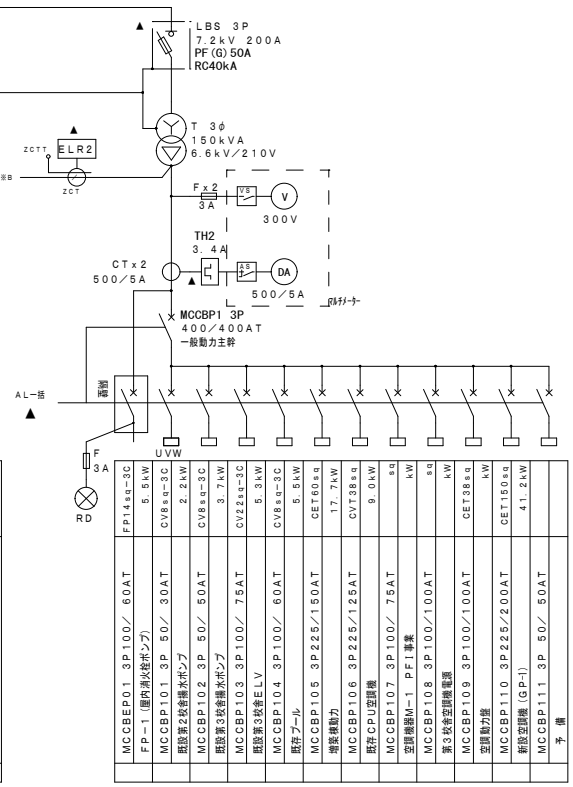
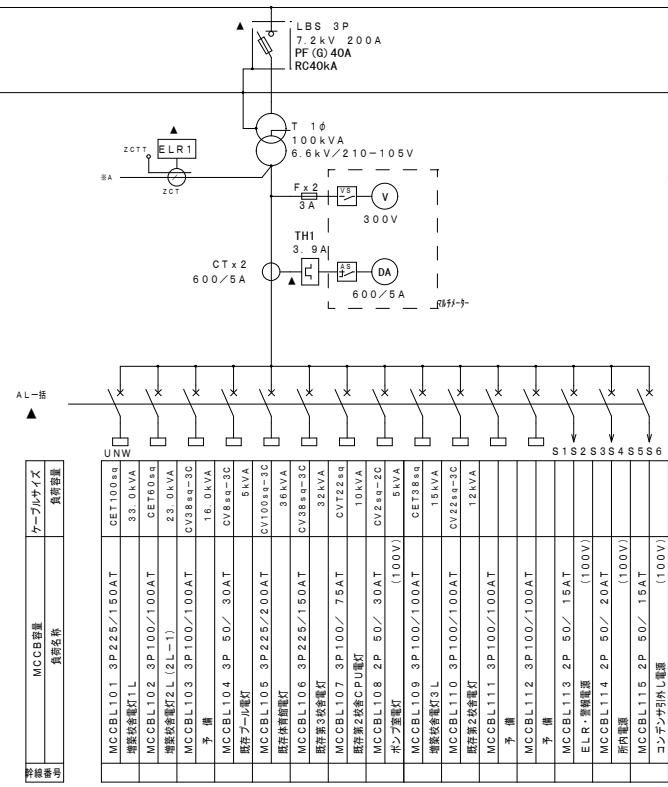
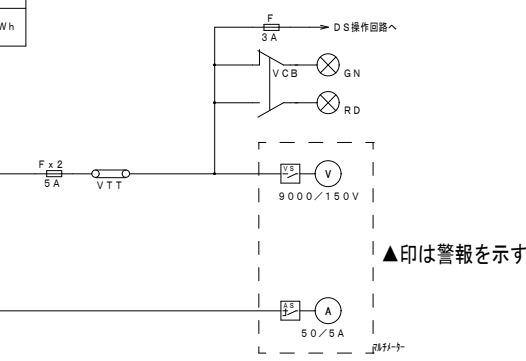
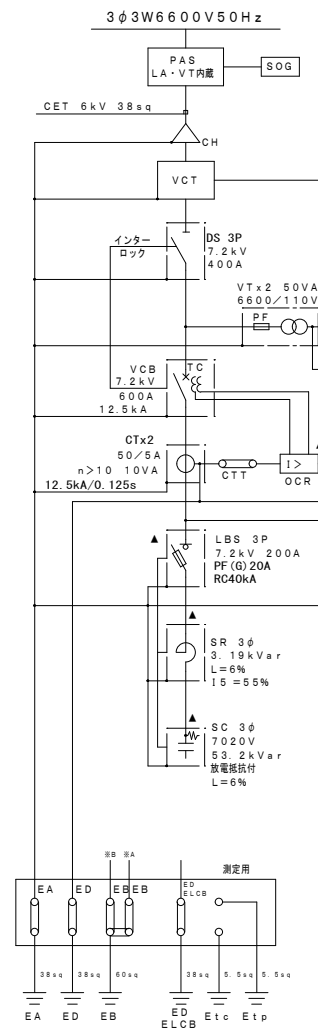
低圧電灯盤

MCCBEP01	3P 100/60AT	FP18s-3C		
FP-1 (屋内用式)	5.5kW			
MCCBP1.01	3P 50/30AT	CV8s-3C		
既設照明灯	2.2kW			
MCCBP1.02	3P 50/50AT	CV8s-3C		
既設照明灯	3.7kW			
MCCBP1.03	3P 100/75AT	CV22s-3C		
既設照明灯	5.3kW			
MCCBP1.04	3P 100/60AT	CV8s-3C		
既設照明灯	5.5kW			
MCCBP1.05	3P 225/150AT	CET60s		
増設照明灯	17.7kW			
MCCBP1.06	3P 225/125AT	CVT38s		
既設CPU空調機	9.0kW			
MCCBP1.07	3P 100/75AT	CV8s		
空調機M-1 PFI兼用	kW			
MCCBP1.08	3P 100/100AT	CV8s		
第3校舎空調機	kW			
MCCBP1.09	3P 100/100AT	CET38s		
空調機切込	kW			
MCCBP1.10	3P 50/50AT			
予備				

低圧動力盤



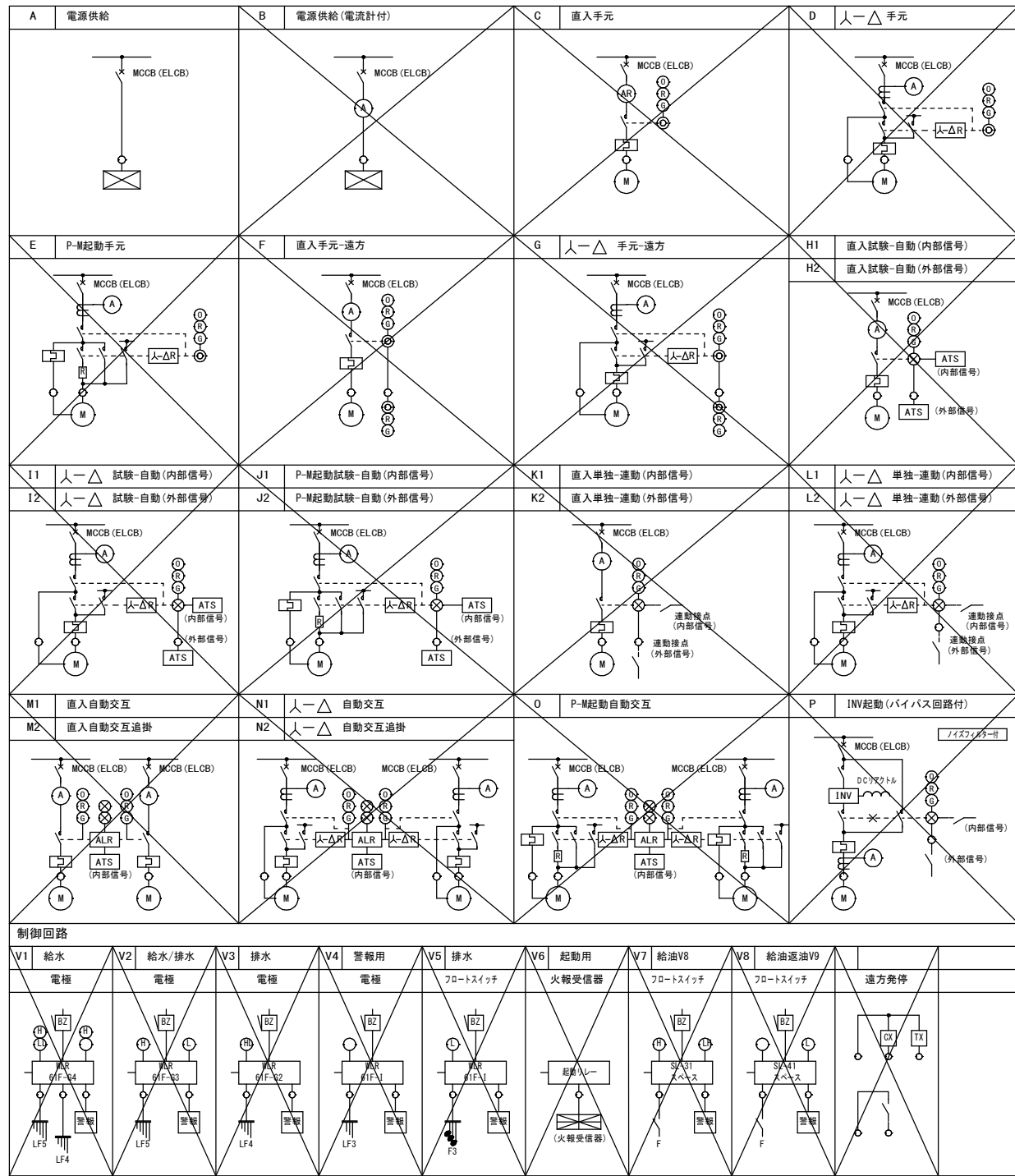
既設受変電設備は全て撤去する



幹線番号	MCCB設置 負荷名称	ケーブルサイズ	負荷容量
UNW	MCCBL101 3P225/150AT	GET100R	33.0kVA
X	照明設備用1L		
X	MCCBL102 3P100/100AT	CET100R	23.0kVA
X	照明設備用2L (2L-1)		
X	MCCBL103 3P100/100AT	CV38sq-3C	16.0kVA
X	予備		
X	MCCBL104 3P 50/ 30AT	CV8sq-3C	8kVA
X	照明設備用1L		
X	MCCBL105 3P225/200AT	CV100sq-3C	36kVA
X	照明設備用電灯		
X	MCCBL106 3P225/150AT	CV38sq-3C	32kVA
X	照明設備用3線用電灯		
X	MCCBL107 3P100/ 75AT	CV122sq	10kVA
X	照明設備用2線用CPU電灯		
X	MCCBL108 2P 50/ 30AT	CV8sq-3C	8kVA
X	ポンプ用電灯		
X	MCCBL109 3P100/100AT	CET100R	33.0kVA
X	照明設備用3L		
X	MCCBL110 3P100/100AT	CV22sq-3C	12kVA
X	照明設備用2線電灯		
X	MCCBL111 3P100/100AT		
X	予備		
X	MCCBL112 3P100/100AT		
X	予備		
X	MCCBL113 2P 50/ 15AT		
X	ELP-警報機 (100V)		
X	MCCBL114 2P 50/ 20AT		
X	室内電機 (100V)		
X	MCCBL115 2P 50/ 15AT		
X	コンテナ用照明機 (100V)		

UWV	MCCBEP01 3P100/ 60AT	FP14sq-3C	9.5kW
X	FP-1 (室内用炊事用)		
X	MCCBP101 3P 50/ 30AT	CV8sq-3C	2.2kW
X	照明設備用3線用冷水ポンプ		
X	MCCBP102 3P 50/ 50AT	CV8sq-3C	3.7kW
X	照明設備用3線用冷水ポンプ		
X	MCCBP103 3P100/ 75AT	CV22sq-3C	5.3kW
X	照明設備用3線用ELV		
X	MCCBP104 3P100/ 60AT	CV8sq-3C	5.9kW
X	照明設備用1L		
X	MCCBP105 3P225/150AT	CET100R	17.7kW
X	照明設備用		
X	MCCBP106 3P225/125AT	CV178sq	9.0kW
X	照明設備用CPU空調機		
X	MCCBP107 3P100/ 75AT	40	
X	空調機M-1 PFI 11kW		
X	MCCBP108 3P100/100AT	40	
X	新3号空調機用電源		
X	MCCBP109 3P100/100AT	CET100R	33.0kW
X	照明設備用		
X	MCCBP110 3P225/200AT	GET150R	41.2kW
X	新設置空調機 (GP-1)		
X	MCCBP111 3P 50/ 50AT		
X	予備		

受変電設備は全て新設する



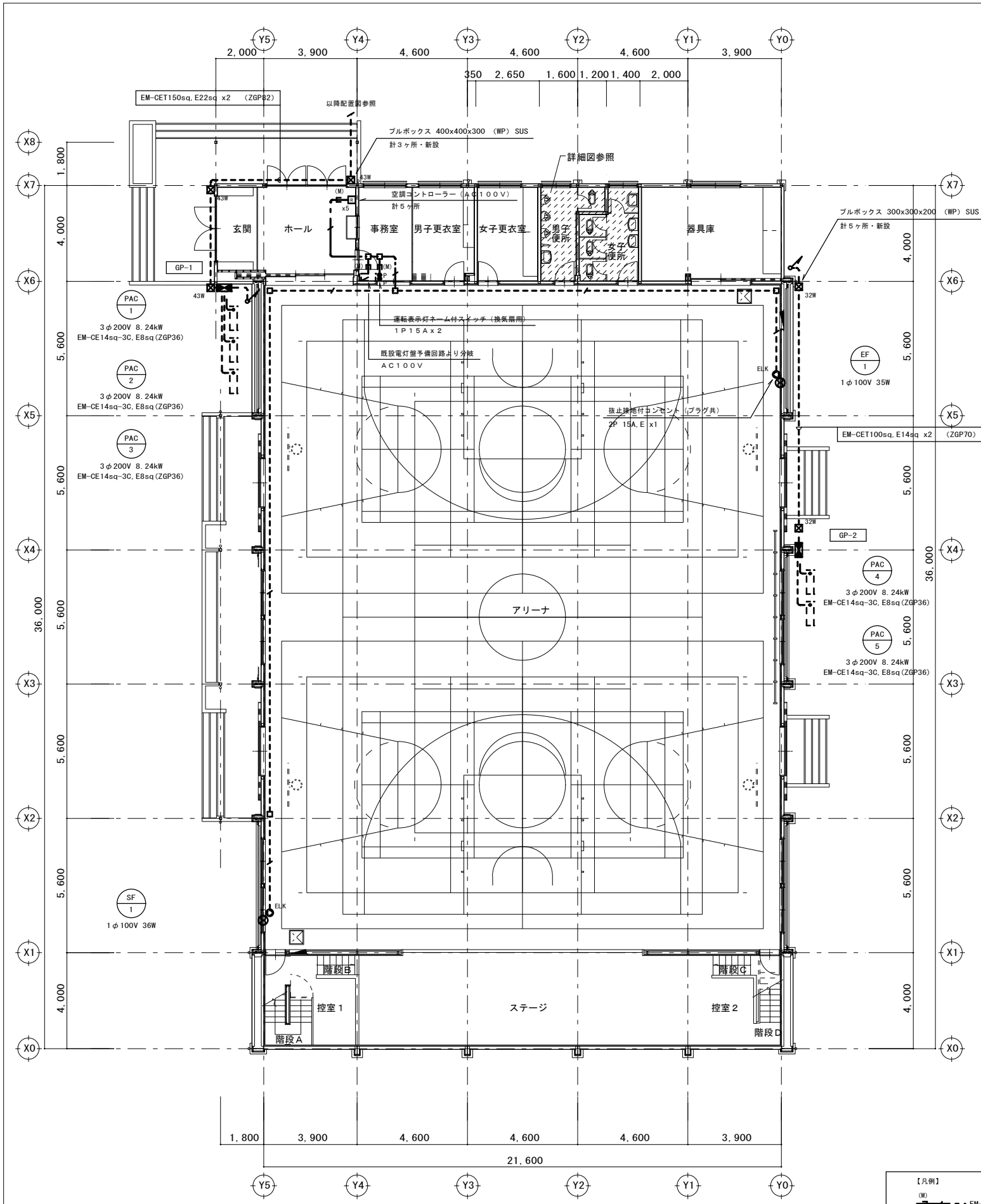
記号	名称記号	名称
	配線用遮断器	F フローチスイッチ
	配線用漏電遮断器	計器用変流器
	電動機保護用遮断器	A-ΔR タイマー
	電動機保護用漏電遮断器	ALR 自動交互リレー
	電流計	WLR 液面リレー
	電圧計	R 水銀フローチスイッチ用リレー
	電磁接触器	INV インバーター制御装置
	表示灯緑(停止中)	ATS 自動スイッチ
	表示灯赤(運転中)	満水WU+FF65満油用表示灯
	表示灯黄(故障)	減水WU+FF65減油用表示灯
	押釦スイッチ	42 マグネットスイッチ
	切替スイッチ	サーマルリレー
	フロートレススイッチ電極	SPD 分断器

盤 仕 様					
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
A1	スチール	B1	自立露出	C1	標準
A2	ステンレス	B2	自立埋込	C2	防雨
A3	樹脂	B3	壁掛露出	C3	防湿
A4	溶融亜鉛メッキ	B4	壁掛埋込	C4	耐熱(一種)
				C5	耐熱(二種)
D1	折曲	D2	ビス止め	D3	外扉付・中蓋付
D4	外扉付・中蓋無	D5	外扉無・中蓋付	E1	焼付(標準色)
E2	焼付(指定色)	E3	耐塩	E4	粉体
E5	なし				

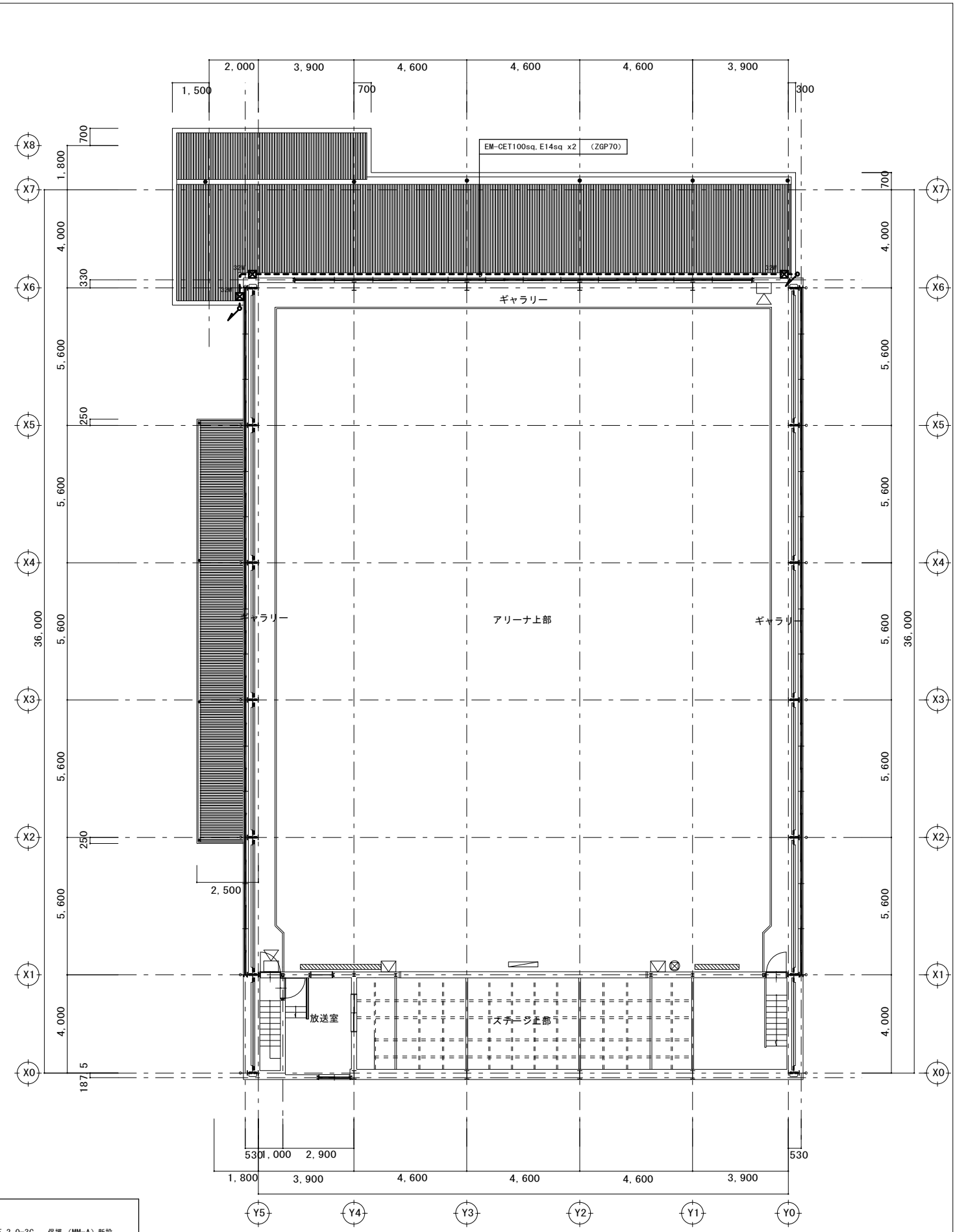
特記事項

- 主幹には、電源表示灯を取付とする。
- 主幹・分岐に用いるELCBは、時延形0.3sとする。
- 給排水ポンプは火災停止をすること。
- 警報は、盤内に一括警報を出力すること。
- 電動制御用の遠方スイッチは操作用パイロット押釦スイッチ(PLS0002K)とする。
- 電動切替スイッチは盤内に取付とする。
- 主幹一次側にSPD分断器(クラスI)取付

盤名 盤形式 幹線番号 幹線サイズ	電気方式 主幹 合計容量	機器記号	負荷名称	モーター 負荷 容量 [kW]	ヒーター 負荷 容量 [kVA]	開閉器容量 AF/AT	結線方式 主 回路 制御 回路	現場盤				警報盤				運転	インターロック	配線仕様	備考
								操作	表示	故障	停止	操作	表示	故障	計測				
GP-1	AC-3C 3φ3W 200V 発電機系統用TB x1 MCDT 3P 200A x1	GP-2	動力制御盤	16.48		MCCB 3P 100 / 100	A										EM-CET100sq, E14sqx2	(ZGP70)	
a) A1		PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	8.24		ELCB 3P 50 / 50	A										EM-CE14sq-3C, E8sq	(ZGP36)	
b) B3		PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	8.24		ELCB 3P 50 / 50	A										EM-CE14sq-3C, E8sq	(ZGP36)	
c) C2		PAC-3	空冷ヒートポンプエアコン	8.24		ELCB 3P 50 / 50	A										EM-CE14sq-3C, E8sq	(ZGP36)	
d) D3																			
e) E1																			
EM-CET150sq E22x2	合計容量 計 41.2 [kW]																		
GP-2	AC-3C 3φ3W 200V	PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	8.24		ELCB 3P 50 / 50	A										EM-CE14sq-3C, E8sq	(ZGP36)	
a) A1		PAC-5	空冷ヒートポンプエアコン	8.24		ELCB 3P 50 / 50	A										EM-CE14sq-3C, E8sq	(ZGP36)	
b) B3																			
c) C2																			
d) D3																			
e) E1																			
EM-CET100sq E14x2	合計容量 計 16.48 [kW]																		



1階平面図(改修後) S=1/100





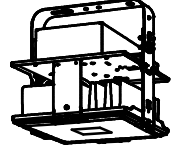

2階平面図(改修後) S=1/100

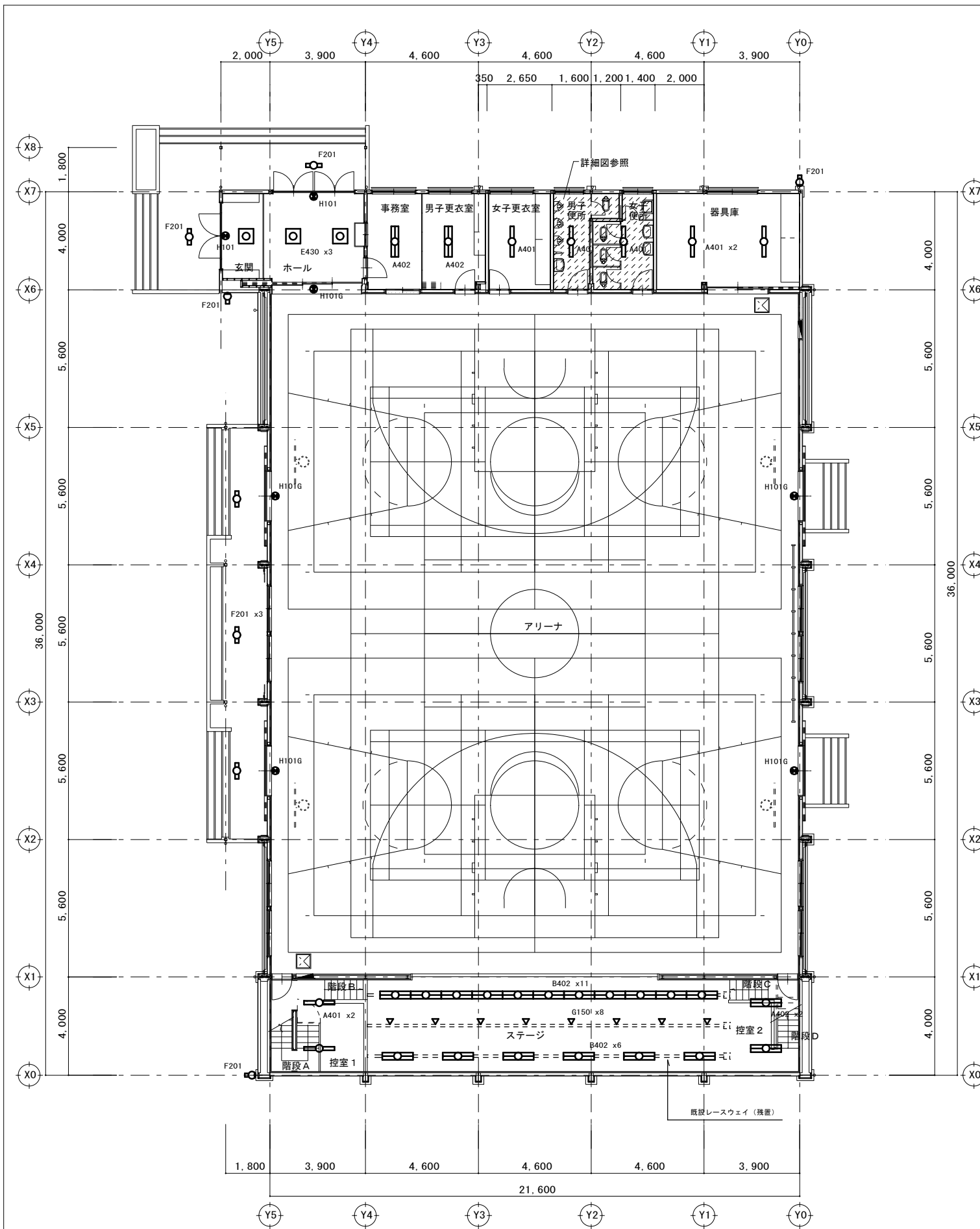
【撤去リスト】

記号	名称	台数(個)	備考
A401	逆富士型 FL 40W x 1	7	撤去
A402	逆富士型 FL 40W x 2	6	撤去
B401	反射笠付型 FL 40W x 1	1	撤去
B402	反射笠付型 FL 40W x 2	17	撤去
C400	水銀灯 HF 400W x 1	6	撤去
C700	水銀灯 HF 700W x 1	7	撤去
D500	白熱灯 LF 500W x 1	12	撤去
E430	埋込型アクリルカバー FCL (40W + 30W) x 1	3	撤去
F201	ウォールライト FL 20W x 1 (WP)	8	撤去
G150	ダクト付スポットライト IL 150W x 1	8	撤去
H101	誘導灯 FL 10W x 1 (片面) BTT付	2	撤去
H101G	誘導灯 (ガード付) FL 10W x 1 (片面) BTT付	5	撤去

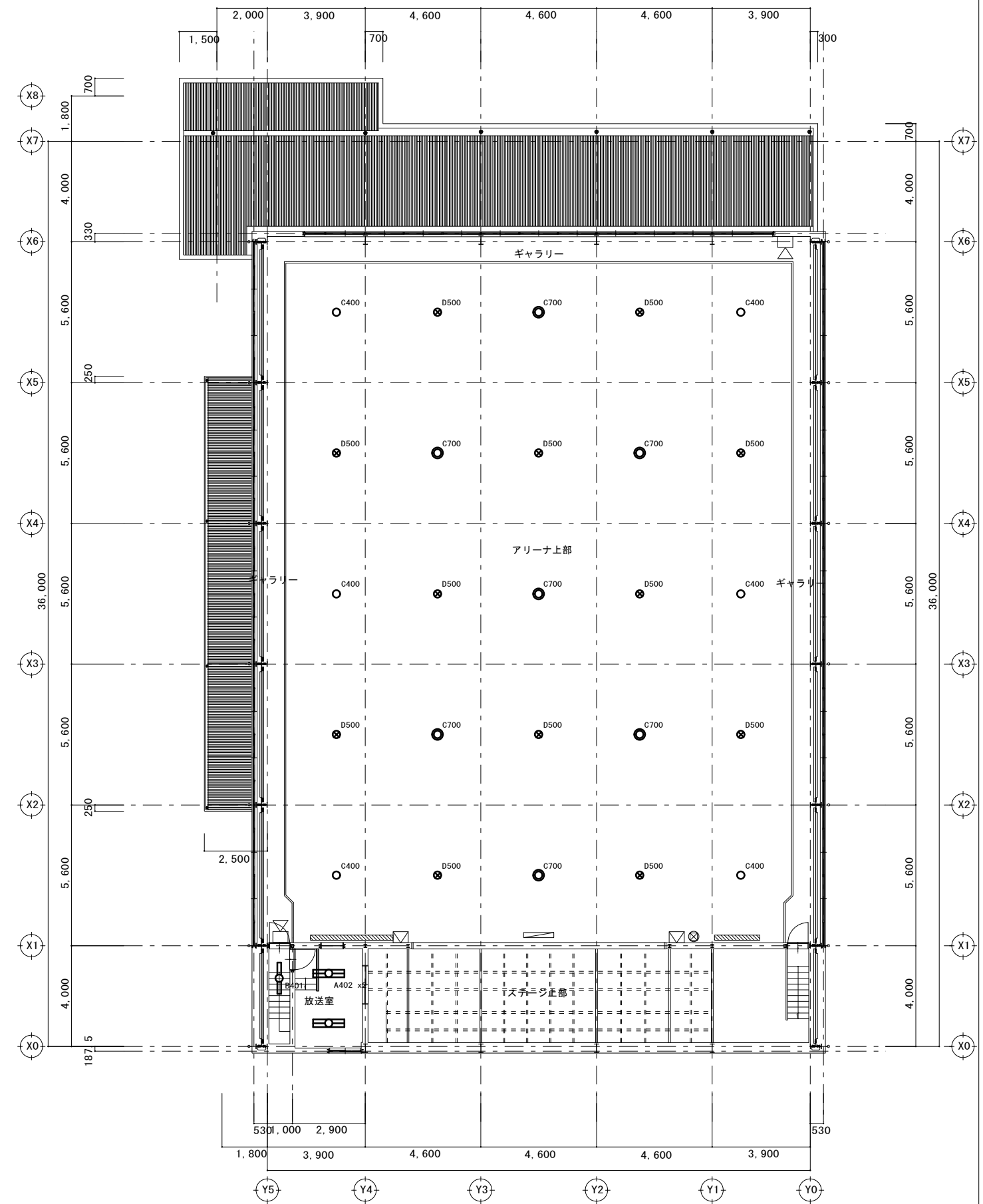
【新設照明器具姿図】

記号	名称	台数(個)	備考
A401	iDシリーズ直付型40形 Dスタイル W150		
A402	iDシリーズ直付型40形 Dスタイル W150		
B401	iDシリーズ直付型40形 反射笠付型		
B402	iDシリーズ直付型40形 反射笠付型		
C400	高天井用照明器具 マルチハロゲン灯400形器具相当 下面ガード付		
E430	LEDスクエアベースライト FHP23形×3灯相当タイプ 埋込型		
F201	LEDウォールライト 20形		
G150	スポットライト200形		
H101	LED C線 避難口誘導灯片面型		
H101G	LED C線 避難口誘導灯片面型 + ガード付		

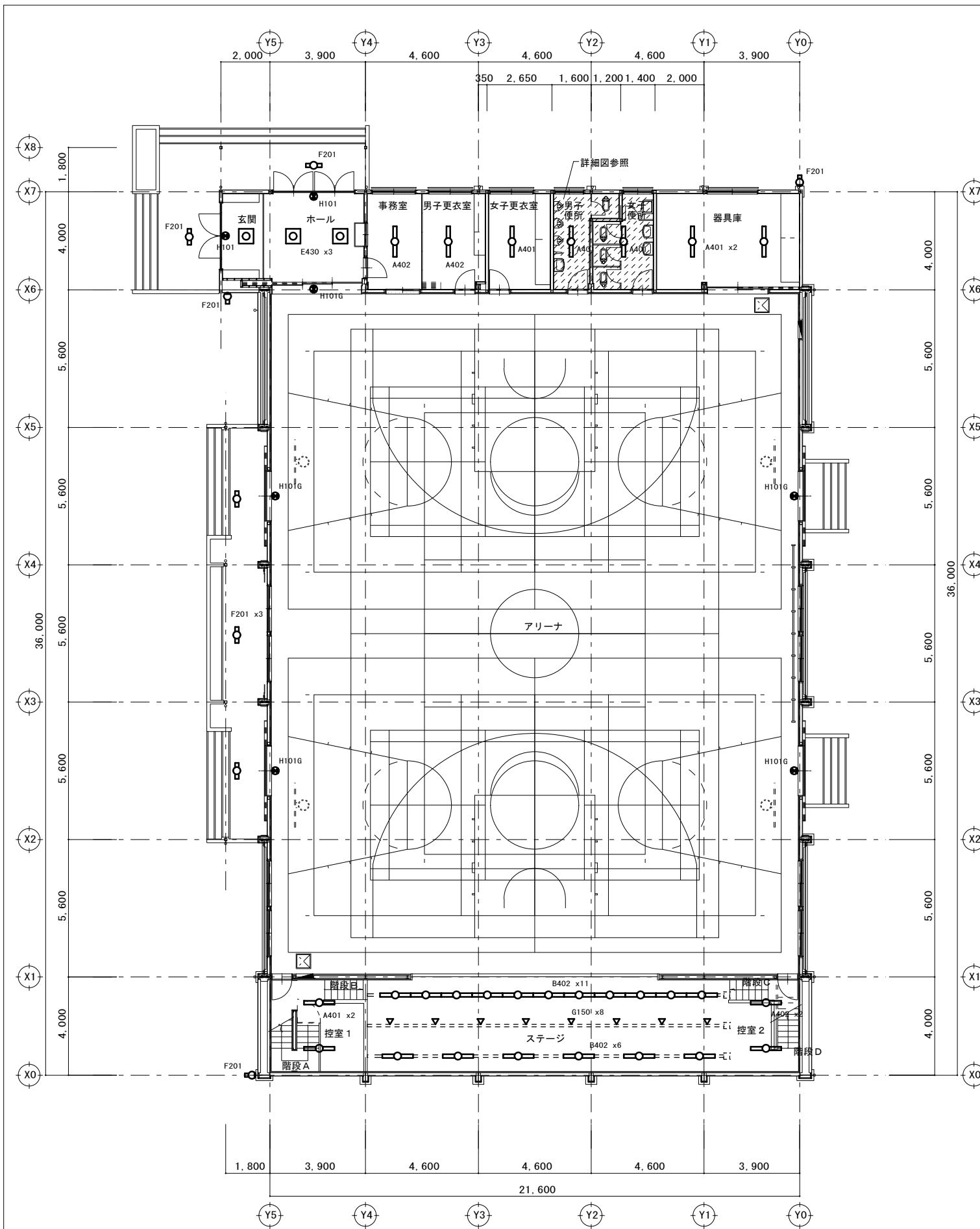
<p>A401 2000lmタイプ、13.1W A402 4000lmタイプ、25W</p>  <p>A401 パナソニック 直付XLX410AENPLE9 A402 パナソニック 直付XLX440AENULE9</p>	<p>B401 2000lmタイプ 13.1W B402 4000lmタイプ、25W</p>  <p>パナソニック 直付XLX410KENPLE9 パナソニック 直付XLX410KENPLE9</p>	<p>光束21300lm、消費電力112W、電圧100~242V 昼白色、5000K、Ra70、広角タイプ、直付型 光源寿命6000時間(光束維持率85%)、電源内蔵型 本体：アルミ、パネル：ポリカーボネート(透明)、アーム：亜鉛鋼板 約5~100%連続調光、落下防止ワイヤー付 下面ガード付 器具本体(2.5kg)</p>  <p>パナソニック NYM20222LR9 + NYK00116</p>
<p>□350、乳白パネル、調光可能タイプ(約10~100%) 電圧：100~242V 光源寿命：4000時間(光束維持率85%)、Ra：83 本体：鋼板(高反射白色粉体塗装) 枠：鋼板(高反射白色粉体塗装) パネル：アクリル(乳白) 昼白色(5000K)</p> <p>パナソニック 埋込XL563PFVJLA9</p>	<p>LED内蔵、電源ユニット内蔵 防湿型・防塵型 5000K、Ra83、光源寿命4000時間(光束維持率85%) 器具光束990lm、消費電力10W、電圧100~242V 本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート(乳白) 天井直付型・壁直付型、保護等級：IP23</p> <p>LBF3MP/RP-2-06LE9</p>	<p>LED内蔵、電源ユニット内蔵、一般光色タイプ 100V型ダクト取付型、光束角度約90度、水平回転角度約360度 4000K、Ra85、中角タイプ 器具光束1660lm、消費電力14.5W、電圧：100V 光源寿命：4000時間(光束維持率70%) 灯具：アルミダイカスト(ホワイツ付消し上)</p> <p>パナソニック NNN04071WLE1</p>
<p>LED誘導灯コンパクトスクエア C線 片面型 壁・天井直付型 一般型(20分間) ニッケル水素蓄電池 リモコン自己検知機能付 型式認定番号：1A5111-3618</p>  <p>H101 SH1-FBF20-CLE1 H101G SH1-FBF20-CLE1 + FK01561Z</p>		



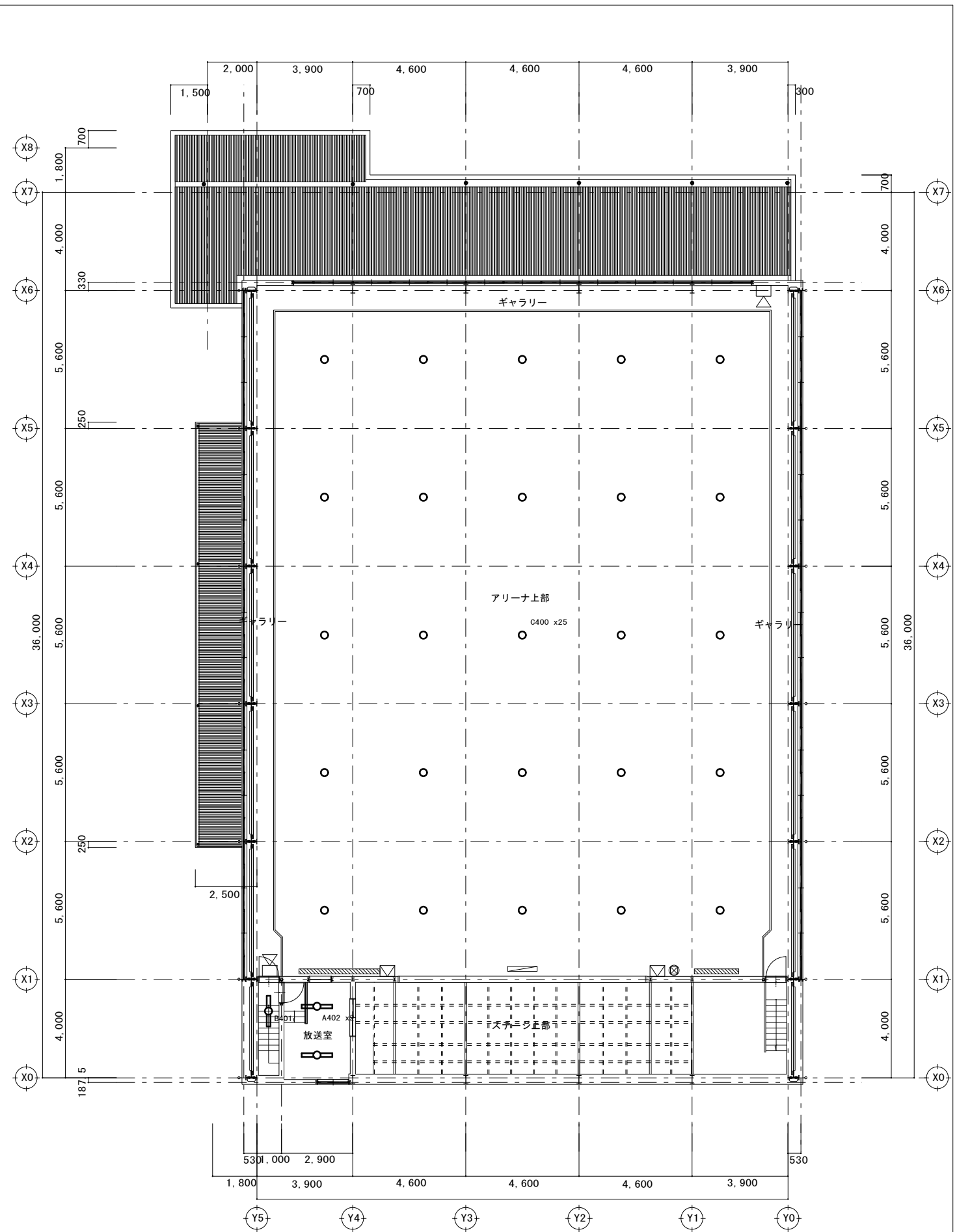
1階平面図(改修前) S=1/100



2階平面図(改修前) S=1/100



1階平面図(改修後) S=1/100



2階平面図(改修後) S=1/100

機器表

記号	名称	仕様	電気容量(参考)	数量	備考
PAC-1	空冷ヒートポンプエアコン	エリア空調機 壁掛け形	3φ200v 8.24 Kw	1	(アリーナ)
		冷房能力 25.0 kw 暖房能力 25.0 kw	7.29 Kw		<基礎建築工事>
		冷媒配管 (12.7 φ, 25.4 φ)			ZHP-P280-S1 相当品
		標準型ワイヤードリモコン, 防振ゴムパット, 転倒防止金物,			
		アクティブフィルター, 安全ネット(PAC-SH98-AM相当品),			
	吹出ルーバー,	他付属品一式共			
PAC-2	空冷ヒートポンプエアコン	エリア空調機 壁掛け形	3φ200v 8.24 Kw	1	(アリーナ)
		冷房能力 25.0 kw 暖房能力 25.0 kw	7.29 Kw		<基礎建築工事>
		冷媒配管 (12.7 φ, 25.4 φ)			ZHP-P280-S1 相当品
		標準型ワイヤードリモコン, 防振ゴムパット, 転倒防止金物,			
		アクティブフィルター, 安全ネット(PAC-SH98-AM相当品),			
	吹出ルーバー,	他付属品一式共			
PAC-3	空冷ヒートポンプエアコン	エリア空調機 壁掛け形	3φ200v 8.24 Kw	1	(アリーナ)
		冷房能力 25.0 kw 暖房能力 25.0 kw	7.29 Kw		<基礎建築工事>
		冷媒配管 (12.7 φ, 25.4 φ)			ZHP-P280-S1 相当品
		標準型ワイヤードリモコン, 防振ゴムパット, 転倒防止金物,			
		アクティブフィルター, 安全ネット(PAC-SH98-AM相当品),			
	吹出ルーバー,	他付属品一式共			
PAC-4	空冷ヒートポンプエアコン	エリア空調機 壁掛け形	3φ200v 8.24 Kw	1	(アリーナ)
		冷房能力 25.0 kw 暖房能力 25.0 kw	7.29 Kw		<基礎建築工事>
		冷媒配管 (12.7 φ, 25.4 φ)			ZHP-P280-S1 相当品
		標準型ワイヤードリモコン, 防振ゴムパット, 転倒防止金物,			
		アクティブフィルター, 安全ネット(PAC-SH98-AM相当品),			
	吹出ルーバー,	他付属品一式共			
PAC-5	空冷ヒートポンプエアコン	エリア空調機 壁掛け形	3φ200v 8.24 Kw	1	(アリーナ)
		冷房能力 25.0 kw 暖房能力 25.0 kw	7.29 Kw		<基礎建築工事>
		冷媒配管 (12.7 φ, 25.4 φ)			ZHP-P280-S1 相当品
		標準型ワイヤードリモコン, 防振ゴムパット, 転倒防止金物,			
		アクティブフィルター, 安全ネット(PAC-SH98-AM相当品),			
	吹出ルーバー,	他付属品一式共			
SF-1	有圧扇	給気専用 メッシュタイプ 250φ x 560h3/h x 10Pa	1φ100v 36.0 W	1	(アリーナ)
		給排気形ウエザーカー (ステンレス製, 防虫網付),			EFG-25WF82 相当品
		他付属品一式共			
EF-1	有圧扇	格子タイプ 250φ x 560h3/h x 10Pa	1φ100v 35.0 W	1	(アリーナ)
		ウエザーカー (ステンレス製, 防虫網付),			EFG-25KS82-P 相当品
		他付属品一式共			

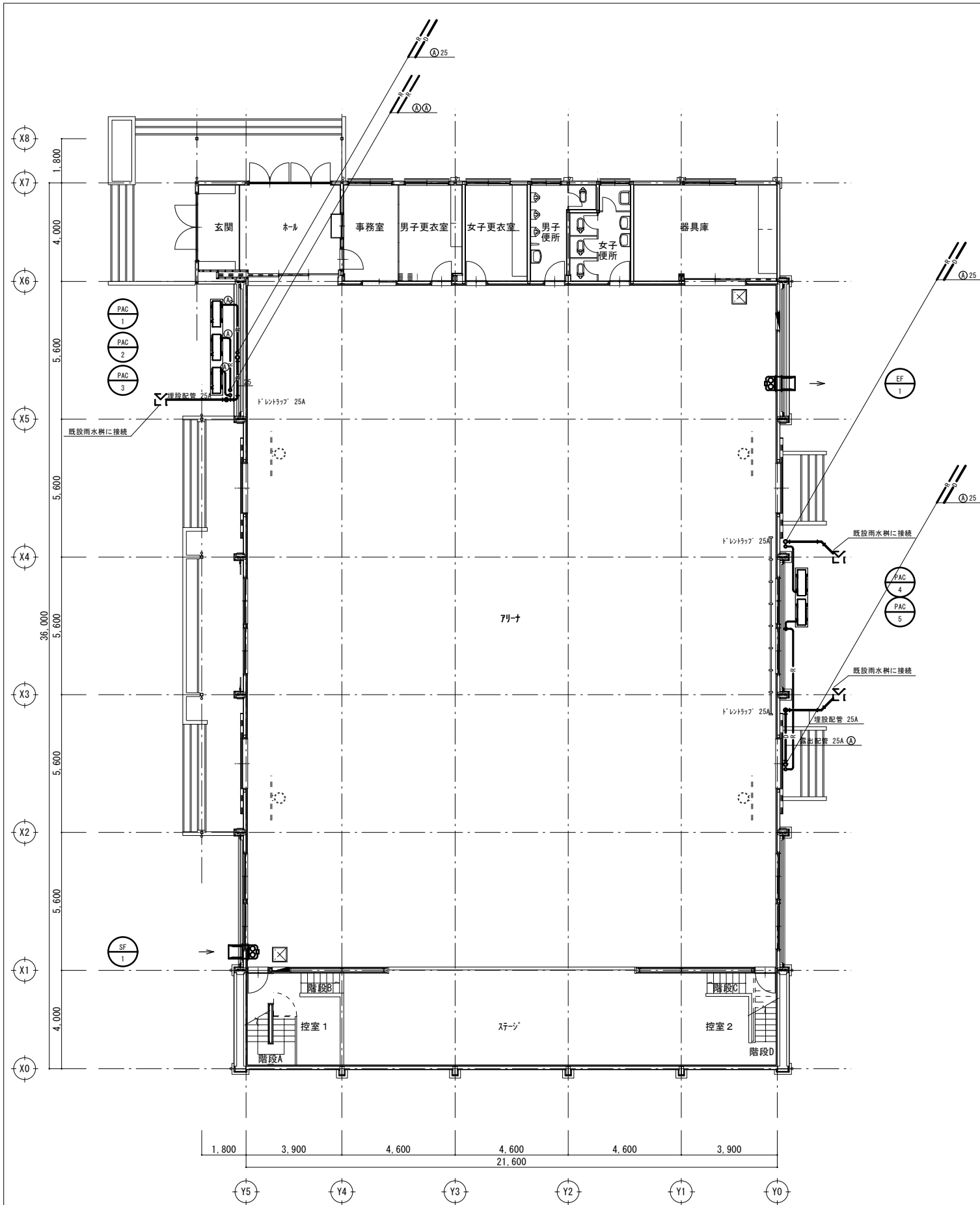
凡例

記号	種別	施工箇所	仕様
—R—	冷媒管	一般配管	冷媒用被覆銅管 (保温厚: 液管:10mm ガス管:20mm)
—D—	ドレン管	屋内配管	空調ドレン用結露防止層付ビニル管 (ACVP)
		屋外配管	硬質塩化ビニル管 (VP) JIS K 6741

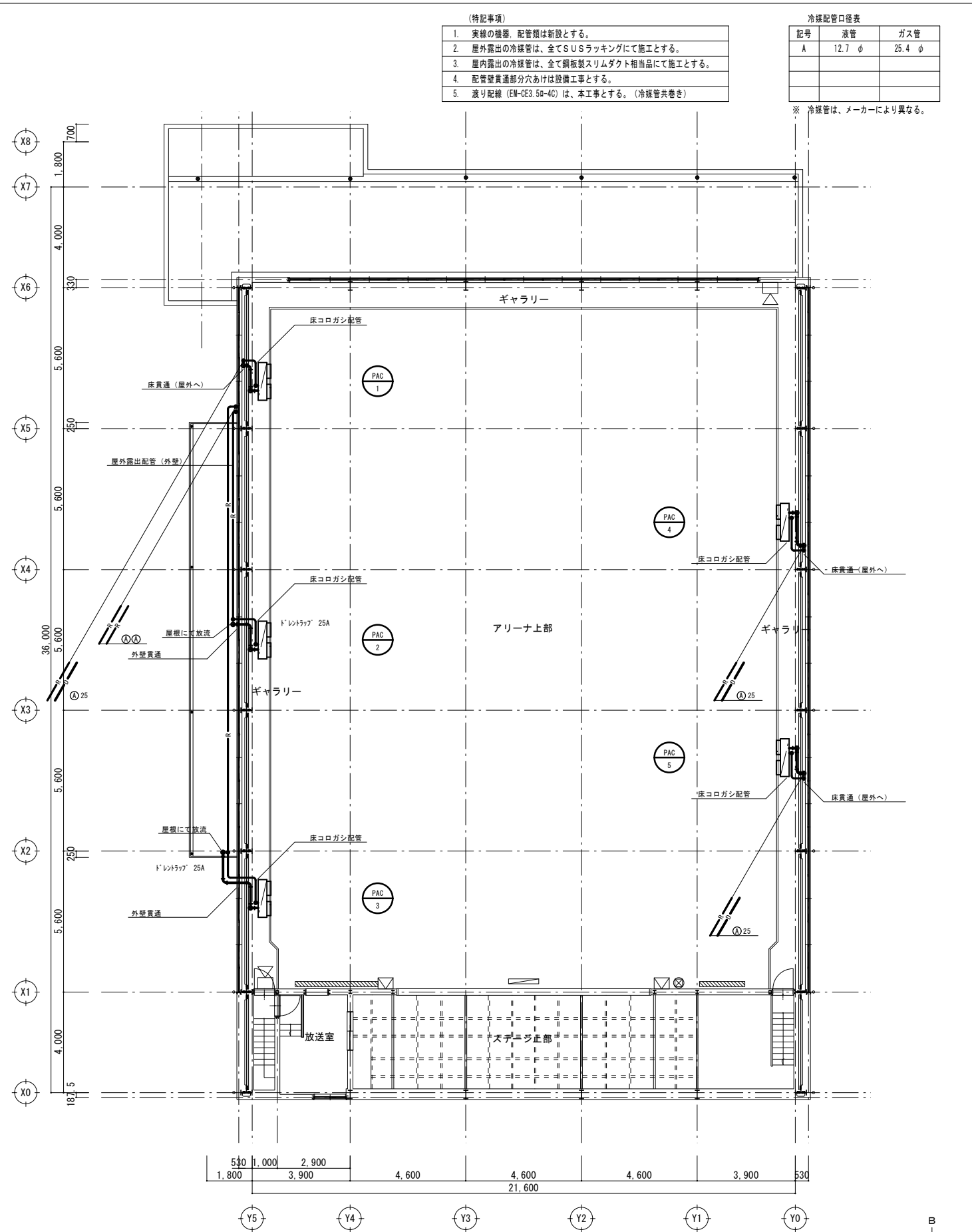
春日部市
学校教育施設課

日付	2024.2.16	工事名称	小学校避難所空調設備設置工事 (川辺小学校)
縮尺	(A1)	図面名称	空調設備機器表・凡例
	(A3)		

図面No.
川M-01



1階平面図(改修前) S=1/100



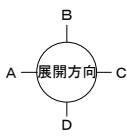
2階平面図(改修前) S=1/100

- (特記事項)
1. 実線の機器、配管類は新設とする。
 2. 屋外露出の冷媒管は、全てSU5ラッキングにて施工とする。
 3. 屋内露出の冷媒管は、全て銅板製スリムダクト相当品にて施工とする。
 4. 配管壁貫通部分穴あけは設備工事とする。
 5. 渡り配線 (EM-CE3.50-40) は、本工事とする。(冷媒管共巻き)

冷媒配管口径表

記号	液管	ガス管
A	12.7 φ	25.4 φ

※ 冷媒管は、メーカーにより異なる。



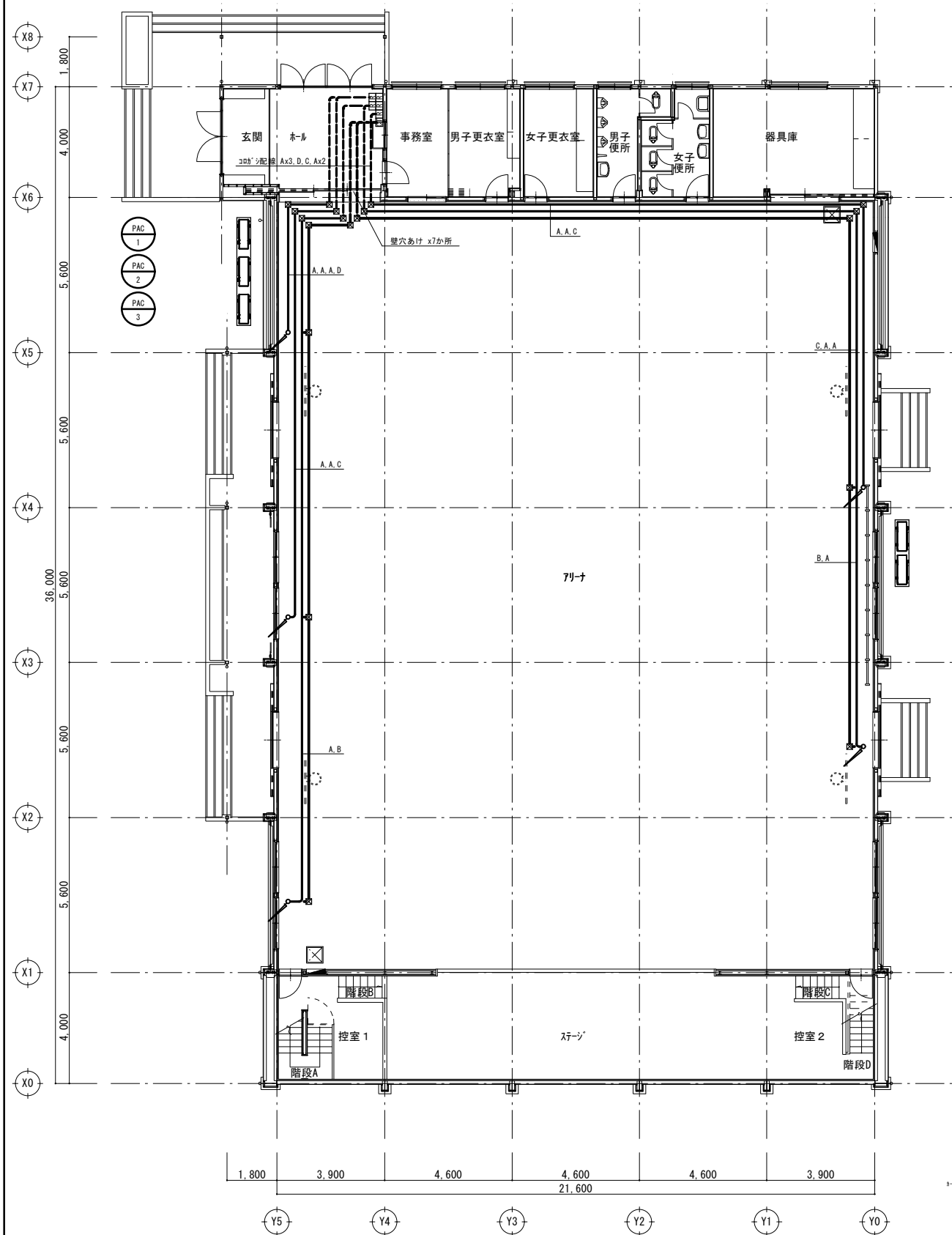
—機器凡例—

シンボル	記号	名称	配線	配管	
				露出	屋外
RS	RS	空調リモコン	EM-CEES1.25□-2C		立下り
CT	CT	カードタイマー	EM-CE 2.0□-2C		MMA

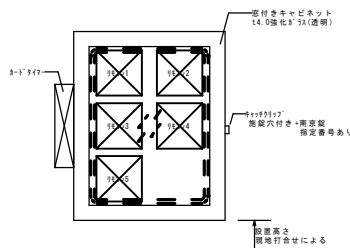
—配線凡例—

記号	配線	配管		備考
		露出	屋外	
A	EM-CEES1.25□-2C	G22	インベイ	PACリモコン
B	EM-CE 2.0□-2C x1	G22	コロガシ	カードタイマー配線
C	EM-CE 2.0□-2C x2	G28	コロガシ	カードタイマー配線
D	EM-CE 2.0□-2C x3	G36	コロガシ	カードタイマー配線

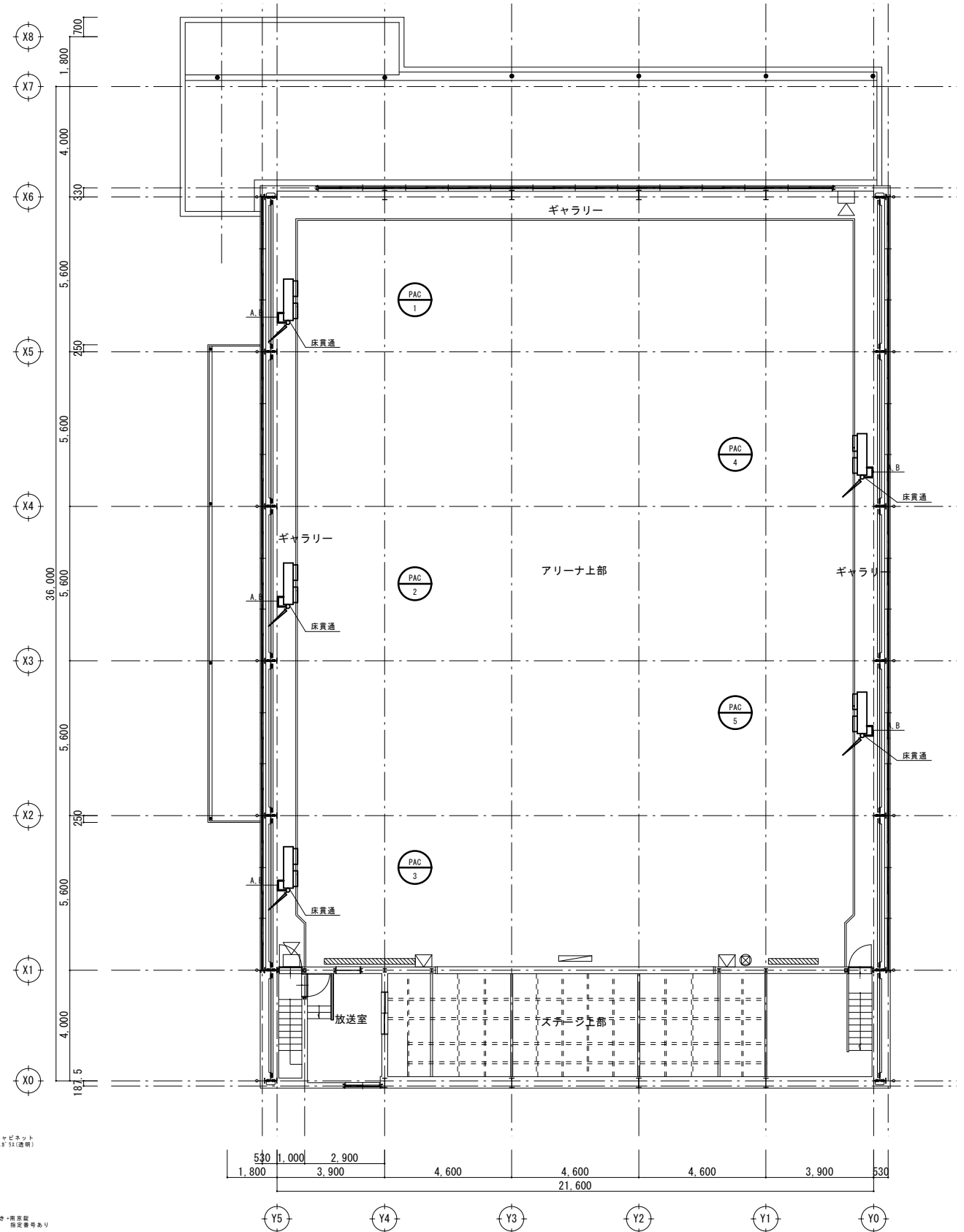
記号	名称・仕様
□	フルボックス 150×150×100 を示す。 尚、SS形 塗装あり とする。



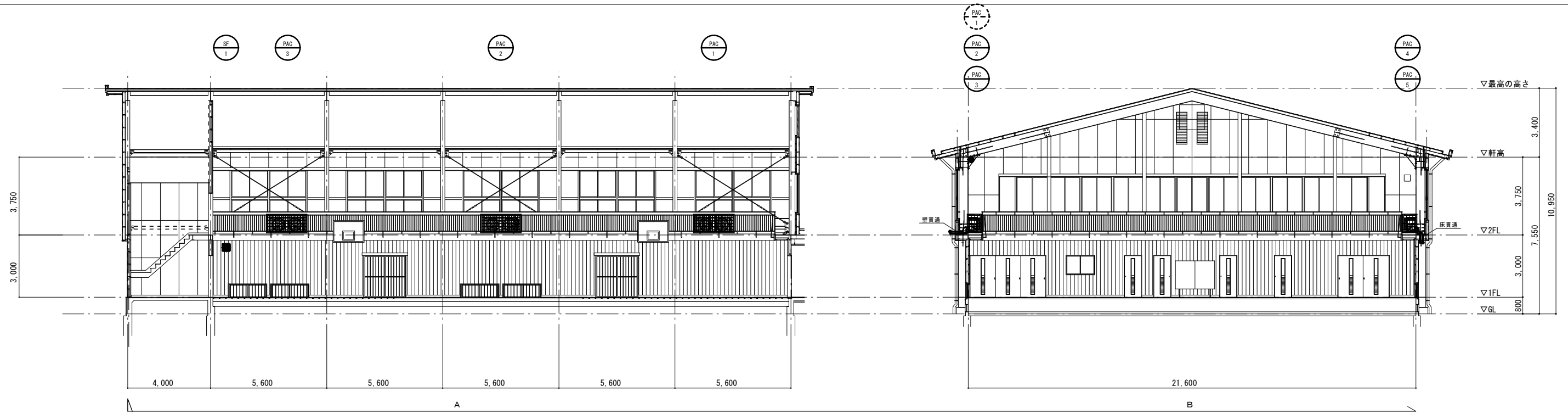
1階平面図(改修前) S=1/100



リモコン設置詳細図 S=1:10

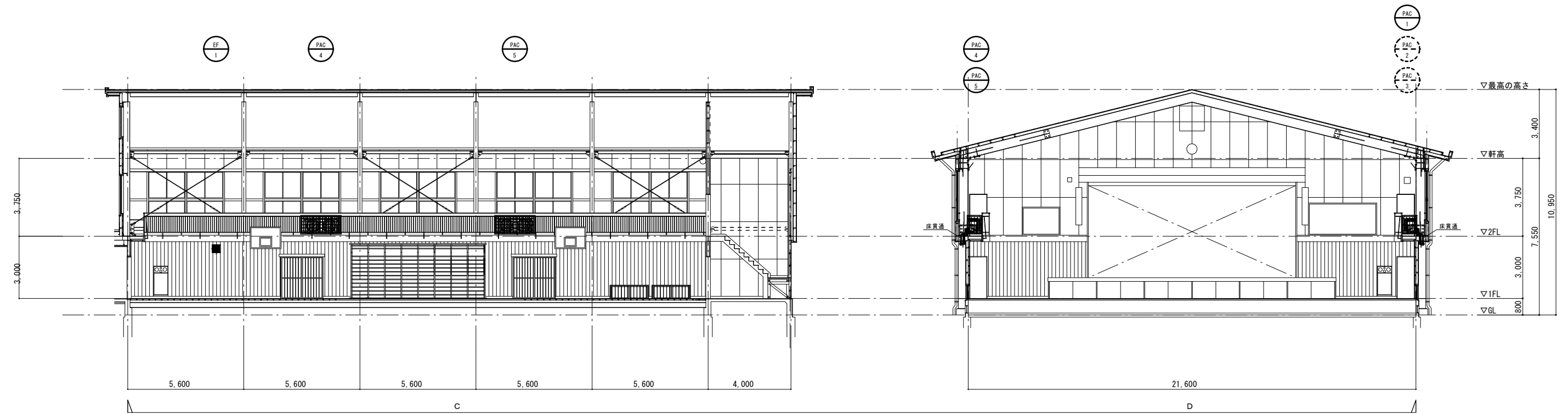


2階平面図(改修前) S=1/100



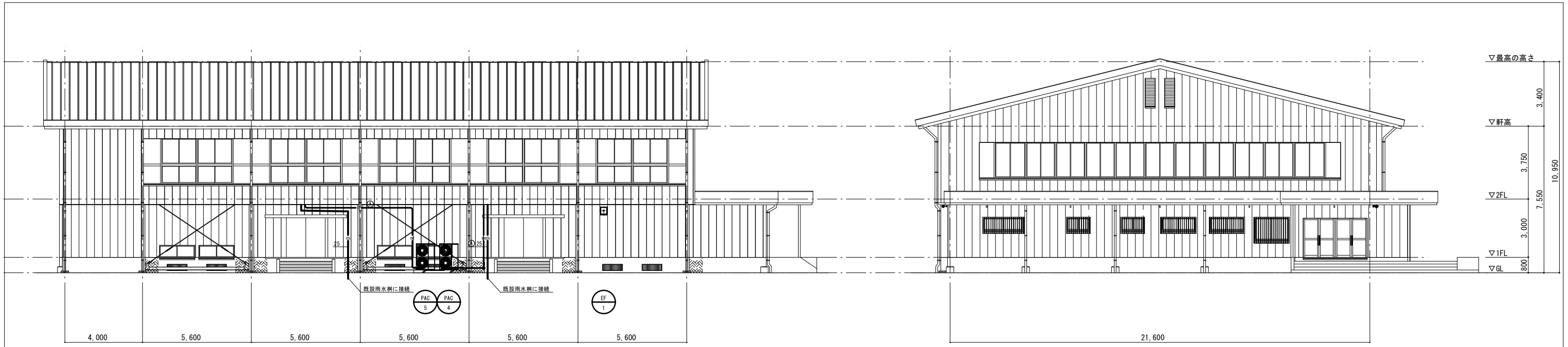
A展開図 S=1/100

B展開図 S=1/100



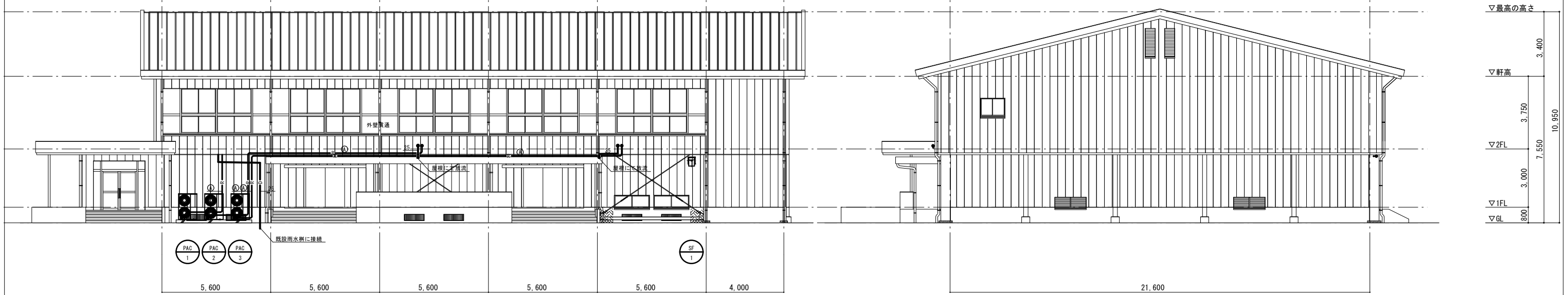
C展開図 S=1/100

D展開図 S=1/100



北側立面図 S=1/100

東側立面図 S=1/100



南側立面図 S=1/100

西側立面図 S=1/100

- (特記事項)
1. 実線の機器、配管類は新設とする。
 2. 屋外露出の冷媒管は、全てSUラッキングにて施工とする。
 3. 屋内露出の冷媒管は、全て銅板製スリムダクト相当品にて施工とする。
 4. 配管壁貫通部分穴あけは設備工事とする。
 5. 渡り配線 (EM-OE3.5a-4c) は、本工事とする。(冷媒管共巻き)

冷媒配管口径表

記号	液管	ガス管
A	12.7 φ	25.4 φ

※ 冷媒管は、メーカーにより異なる。